

平成27年度 第3回杉並区外部評価委員会 次第

平成27年11月2日

中棟4階第一委員会室

1 所管課事前ヒアリング

(1) 施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

杉並区交流協会

(2) 施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実

施策19 障害者の地域生活支援の充実

2 その他

○第4回外部評価委員会(入札監視)

12月14日(月)午後3時～5時 区役所中棟4階 第一委員会室

〈資料〉

資料1 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表・財団等経営評価表

平成27年度 杉並区施策評価表 I

資料1 (00031)

施策	31	交流と平和、男女共同参画の推進
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	区民生活部管理課	関係課 文化・交流課

施策目標
 ○区と交流都市との間でより多くの文化的・経済的交流が図られ、交流関係が広く民間レベルまで浸透し、相互理解のもと、有益な価値を生み出す活発な国内交流が行われています。
 ○在住外国人と区民との交流も活発に行われ、在住外国人が地域社会の構成員として、安心して生活できる環境づくりが進んでいます。
 ○平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心が育まれてきています。
 ○男女が対等な立場で互いに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	日本フィルとの友好提携事業の実施回数	指標名(1)	国内交流事業参加者数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(2)	国際交流事業参加者数	指標名(2)	平和のつどいへの参加者数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(3)	平和のつどい開催日数	指標名(3)	審議会における女性委員の登用割合
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(4)	男女共同参画推進区民懇談会の開催数	指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		目標値	目標年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
活動指標	活動指標(1)	1	回	39	39	39	40	40			
	活動指標(2)	2	人	964	3,300	1,212	3,300	883			
	活動指標(3)	3	日	6	20	10	20	15			
	活動指標(4)	4	回	3	5	0	5	2			
成果指標	成果指標(1)	5	人	3,914	2,500	3,693	3,000	3,874	5,000	平成33年度	
	成果指標(2)	6	人	700	700	672	700	950	750	平成33年度	
	成果指標(3)	7	%	37.1	38.0	34.3	38.5	34.6	40	平成33年度	
	成果指標(4)	8									
	成果指標(5)	9									
	成果指標(6)	10									
施策コスト	事業費	11	千円	57,793	78,238	69,625	77,106	66,895	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12	千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13	千円	17,493	18,490	16,362	18,383	16,381			
	職員数	常勤職員数	14	人	7.95	7.48	8.23	6.70	7.21		
		再任用職員数	15	人	1.00	1.00	1.00	2.00	2.13		
		非常勤職員数	16	人	1.00	2.10	2.10	2.00	1.73		
	人件費(14+15+16)	17	千円	75,845	74,250	80,724	72,787	77,044			
	総事業費(11+17)	18	千円	133,638	152,488	150,349	149,893	143,939			
	国・都等からの補助金等	19	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20	%			12.5	△1.7	△4.3			
人件費比率(17÷18)	21	%	56.8	48.7	53.7	48.6	53.5				

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内交流自治体から代表団の受入、区代表団の派遣、区役所での観光物産展(年間15回)の開催すぎなみフェスタで8自治体で合同物産展を実施、観光PRするなど活発に活動しています。 ・国際化の進展と共に外国への関心の高まりや外国人と交流する機会が増えています。こうした背景の中で、多文化共生に係る事業は、杉並区交流協会など民間団体により積極的に行われています。 ・戦争体験者や被爆体験者の高齢化が進んでいるため、戦争、核の惨禍を風化させずに平和の尊さを次の世代に語り継ぐ必要があります。 ・DVに対する社会的関心が高まっており、相談体制の充実や被害者の支援、男女共同参画に対する意識啓発などがますます必要となっています。
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>国内交流では、年間を通して産地直送野菜や海産物の販売を主体とした物産展を開催し、また、すぎなみフェスタにおいて、交流自治体の特産物販売や観光PRなども行われ、多くの区民に新鮮な物産と交流自治体の情報を提供しました。また、忍野村の富士山写真作品を含め、自然豊かな風景を写した写真展を開催し、交流自治体の魅力を発信しました。</p> <p>国際交流では、海外の友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市と青少年交流、大韓民国ソウル特別市瑞草区と職員交流を実施したほか、台湾台北市との中学生親善野球大会を行いました。区内の平和関連団体との協働・連携のもと平和に関する啓発イベント事業の開催や小中学校への出前事業(年4回実施)などを行い、平和事業の推進に取り組みました。</p> <p>審議会における女性委員登用については、諸団体に女性委員の登用を働きかけていきます。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>区と国内交流自治体がお互いの強みを活かし、課題を補完し合うことになり、双方が活性化し、住民生活が豊かになるよう文化・スポーツ・経済等の交流事業を推進していきます。</p> <p>国内交流自治体との交流については、区民からの反響が大きい物産展などの開催を通じて、区民が交流自治体について、理解と親近感を抱くことにより、認知度の向上を図っていきます。</p> <p>国際友好都市との交流については、ウィロビー市との周年事業等の交流を行うほか、台湾(台北市)とは中学生野球交流や阿波おどり等の交流を行っています。</p> <p>平成27年度は、戦後70年の節目に当たり、「杉並区平和都市宣言」にある「次の世代に伝えよう」という視点から、今後も若年層への啓発を中心に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく取組を推進していきます。</p> <p>「男女共同参画行動計画」の中に設けた課題ごとの成果指標に基づき、事務事業の進捗状況調査を毎年実施し、各事業の取組等の改善につなげるとともに、区政の各分野における男女共同参画の着実な推進を図ります。</p>
--------------------------	--

平成27年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 31】【施策名称 交流と平和、男女共同参画の推進】

金額の単位は千円

(00031)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成26年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要 事業				
1065	すぎなみフェスタ			12,000	10,132	22,132	現状維持
2069	平和事業の推進			2,865	7,929	10,794	現状維持
3070	男女共同参画の推進			1,145	11,453	12,598	現状維持
4071	男女平等推進センターの運営			19,011	7,636	26,647	現状維持
5073	国際・国内交流の推進			6,655	31,551	38,206	現状維持
6074	杉並区交流協会助成			25,219	8,343	33,562	現状維持
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				66,895	77,044	143,939	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00061）

事務事業名称		すぎなみフェスタ		款	03	項	01	目	01	事業	008	整理番号	065	
現担当課名		文化・交流課		係名		すぎなみフェスタ担当係		連絡先電話番号		3772		昨年度整理番号	061	
上位施策No・施策名										31 交流と平和、男女共同参画の推進		予算事業区分		新規事業
事業開始		平成25年度								主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成26年度担当課名		地域課								事業評価区分				一般
対象		すぎなみフェスタ来場者 すぎなみフェスタ協賛者 すぎなみフェスタ連携イベント		根拠法令等		(1) (2)				すぎなみフェスタ実行委員会規約 杉並区地域活性化事業推進本部設置要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念に、すぎなみフェスタを開催する。すぎなみフェスタを中核に、他のイベントと連携しながら、杉並の魅力を内外に発信し、地域社会・地域経済の活性化につなげる。		活動指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2）		すぎなみフェスタ開催 すぎなみフェスタ実行委員会・作業部会開催					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		すぎなみフェスタ実行委員会において、イベント内容を企画して実施する。杉並区地域活性化事業推進本部で検討を行い、庁内の応援体制を組み実施する。すぎなみフェスタ実行委員会へ事業共催分担金を支出する。		成果指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		すぎなみフェスタへの来場者 2日間の延べ来場者数 すぎなみフェスタへの協賛金額 すぎなみフェスタへの企業・団体・個人の協賛合計額					
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成25年度実績		平成26年度計画（目標値）		平成26年度実績		平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 回		1	1	1	1	1	1	1	100.0			
	活動指標（2）	2 回		9	9	9	6	10	66.7					
	成果指標（1）	3 人		100,000	75,000	80,000	82,000	85,000	102.5					
	成果指標（2）	4 千円		6,530	6,365	7,800	8,065	8,800	103.4					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		13,500	13,499	12,000	12,000	11,000	平成26年度予算執行率(%)	100.0				
	(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7 千円		35	34	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8 人		1.00	1.15	1.00	1.15	1.50					
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円		8,630	9,925	8,810	10,132	13,215					
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円		22,130	23,424	20,810	22,132	24,215						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円		22,130,000	23,424,000	20,810,000	22,132,000	24,215,000						
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円		0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0	0	0	0	0						
差引：一般財源(14-20)		21 千円		22,130	23,424	20,810	22,132	24,215						
受益者負担比率(16÷14)	22 %			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	065
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		すぎなみフェスタ実行委員会への事業共催分担金の支出	2	回	12,000
		杉並区地域活性化事業推進本部会・幹事会	6	回	0
		すぎなみフェスタ応援職員説明会	2	回	0
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>連携開催した杉並区農業祭、すぎなみパン祭り・スイーツフェア、すぎなみ産業フェアなどの各イベント主催者等と協力しながら、11月8日・9日に桃井原っぱ公園をメイン会場として「すぎなみフェスタ2014」を開催し、延べ8万2千人の来場者がありました。</p> <p>また、開催にあたって、広告協賛に延べ184件、運営協賛に延べ111件の企業・団体等から協賛をいただきました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年度に桃井原っぱ公園で開催した「杉並区80周年まつり」が延べ約9万3千人の来場者があり、盛況に終了しました。この事業成果を継続的に生かしていくため、同様の実行委員会方式による取り組みとし、25年度から「すぎなみフェスタ」という名称に変え、毎年秋に実施する一大イベントとして定着してきました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>昨年度・一昨年度とも来場者から大変な好評を得ていますが、反面、会場近隣の住民等から、会場設営に対する騒音やステージイベントの音量、敷地内の駐輪場への無断駐輪、居住者専用通路を通じて荷物の搬出入している出店業者、近隣店舗の駐車場の混雑等の苦情も寄せられました。</p>			
	今後の予測	<p>区内で開催される様々なイベントを杉並の「良さ」、「らしさ」として捉えて、すぎなみフェスタを核としたイベントを積極的に区内外へ周知し、集客力を高めることにより、まちのにぎわいの創出や地域経済・地域社会の活性化につなげていきます。</p>			
評価と課題	<p>「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念に掲げた『すぎなみフェスタ』は、杉並の良さ・魅力の区内外への発信を通して、地域社会や地域経済の活性化に貢献しています。今後の開催に際しては、実施内容の一層の工夫や他の地域イベントとの効果的な連携、企業・団体・個人からの協賛の安定的な確保が図られるよう取り組んでいきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>すぎなみフェスタ来場者には大変な好評を博しているため、現在の方法で継続して開催することに問題はありません。ただし、来場者数の推移や会場周辺からの苦情、協賛金の推移等によって、イベント内容や開催時期、開催会場の見直しを含めた検討が必要となります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00065)

事務事業名称		平和事業の推進				款	03	項	01	目	01	事業	012	整理番号	069	
現担当課名		区民生活部管理課		係名		庶務係		連絡先電話番号		3755		昨年度整理番号		065		
上位施策No・施策名											31 交流と平和、男女共同参画の推進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成元年度	実行計画事業		目標	05	施策	31	計画事業		03					
	平成26年度担当課名	区民生活部管理課										事業評価区分		一般		
	対象	区民、関係団体、民間団体				根拠法令等		(1)		杉並区平和都市宣言						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		平和のつどい開催日数							
	区民一人ひとりが、平和都市宣言の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深め、世界の恒久平和に寄与する。				指標説明		指標名(2)		後援名義等使用件数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明		成果指標		平和のつどいへの参加者数								
平和のつどいの実施 平和のためのポスター絵画コンクールの実施 北朝鮮拉致被害者家族支援 平和への意識の啓発を図る				指標説明		指標名(1)		平和のつどいへの参加者数								
				指標説明		指標名(2)		平和のためのポスター絵画コンクール応募者数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	日	6	20	10	20	15	17	75.0						
	活動指標(2)	2	件	6	12	7	12	7	12	58.3						
	成果指標(1)	3	人	700	700	672	700	950	1,000	135.7						
	成果指標(2)	4	人	831	830	928	850	1,042	1,100	122.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,172	3,450	2,811	3,092	2,865	9,569	平成26年度 予算執行率(%)	92.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	214	646	561	372	288	4,766							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.65	0.80	0.80	0.70	0.90	0.90						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	5,655	6,904	6,904	6,167	7,929	7,929						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	278	278	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	7,827	10,632	9,993	9,259	10,794	17,498						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,304,500	531,600	999,300	462,950	719,600	1,029,294						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,827	10,632	9,993	9,259	10,794	17,498							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	069	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		平和のつどい（8月・3月）	3	回	794	
		北朝鮮拉致被害者家族支援	4	回	84	
		平和のためのポスター絵画コンクール	1	回	1,212	
		平和事業の連携啓発			775	
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>平和のためのポスター絵画コンクールについては、区内20校・1042人の応募があり、審査会、表彰式、展示会を行いました。北朝鮮拉致被害者家族支援については、区役所でパネル展を開催し、さらに3か所の地域区民センターのイベントでパネル展示を行いました。また、平和教育授業に関するゲストティーチャーを区立小学校4校に派遣し、児童・生徒に戦争・被爆体験談を伝え、平和について考える授業を実施しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	戦争体験者・被爆体験者の高齢化が進んでいるため、戦争の惨禍を風化させずに平和の尊さを次の世代に語り継ぐ必要があります。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	原水禁署名運動発祥の地として、平和都市宣言自治体として、平和の尊さの啓発に取り組んでいってほしい旨の要望がありました。				
	今後の予測	昭和63年3月30日に「杉並区平和都市宣言」を行いました。策定された基本構想・総合計画等を踏まえ、区民の豊かな生活と活動の基盤となる平和な社会の実現を目指していくため、国内外の都市との連携が必要不可欠と思われます。				
評価と課題	区民一人ひとりが、平和都市宣言の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深め、世界の恒久平和に寄与することを目標としています。区役所での写真展示やコンサート、ポスターコンクールなど様々事業を通して平和への願いを伝えていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	「平和都市宣言」にある「次の世代に伝えよう」を原点として、今後もさらに、若年層を中心に「戦争の悲惨さ、平和の大切さ」を伝えていく取組を行っていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00066)

事務事業名称		男女共同参画の推進				款	03	項	01	目	01	事業	013	整理番号	070	
現担当課名		区民生活部管理課				係名		男女共同・犯罪被害者支援係				連絡先電話番号	3756	昨年度整理番号	066	
上位施策No・施策名											31 交流与平和、男女共同参画の推進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成3年度	実行計画事業 目標05 施策31 計画事業04													
	平成26年度担当課名	区民生活部管理課										事業評価区分		一般		
	対象	区民、職員、各主管課				根拠法令等		(1)		男女共同参画社会基本法						
							(2)		杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		男女共同参画推進区民懇談会の開催数							
男女平等や男女共同参画についての理解を深める。男女共同参画行動計画を着実に実行する。				指標説明				啓発品作成数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)				啓発品配布数								
男女共同参画意識の啓発「杉並区男女共同参画行動計画」の策定、推進区民懇談会で男女共同参画についての区民意見を聴取				成果指標		指標名(1)		審議会等における女性委員の登用割合								
				指標説明				啓発品配布数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	回	3	5	0	5	2	3	40.0						
	活動指標(2)	2	個	2,000	5,000	5,000	2,000	2,000	2,000	100.0						
	成果指標(1)	3	%	37.1	38.0	34.3	38.5	34.6	38.5	89.9						
	成果指標(2)	4	個	2,000	5,000	5,000	2,000	2,000	2,000	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,438	1,324	778	1,939	1,145	2,877	平成26年度予算執行率(%)	59.1					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	50	36	4	46	22	114							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.57	1.30	1.35	1.30	1.30	1.30						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,659	11,219	11,651	11,453	11,453	11,453						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	16,097	12,543	12,429	13,392	12,598	14,330							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,365,667	2,508,600	0	2,678,400	6,299,000	4,776,667							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,097	12,543	12,429	13,392	12,598	14,330							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	070
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		男女共同参画行動計画進捗状況調査	1	回	529
		啓発用品の作成・購入等	2,000	個	191
		男女共同参画推進区民懇談会	2	回	106
		男女共同参画推進会議・幹事会	5	回	0
		その他()			319
	(2) 事業実績	DV被害者支援充実のため、男女共同参画推進会議、同幹事会及び検討会において配偶者暴力相談支援センター機能整備について検討を行いました。(推進会議2回、幹事会3回、検討会5回、他区視察1回、職員研修1回)。また、事業者向けセミナーを東京都と共催で開催し、2日間で延べ47名の参加がありました。その他、区内6大学へのDVカードを配布(各1,000枚)や女子美術大学のデザインによるポスターの作成など普及啓発に努めました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>審議会等における女性委員の登用率(平成4年25.1% 平成26年34.0%)は、向上していますが、事業の検討過程や計画策定等の意思決定過程において、さらに女性の参画を進める取り組みが必要です。</p> <p>DV相談件数は増加傾向にありましたが、ここ数年は約300件程度で推移しています。(平成14年度212件 平成24年度331件 平成25年度319件 平成26年度330件)</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	男女共同参画推進区民懇談会の委員からは、女性の社会進出、社会での活動を積極的に進める区政を要望する声があります。関係団体からは、男女共同参画推進条例の制定や審議会設置について、また男女平等推進センターについては、その活性化や利便性の良い場所への移転を希望する声があります。			
	今後の予測	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定や第4次男女共同参画基本計画の策定により、女性の職業生活と家庭生活との両立を図るための必要な環境整備が進み、社会における女性の活躍推進がさらに進みます。そして、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会の実現が求められます。			
	評価と課題	男女共同参画推進行動計画(平成25~29年度)について進捗状況調査を実施しました。今年度から新たに取組事業ごとに担当課の自己評価を取り入れましたが、行動計画の着実な実行と進捗状況をさらにわかりやすくするためには、評価基準の見直しについての検討が必要です。男女共同参画推進については、区民や企業への啓発とともに、職員啓発についても計画的な研修の実施が望まれます。配偶者暴力相談支援センター機能整備については、引き続き福祉事務所との連携を密に進めてまいります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>行動計画には、保健福祉、産業振興、まちづくり、教育等、幅広い分野の取り組みが盛り込まれています。このため、庁内推進組織である「男女共同参画推進会議」のもと必要な調整を図り、男女共同参画に関する総合的な取り組みを推進していきます。</p> <p>また、成果指標等の数値目標を踏まえ、事務事業の推進状況調査を毎年実施し、区民懇談会で意見を聞き、取組の改善につなげていきます。</p> <p>平成26年度に改定した総合計画・実行計画の内容を行動計画に的確に反映し、男女共同参画の取組をより一層推進するため、平成27年度に行動計画の改定を行います。</p> <p>計画期間の終盤では、「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」を行い、区民生活の中での男女共同参画の進捗状況を確認します。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00067)

事務事業名称 男女平等推進センターの運営			款 03	項 01	目 01	事業 014	整理番号 071				
現担当課名 区民生活部管理課		係名 男女共同・犯罪被害者支援係		連絡先電話番号 3756	昨年度整理番号 067						
上位施策No・施策名 31 交流と平和、男女共同参画の推進						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 05	施策 31	計画事業 04						
平成26年度担当課名	区民生活部管理課					事業評価区分	一般				
対象	区内在住・在勤・在学者、区内女性団体・グループ、男女平等推進センターを利用する個人・団体		根拠法令等	(1)	杉並区立男女平等推進センター条例						
				(2)	杉並区立男女平等推進センター登録団体使用取扱要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	講座の開催回数							
	男女共同参画社会づくりに関する情報提供や講座の開催等により、意識啓発を図る。女性団体等が講座等の企画運営に携わることにより、積極的な地域活動や団体育成を促進する。相談者が抱える様々な悩みことに関し、適切な指導・助言を行い自分らしい生活を送るための手助けをする。		指標名(1)	女性相談の日数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標名(2)								
	男女共同参画の推進を目的とした啓発講座等の開催 男女共同参画に関する情報の収集・発信、区内の女性団体等の育成・交流の支援 女性相談員による電話と面接による相談の実施 女性弁護士による法律相談の実施 男女平等推進センターの維持管理		成果指標	区民向け啓発講座受講者の延べ人数							
			指標名(1)	配偶者等からの暴力についての相談件数							
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	回	15	12	12	15	17	15	113.3	
	活動指標(2)	2	日	305	304	303	305	305	307	100.0	
	成果指標(1)	3	人	327	300	459	500	470	500	94.0	
	成果指標(2)	4	件	136	200	147	200	132	200	66.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,787	20,911	18,446	20,963	19,011	20,890	平成26年度予算執行率(%) 90.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 男女平等推進センター相談室の運営事業者について、公募型プロポーザルを実施しました。	
	(内)委託費	7	千円	16,525	17,231	15,543	17,425	15,928	17,358		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.30	0.40	0.50	0.40	0.60		0.40
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	0.73		0.61
	人件費	常勤職員分	11	千円	11,310	3,452	4,315	3,524	5,286		3,524
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	284		0
		非常勤職員分	13	千円	0	2,780	2,780	2,830	2,066		1,726
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	31,097	27,143	25,541	27,317	26,647	26,140		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,073,133	2,261,917	2,128,417	1,821,133	1,567,471	1,742,667		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	31,097	27,143	25,541	27,317	26,647	26,140		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	071	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		相談業務委託		305	日	10,286
		維持管理経費		305	日	3,605
		施設保守管理委託		305	日	1,090
		講座の開催		6	講座	1,360
		その他(法律相談、情報誌の発行、図書購入ほか)				2,670
	(2) 事業実績	<p>相談事業については、一般相談と法律相談を合わせて996件と前年に比べ約30%増となり、幅広い年代の方々の身近な相談窓口となっています。また、平成27年度からの相談時間の拡大に伴い、公募型プロポーザルを実施し運営事業者の選定を行いました。</p> <p>男女平等推進センター講座は、5事業の募集に対し11企画の応募があり、その中から若い世代を対象としたDV講座や防災への女性の参画を考える企画などを6講座実施し、延べ470名の参加がありました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>DVに関する社会的な関心の高まりなどを受けて顕在化していたDV被害者からの相談は、ここ数年は区全体で300件程度で推移しています(H24年度331件、H25年度319件、平成26年度333件)。相談事業は平成19年度から事業委託しています。</p> <p>区民を対象とした男女平等推進センター講座は、平成22年度から講座の企画を公募し実施しています。毎年、新しいNPO法人や団体から幅広いテーマでの応募があります。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>男女平等推進センターの場所について、わかりずらいので利便性の良い場所へ移転して欲しいとの意見があります。</p> <p>また、図書コーナーの図書について、より多くの区民が利用できるように区立図書館と連携して欲しいという要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>DV被害者からの相談については、平成28年度に設置される配偶者暴力相談支援センターとの連携が求められます。また、区の各相談窓口との連携や、幅広い領域からの専門的な相談に対しても適切に対応できるよう相談員のさらなる質の向上が求められます。</p>				
	評価と課題	<p>男女平等推進センター講座企画については、募集に対して2.2倍の応募があり、講座参加者は延べ470名と昨年を上回りました。毎年、新規団体からの応募がありますが、バランス良いテーマ設定や講座の固定化を防ぐためには、企業参加についても検討が必要です。</p> <p>相談事業については、昨年度に比べ相談件数は増加しましたが、身近な相談窓口としてさらに多くの区民に利用していただけるよう、引き続きPRに努めます。また、定期的に相談員の研修を実施することにより相談員の質の向上を図ります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し			
	今後の進め方	<p>男女平等推進センター講座については、行動計画に基づきバランス良くテーマ設定をし、多くの区民へ啓発を行ってまいります。また、実施団体や講座の固定化を防ぐため、講座の実施主体を地域団体等に限定せず、企業参加についても検討してまいります。</p> <p>相談事業については、平成28年度の配偶者暴力相談支援センター機能整備に伴い、DV被害者支援については、配偶者等暴力相談支援センターとの役割分担を明確に対応してまいります。</p> <p>男女平等推進センターについては、様々な機会を活用して積極的にPRを行い活性化に努めます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00069）

事務事業名称		国際・国内交流の推進				款	03	項	01	目	02	事業	002	整理番号	073	
現担当課名		文化・交流課		係名		交流推進担当係		連絡先電話番号		3785		昨年度整理番号		069		
上位施策No・施策名											31 交流と平和、男女共同参画の推進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成元年度	実行計画事業	目標	05	施策	31	計画事業	01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成26年度担当課名	文化・交流課									事業評価区分		一般			
	対象	区内在住、在勤、在学			根拠法令等	(1)		国内友好都市（名寄市・東吾妻町）との交流協定								
					根拠法令等	(2)		国外友好都市（ウイロビー市・瑞草区）との交流協定								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	文化・スポーツ・経済等、多様な分野での交流を行う。 市民レベルの交流を行い、友好親善を深める。 多文化との共生の実現に向け、相互理解を深める。			活動指標	指標名（1）		国際交流事業参加者数								
				指標説明	指標名（2）		国内交流事業参加者数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	交流自治体（北海道名寄市、群馬県東吾妻町、ウイロビー市（オーストラリア）、ソウル市瑞草区（大韓民国）等）の代表団の受入、区代表団の派遣 交流自治体が区民を対象に行う生産物即売等各種事業の支援 他課・他団体が行う交流事業への支援			成果指標	指標名（1）		友好都市訪問者数・来訪者数									
				指標説明	指標名（2）		国際・国内友好都市との交流事業参加者数									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	人	964	3,300	1,212	3,300	883	1,500	26.8						
	活動指標（2）	2	人	3,914	2,500	3,693	3,000	3,874	4,200	129.1						
	成果指標（1）	3	人	1,606	1,200	1,924	2,000	2,767	3,000	138.4						
	成果指標（2）	4	人	2,334	2,200	2,512	2,600	3,564	3,600	137.1						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,148	10,388	8,038	8,764	6,655	21,740	平成26年度 予算執行率(%)	75.9					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	704	542	220	540	143	5,355	執行残の理由 食糧費、翻訳料ほか実績による残						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.30	2.98	3.34	3.30	3.26	2.30						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	28,710	25,717	28,824	29,073	28,721	20,263						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	4,050						
		非常勤職員分	13	千円	2,750	2,780	2,780	2,830	2,830	2,830						
	総事業費	14	千円	37,608	38,885	39,642	40,667	38,206	48,883							
	単位あたりコスト	15	円	39,012	11,783	32,708	12,323	43,268	32,589							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源		21	千円	37,608	38,885	39,642	40,667	38,206	48,883							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	073
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		友好都市等親善訪問団受入れ	11	回	867
		国際・国内交流自治体訪問	18	回	2,315
		その他（友好都市等交流事業ほか）			3,473
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>区役所を会場とした交流自治体物産展を年間15回開催、桃井原っぱ公園で開催した「すぎなみフェスタ」には8自治体が参加し、各自治体の特産品販売や観光PRを行いました。</p> <p>交流自治体が開催するまつりに区代表団や高円寺阿波おどり団計179人を派遣したほか、東京高円寺阿波おどりには、交流自治体から代表団や阿波おどり団計198人の受入を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成元年に東吾妻町（旧吾妻町）、名寄市（旧風連町）との交流がスタートし、その後は、災害時相互援助協定等の締結を契機に小千谷市、北塩原村、南相馬市、青梅市と交流を行っています。更に23年度～24年度で武蔵野市、忍野村、南伊豆町との交流がスタートしました。従来の儀礼的な交流から物産展やバスツアーのなど区民交流や経済的な交流を軸とした民々の交流に力を入れています。また、海外の友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市と青少年交流、大韓民国ソウル特別市瑞草区と職員交流を実施したほか、台湾台北市との中学生親善野球大会が行われています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>交流自治体物産展では、農産物が産地直送のため新鮮で良質な物が多いことから完売となることが多く、農産物を主体とした物産展が多く区民に期待されています。</p> <p>区が交流協会と共催で実施している海外文化を紹介するイベントには、幅広い年齢層の区民参加があり、また、次回の開催を期待する声が多く寄せられます。</p> <p>交流自治体の豊かな自然を体験できる交流事業を実施して欲しいとの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>各交流自治体が地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、都市と地方が共存共栄を目指すための自治体連携に取り組む中で、これまで以上に交流事業の多様化が進むことが予測されます。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックが近づく中で、外国からの観光客や在住外国人が増加し、国際化の進展が予測されます。また、国際交流都市からの来訪者の増加も予測されますので、それに対応した施策や受入体制の充実を図っていく必要があります。</p>			
評価と課題		<p>産地直送野菜や海産物の販売を主体とした物産展を年間通じて開催し、多くの区民に新鮮な物産を提供しました。また、忍野村の富士山写真作品を含め、交流自治体の自然豊かな風景を写した写真展を開催し、交流自治体の魅力を発信しました。</p> <p>平成27年度は、物産展会場（区役所）の庁舎修繕工事が予定されているため、来客者の安全確保に配慮し開催することを検討します。</p> <p>平成27年度にウィロビー市、平成28年度に瑞草区が友好都市協定締結25周年を迎えるため、周年行事や今後の交流などについて、両都市との協議を行っていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>区と国内交流自治体がお互いの強みを活かし、課題を補完し合うことによって、双方が活性化し住民生活が豊かになるよう文化・スポーツ・経済等の交流事業を推進していきます。</p> <p>国内交流自治体との交流については、区民からの期待が大きい物産展や写真展の開催を通じて、区民が交流自治体について、理解と親近感を抱くことにより、認知度の向上を図っていきます。</p> <p>国際友好都市との交流については、ウィロビー市や瑞草区との周年事業等の交流を行うほか、台湾（台北市）とは中学生野球交流や阿波おどり等の交流を行っていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00070)

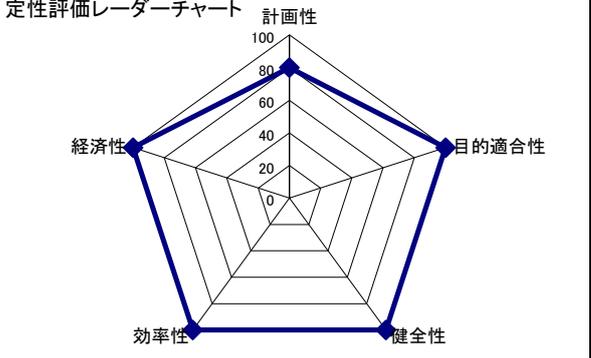
事務事業名称		杉並区交流協会助成				款	03	項	01	目	02	事業	003	整理番号	074		
現担当課名		文化・交流課		係名	交流推進担当係			連絡先電話番号	3785		昨年度整理番号	070					
上位施策No・施策名											31 交流と平和、男女共同参画の推進		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始																
	平成26年度担当課名	文化・交流課										事業評価区分	一般				
	対象	区民、交流団体			根拠法令等	(1) (2)		杉並区交流協会補助金交付要綱									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	国際交流の推進による多文化共生の地域社会が構築されています。 国内交流において市民レベルの草の根交流が活発に行われています。 交流協会が交流事業のコーディネーターとして十分な機能、役割を担っています。			活動指標	指標名(1)		ボランティア登録数		指標説明		事業回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区交流協会に対し、交流事業が円滑に行えるように補助金を交付する。			成果指標	指標名(1)		協会会員数		指標説明		事業参加者					
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成26年度計画(目標値)		平成26年度実績		平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	184	150	221	230	343	350	149.1							
	活動指標(2)	2	回	177	110	233	240	533	540	222.1							
	成果指標(1)	3	人	457	600	448	600	451	600	75.2							
	成果指標(2)	4	人	1,653	1,500	1,638	1,700	3,135	3,300	184.4							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	27,248	28,665	26,053	30,348	25,219	30,118	平成26年度予算執行率(%)	83.1						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由 事業収入増のほか交流事業の執行残							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.13	1.00	1.09	0.00	0.00	0.00	職員数 参事(交流担当)含む						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	2.00	2.06	3.00	事業回数 日本語教室を新たに追加						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	事業参加者数 台湾フェアを新たに追加						
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,831	8,630	9,407	0	0	0							
		再任用職員分	12	千円	3,930	3,860	3,860	8,100	8,343	12,150							
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	41,009	41,155	39,320	38,448	33,562	42,268								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	222,875	274,367	177,919	167,165	97,848	120,766								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	41,009	41,155	39,320	38,448	33,562	42,268								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 074

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	交流協会助成			25,219
	(2) 事業実績	<p>中越地震復興10年を迎える小千谷市を80人のバスツアーで訪ね、震災時の体験等を学ぶと共に、牛の角突き、市民との交流の夕べ、日本フィル弦楽四重奏団とソプラノ歌手湯浅桃子氏による中越地震復興記念コンサートに参加し、交流を深めました。また、前年に引き続きまるごと台湾フェアを実施し、多くの参加者を集めました。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックや外国人観光客の増加に向けて、通訳ボランティアを対象として、語学ボランティアスキルアップ講座を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成3年に国際交流協会として設立、5年に財団化、12年に財団を廃止、杉並区文化・交流協会に統合、その後杉並公会堂や座・高円寺などの文化施設が整備される中で文化部門を廃止しました。18年から杉並区交流協会として再出発し、今日に至っています。25年には、交流協会の理念を「人と人、地域と地域をつなぐ杉並区交流協会」とし、事業を 在住外国人の支援、国内外の自治体交流の推進、多文化共生社会の相互理解の向上の3つの柱に沿って体系づけました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>国際化の進展に対応し、交流協会で行っている日本語教室やサポートデスク相談などの事業に対する期待は高まっています。</p> <p>交流自治体との区民レベルでの交流に向けた訪問ツアーには幅広い区民の参加が広がりつつあり、今後とも充実が求められてきています。</p> <p>諸外国の実情を知る海外文化セミナーや、外国語に親しむような教室などの催しが求められてきています。</p>			
	今後の予測	<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催、観光客の増加等、外国人への対応が更に重要となってきます。このような社会状況の中で、語学ボランティアの育成・スキルアップや一般の方々に対して外国人とのコミュニケーションのとり方など、おもてなしの地域文化の創出に向けて交流協会がさまざまな事業を展開する必要があります。</p> <p>また、国が推進している「まち・ひと・しごと創生」に基づき、杉並区と交流自治体とが連携し、相互の地域特性を生かした事業を展開していきます。</p>			
評価と課題		<p>交流協会の「人と人、地域と地域をつなぐ杉並区交流協会」の理念と3つの柱を基本に事業を推進しています。</p> <p>26年度から実施している語学ボランティアスキルアップ研修の充実や育成など、東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人との多文化共生社会に対応していける新たな事業展開が必要です。</p> <p>また、このような課題に対応していくためには、協会サポート委員や事業協力者が不可欠となっており、そのためにも情報の発信、組織的な対応が求められています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>事業の見直し、新たなニーズに対応した事業を実施し、魅力ある交流協会にしていくことが必要となっています。また、事業実施や協会運営に多くの方に参画していただくことや、交流自治体と連携した事業を推進していきます。</p>			

平成27年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	杉並区交流協会			電話	5378-8833			
	基本財産	0千円	設立年月日	平成18年4月1日	所管部課	区民生活部文化・交流課			
事業概要	事業目的 「人と人、地域と地域をつなぎ、活力ある地域社会を実現する」ことを基本理念として、①在住外国人への支援、②国内外の自治体交流の推進、③多文化共生社会の相互理解の向上、を3つの柱に基本理念の実現を目指す。				顧客(サービス対象) 区内在住外国人及び区民		事業内容 ①在住外国人への支援に関する事業 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ④その他協会の目的を達成するための事業		
	事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
活動指標		外国人相談実施回数	外国人サポートデスク等の実施回数		回	183	197	188	
		交流事業等実施回数	国内・国際友好都市との交流事業及び交流イベントの実施回数		回	27	22	22	
成果指標		会員数	登録会員(個人)の数		人	190	210	221	
		外国人相談件数	外国人サポートデスク等における相談件数		件	153	191	194	
		交流事業等参加者数	国内・国際友好都市との交流事業及び交流イベントの参加者数		人	2,024	3,622	5,403	
平成26年度の事業実績	1、在住外国人への支援に関する事業 2,416人 ・ウエルカムパーティーの実施 5月 201人 ・外国人相談・専門家相談会 194人 ・日本語教室への支援 延べ 1,884人 ・語学ボランティアの派遣 43人 ・語学ボランティアスキルアップ講座の開催 94人 2、国内外の自治体交流の促進に関する事業 710人 ・交流自治体への交流ツアー等の企画、実施(桜の忍野村ツアー・小千谷市「夏の小千谷と音楽と交流の旅」) 112人 ・交流自治体への阿波踊りの派遣(名寄市、東吾妻町、青梅市産業観光まつり・吉野梅郷花まつり)、高円寺阿波踊りの受入れ 340人 ・小千谷市中越復興10周年 「おじゃれ元気フェスタ」への参加 12人 ・名寄市アスパラナイトの開催 186人 ・ウイロビー市ラグビー交流の受入れ 30人 ・台湾との中学生野球親善野球大会の受入れ 30人				3、多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 2,277人 ・海外文化セミナー(台湾まるごとフェア) 2,073人 ・すぎなみフェスタへの参加 22人 ・外国語コミュニケーション講座の開催(英語・中国語) 55人 ・日本語スピーチ大会の開催 127人 4 その他協会の目的を達成するための事業 ・広報及び情報の提供に関する事業 ・交流ニュースの発行 年4回 8,500部 ・ニュースレターの発行 年8回 各1,500部 ・ホームページ・フェイスブック等の運営 アクセス 8,670件 ・調査・支援事業 各種事業でアンケート調査を実施。 ・協会会員数 221人 法人1団体 レターフレンド 229人 ・コミュかるショップの運営及びコミュかるフェアの開催(8回)、出張販売(5回) コミュかるショップ売上額 15,155,487円				
	経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	特記事項	
(ア) 総収入			千円	29,892	39,849	37,804			
(イ) 受益者負担			千円	892	1,273	963			
(ウ) 総支出			千円	29,892	39,849	37,804			
(エ) 資産			千円	7,575	5,580	8,500			
(オ) 経常収支			千円	0	0	0			
(カ) 事業費比率			%	72.6	79.2	71.9			
(キ) 管理費比率			%	27.4	20.8	23.9			
(ク) 補助金収入依存度			%	74.3	65.4	66.7			
(ケ) 経常支出人件費比率			%	54.7	43.9	41.2			
(コ) 職員一人当たり事業収入			千円	1,160	1,886	1,711			
(サ) 損益分岐点			千円	19,644	15,928	16,425			
組織			(シ) 総職員数	人	24	22	12		
		(ス) 常勤換算職員数	人	6.6	7.3	7.3			
	(セ) 常勤役員比率	%	0.0	0.0	0.0				
経営分析(定性評価)		平成24年度	平成25年度	平成26年度		定性評価レーダーチャート 			
		評価	評価	評価	得点				
	計画性	B	A	A	80				
	目的適合性	A	A	A	100				
	健全性	A	A	A	100				
	効率性	A	A	A	100				
	経済性	A	A	A	100				
総合	A	A	A	480					

※経営分析(定量評価)の「職員1人当たり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)

①在住外国人のサポート体制を充実するため、「外国人サポートデスク」事業を拡充したが、相談数も増加するなどその効果が表れている。また、在住外国人の多国籍化に伴い多言語の相談機能の充実が求められている。
 ②交流自治体との交流事業は、区民・市民の交流を主体としたツアーなどを実施し、幅広い区民が参加する自治体間交流へと発展させている。
 ③会員数については、様々な事業の中で働きかけを行ったこともあり、平成26年度には221人と増加した。今後は、時代の変化に対応した会員制度の仕組みづくりなどを検討していくことが必要である。

経営分析

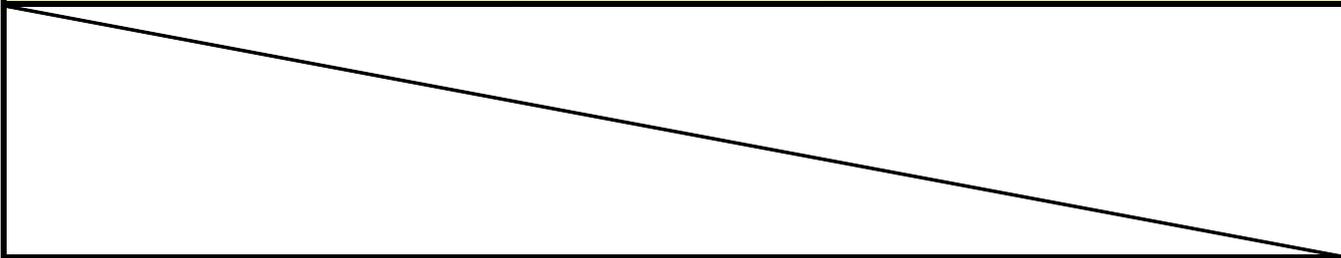
定量評価	定性評価
<p>コミュかるショップで様々なイベントを開催するなど、売り上げの向上に努めた結果、販売実績が大幅に伸びた。その結果、経常収入の伸長率が増加した。 今後も顧客志向に基づき、区民のニーズに合った商品等を販売するなど改善を図っていく。さらに事業での収入増に努め、補助金依存率を低下させていく方向である。</p>	<p>計画的性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生を推進していくには、交流協会の事業が大きな役割を担っている。このためには、事業内容、手法等について、交流自治体における区民・市民間の交流事業や民間相互の交流をより活性化させていく事業展開が求められる。事業の具体的な内容については、今後も区民ニーズや交流自治体との連携に応じて適時検討していく予定である。 ○事業計画及び収支予算については、事業終了後に事業実績の分析・評価を行い、区主管課と調整した上で次年度計画に反映させている。
	<p>目的適合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すべて協会の設立目的に沿って事業を行っている。 ○前年度の事業内容等から参加者の意見・希望を把握し、目標を設定している。 ○各事業ごとに毎回参加者アンケートを実施し、顧客満足度を調査し、分析している。 ○区民要望、顧客満足度等の把握とともに、交流自治体等の意向にも配慮して事業を計画している。
	<p>健全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固有職員の研修についてはOJTのほか、内部研修、職員ミーティングを充実させることにより、能力育成体制の充実を図っている。 ○規約に基づく運営管理に努める一方、職員とサポート委員のミーティングの回数を重ねることによって新たな事業展開、意思統一を図っている。 ○会計処理及び監査体制とも、規定に基づき実施しており、監査人の一人は外部専門家である。 ○収益事業の拡充に向け様々な工夫を積み重ねてきている。 ○規則等に基づき、個人情報の管理及び情報の公開を適切に行っている。
	<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前年度事業の分析・検証を行うとともに、その結果を翌年度事業に反映させている。 ○企画運営委員制度を見直しサポート委員制度を設けたり、ボランティア相談員の起用・充足など本来的な協働のシステムに努めている。 ○事務のOA化を進めるとともに、会議や打合せ等の効率化に努めている。 ○HPの書換えや追加など委託できるものは積極的に委託を進め、コストダウンに努めている。
	<p>経済性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他区やNPOの連絡会等を通じ、情報交換や意見交換を行って業務改善に生かしている。 ○年次計画策定時に見直しを行うとともに、事業執行時には、常にコストの削減に努めている。 ○必要最小限のものに限定するとともに、市場の動向に応じ適正価格による購入に努めている。 ○原則競争入札を行っている。 ○適正な受益者負担を基本に、事業計画を作成し事業展開を図っている。 ○コミュかるショップについては、適時商品の価格設定などを見直し、期末棚卸商品が少なくなるようにしている。

総合評価

各事業については、内容や実施方法の見直し、PRの工夫などにより充実を図ったことにより、参加者数が増加した。
 また、コミュかるショップについては、各種イベントの開催、販売商品の見直しなどにより、リピーターも増え安定した売り上げであった。今後は地方創生を迎え、交流自治体との事業が重要となってくる。特に交流協会の目標である「人と人、地域と地域をつなぎ、活力ある地域社会を実現する」ためには、人と人の交流を図る事業の推進、交流自治体との連携した事業展開が必要であると思われる。また、事業経費については、経営の効率化とともに受益者負担等収益事業のあり方をさらに高めていくなど、引き続き補助金収入依存度の低下に努めていく必要がある。

【二次評価(区経営評価)】

【一次評価(団体経営評価)】



平成27年度 杉並区施策評価表 I

(00018)

施策	18	障害者の社会参加と就労機会の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	障害者生活支援課	関係課 障害者施策課 杉並福祉事務所

施策目標
 障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れるように、環境が整備されてきています。きめ細かな就労支援により、就労している障害者が着実に増加してきています。また、安定した就労生活が継続できるように、様々な支援も充実してきています。移動支援の利用により、障害が重くても外出でき、様々な社会活動に参加できるようになってきています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	障害福祉サービス事業所施設数	指標名(1)	年間新規就労者数
算式・指標説明		算式・指標説明	民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数
指標名(2)	移動支援事業利用者数	指標名(2)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(3)	確保優先入所枠数累計	指標名(3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(4)		指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成24年度 実績	平成25年度		平成26年度		目標値	目標年度	
			計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標(1)	1 所	28	28	28	28	28		
	活動指標(2)	2 人	572	592	616	615	644		
	活動指標(3)	3 人	56	56	56	56	56		
	活動指標(4)	4							
成果指標	成果指標(1)	5 人	80	95	106	110	91	120 平成33年度	
	成果指標(2)	6							
	成果指標(3)	7							
	成果指標(4)	8							
	成果指標(5)	9							
	成果指標(6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	1,796,927	1,962,230	1,853,438	2,019,625	1,914,251	特記事項	
	(内) 投資的経費等	12 千円	4,590	904	903	0	0		
	(内) 委託費	13 千円	1,094,572	1,168,607	1,125,749	1,213,430	1,166,124		
	職員数	常勤職員数	14 人	106.87	106.55	103.54	101.12		102.85
		再任用職員数	15 人	2.50	2.00	3.01	3.00		3.90
		非常勤職員数	16 人	11.55	15.05	21.05	21.32		18.05
	人件費 (14+15+16)	17 千円	971,357	969,087	963,692	963,354	972,984		
	総事業費 (11+17)	18 千円	2,768,284	2,931,317	2,817,130	2,982,979	2,887,235		
	国・都からの補助金等	19 千円	423,527	476,530	470,930	459,113	596,414		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			1.8	1.8	2.5		
人件費比率 (17÷18)	21 %	35.1	33.1	34.2	32.3	33.7			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>平成25年4月「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、障害者福祉サービスや地域生活支援事業の対象に3障害（身体・知的・精神）に加えて「難病等」が追加されました。 平成25年4月「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正されたことで、障害者の法定雇用率が引き上げられ、障害者の雇用が進みました。 工賃アップについては、国が平成19年度に「工賃倍増5か年計画」を、東京都は平成26年6月に「東京都工賃向上計画」を策定し、工賃向上の取組みを推進しています。 障害者団体から、医療的ケアの必要な利用者の増加や介護者・支援者の高齢化等による支援機能の低下などへの対応を求める声が寄せられています。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>「移動支援事業」は、すぎなみ地域大学と協働で行ったガイドヘルパー養成講習会（資格取得107人）等により、年間2,000回以上増加しました。また、「障害者就労支援事業」については、商店街での職場体験実習が本格的に始まり、20名が参加しました。 さらに、「障害者入所・通所施設の整備」については、重度障害の利用者の増加への対応及び地域偏在の解消・長時間送迎の負担軽減などから区施設を改修し、重度知的障害者通所施設（定員20名）の整備を行いました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 813 718 1211"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1560 1211"> <p>拡充</p> <p>移動支援事業では、利用基準の緩和、対象範囲や利用対象者の拡大などの要望がありますが、利用者の増加等により財政負担が増大しています。平成28年4月に予定されている制度の見直しにあわせて、適正なサービス支給を確保していきます。 また、施設等で働く障害者の就労意欲を喚起するとともに、働くことを希望している障害者に対して就労体験の機会を提供することで一人ひとりにあった就労に結び付くよう、実習の場やワーキングチャレンジ事業の拡充が必要です。さらに、民間事業者との協働により、魅力的な商品開発や効果的な販路拡大に取り組み、障害者施設の工賃アップを目指します。 加えて、障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区立施設再編整備計画により生み出された用地等を活用し、計画的に福祉施設の整備等を進め多様な住まいの確保を図っていきます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1211 718 1211"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 1211 1560 1211"></td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p> <p>移動支援事業では、利用基準の緩和、対象範囲や利用対象者の拡大などの要望がありますが、利用者の増加等により財政負担が増大しています。平成28年4月に予定されている制度の見直しにあわせて、適正なサービス支給を確保していきます。 また、施設等で働く障害者の就労意欲を喚起するとともに、働くことを希望している障害者に対して就労体験の機会を提供することで一人ひとりにあった就労に結び付くよう、実習の場やワーキングチャレンジ事業の拡充が必要です。さらに、民間事業者との協働により、魅力的な商品開発や効果的な販路拡大に取り組み、障害者施設の工賃アップを目指します。 加えて、障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区立施設再編整備計画により生み出された用地等を活用し、計画的に福祉施設の整備等を進め多様な住まいの確保を図っていきます。</p>	<p>今後の進め方</p>	
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p> <p>移動支援事業では、利用基準の緩和、対象範囲や利用対象者の拡大などの要望がありますが、利用者の増加等により財政負担が増大しています。平成28年4月に予定されている制度の見直しにあわせて、適正なサービス支給を確保していきます。 また、施設等で働く障害者の就労意欲を喚起するとともに、働くことを希望している障害者に対して就労体験の機会を提供することで一人ひとりにあった就労に結び付くよう、実習の場やワーキングチャレンジ事業の拡充が必要です。さらに、民間事業者との協働により、魅力的な商品開発や効果的な販路拡大に取り組み、障害者施設の工賃アップを目指します。 加えて、障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区立施設再編整備計画により生み出された用地等を活用し、計画的に福祉施設の整備等を進め多様な住まいの確保を図っていきます。</p>				
<p>今後の進め方</p>					

平成27年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 18】【施策名称 障害者の社会参加と就労機会の充実】

金額の単位は千円

(00018)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成26年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1 181	障害者の社会参加支援			432,445	47,276	479,721	推進(拡充)
2 184	障害者福祉の啓発			9,025	23,189	32,214	現状維持
3 185	障害者団体への助成			9,526	8,810	18,336	現状維持
4 187	障害者通所施設支援事業			420,821	9,955	430,776	現状維持
5 188	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			69,482	5,991	75,473	現状維持
6 194	障害者福祉タクシー等			338,841	12,334	351,175	現状維持
7 203	手話通訳相談の実施			405	1,816	2,221	現状維持
8 204	障害者福祉会館事業運営			65,351	3,965	69,316	現状維持
9 205	視覚障害者会館事業運営			18,172	2,026	20,198	現状維持
10 206	障害者交流館運営			31,145	2,026	33,171	現状維持
11 207	すぎのき生活園事業運営			108,173	391,948	500,121	現状維持
12 208	こすもす生活園事業運営			53,412	165,366	218,778	現状維持
13 209	なのはな生活園事業運営			52,024	183,435	235,459	現状維持
14 210	障害者の入所・通所施設の運営助成			100,196	2,995	103,191	現状維持
15 211	障害者の就労支援事業			31,903	36,085	67,988	推進(拡充)
16 224	障害者福祉会館の維持管理			27,024	3,561	30,585	現状維持
17 225	障害者交流館維持管理			5,144	1,535	6,679	現状維持
18 226	障害者施設運営			7,694	6,557	14,251	現状維持
19 227	すぎのき生活園の維持管理			24,374	28,133	52,507	現状維持
20 228	こすもす生活園の維持管理			7,875	16,493	24,368	現状維持
21 229	なのはな生活園の維持管理			12,030	16,493	28,523	現状維持
22 238	障害者入所・通所施設の整備			89,189	2,995	92,184	推進(拡充)
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,914,251	972,984	2,887,235	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	「障害者の就労支援事業」については、民間事業者等との協働により事業の改善を図り、コストの縮小に努めますが、法改正により障害者の法定雇用率が引き上げられ障害者の雇用が促進されていることから、事業は推進していきます。
-------------------------	--

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00176)

事務事業名称 障害者の社会参加支援			款 04	項 01	目 03	事業 004	整理番号 181				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 176					
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 18		計画事業 03		01					
平成26年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般					
対象 身体障害者、知的障害者、精神障害者 など		根拠法令等 (1) (2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		移動支援事業利用者数 移動支援事業実利用者数(月々平均数)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 移動支援、社会参加促進事業(各種講習会、自動車改造費助成等)、意思疎通支援(手話通訳者・要約筆記者派遣等)、地域活動支援センター等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		1か月の移動支援利用率 移動支援事業利用者数÷移動支援事業支給決定者数						
	区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
	指標										
活動指標(1)		1 人	572	592	616	615	644	706	104.7		
活動指標(2)		2									
成果指標(1)		3 %	64.0	66.0	63.8	66.0	63.4	66.0	96.1		
成果指標(2)		4									
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	444,248	441,408	413,944	444,748	432,445	453,326	平成26年度 予算執行率(%) 97.2	
	(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費		7 千円	418,697	400,160	388,842	418,253	406,465	426,958		
	職員数	常勤職員数		8 人	1.90	2.70	2.91	2.70	3.76	3.76	
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数		10 人	2.00	2.00	5.00	5.00	5.00	5.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円	16,530	23,301	25,113	23,787	33,126	33,126	
		再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分		13 千円	5,500	5,560	13,900	14,150	14,150	14,150	
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	466,278	470,269	452,957	482,685	479,721	500,602		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円	815,171	794,373	735,320	784,854	744,908	709,068		
	財源	受益者負担分		16 千円	2,302	2,368	1,929	2,221	1,792	2,042	
		国からの補助金等		17 千円	115,373	143,345	132,292	132,214	257,783	136,220	
		都からの補助金等		18 千円	57,686	80,036	73,668	74,394	72,400	76,616	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	175,361	225,749	207,889	208,829	331,975	214,878			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	290,917	244,520	245,068	273,856	147,746	285,724			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	181
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		移動支援事業委託	67,505	回	388,812
		手話通訳者・要約筆記者派遣延回数	1,073	回	8,767
		地域活動支援センター事業（運営：直営1所、補助事業所1所）	2	所	23,945
		その他（自動車改造費支援、社会活動支援、代読・代筆サービスほか）			10,921
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>移動支援事業の利用回数は、年間2,000回以上と大幅な伸びを示しましたが、これは区がすぎなみ地域大学と協働で行ったガイドヘルパー養成講習会による人材育成（107人資格取得）の成果の一部と考えています。</p> <p>手話通訳者等の派遣事業が前年から約80件の増となるなど、コミュニケーション支援を通して、障害者の社会参加を支援しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。法施行3年目を迎えた平成20年度に法の見直しが行われました。</p> <p>平成22年12月には整備法が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されました。平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。</p> <p>平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行され、身体・知的・精神の3障害に難病等が追加されました。</p> <p>障害者総合支援法施行3年後の平成28年4月にサービスや基準等の見直しが予定されています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>障害者社会参加活動の中心事業の一つである移動支援事業には、余暇・社会参加活動だけでなく、通所・通学に利用したい、また対象を引き下げて、小学生低学年から利用したい、さらには通所・通学先を起点として利用したい、精神障害者の基準を緩和してほしいなど、柔軟な利用への要望が数多く寄せられています。</p> <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、派遣費の増額等の要望が出ています。</p> <p>意思疎通に支障のある知的障害や失語症の方等の支援について、研究・検討、職員への周知等が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>移動支援事業の利用者は、制度改正のあった平成24年度を除き、一貫して増加しています。今後は利用者の増に加え、ガイドヘルパーの養成による従事者の増から、利用率や一人当たりの利用時間の増が見込まれます。</p> <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、派遣対象となる事由の周知が進み、派遣回数は今後も増加すると予想されます。</p> <p>平成28年4月障害者差別解消法施行に向けた権利擁護等の動きの中で、合理的配慮のひとつとして意思疎通支援事業の重要性が高まってくると考えられます。</p>			
評価と課題		<p>引き続き、公平で適正な移動支援サービスが受けられるよう、ガイドラインに沿った支給決定を行っていきます。移動支援事業の拡大に伴い、ガイドヘルパーの養成のほか、質の確保、さらにはガイドヘルパー有資格者への就労支援が課題となっています。また、利用基準の緩和など特に多い要望に対して、代替案などどのような対応をしていくのかも課題となっています。</p> <p>手話講習会、要約筆記講習会など各種教室は、応募者の伸び悩みや講師の人材確保が課題となっています。</p> <p>区直営の地域活動支援センター事業は、今後の方向性や、利用者ニーズへの対応など、引き続き検討していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
今後の進め方	<p>移動支援事業では、利用基準の緩和、対象範囲や利用対象者の拡大などの要望があります。当事業は障害者の社会参加、余暇活動の際の外出を支援するための制度であり、現状では財政的な面からも利用基準の緩和等は困難な状況です。ただし、利用者や介護者の状況に応じて、3か月の通所訓練や一部通学を認めています。平成28年4月に予定されている制度見直しにあわせて、移動支援事業ガイドラインの改定など、適正なサービス支給を確保していく必要があります。</p> <p>区直営の地域活動支援センターは、そのあり方全般を見直す中で、より利用者のニーズに沿った実施内容となるよう、引き続き検討していきます。</p> <p>意思疎通支援事業は、現在の実施事業も含めた求められる様々な支援について、対象、優先順位、手段・方法等を研究・検討していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00178)

事務事業名称		障害者福祉の啓発			款	04	項	01	目	03	事業	007	整理番号	184	
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	178		
上位施策No・施策名										18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和51年度													
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	区内在住で障害者手帳を取得している障害者、支援者及び関係機関。障害者福祉推進連絡協議会委員。			根拠法令等	(1)		障害者基本法第5、7、23条							
						(2)		杉並区障害者福祉推進連絡協議会設置要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害のある人もない人もお互いにふれあう機会を通じて、ノーマライゼーションの理念についての理解と認識を深める。障害者の生活に役立つ情報を正確かつ迅速に提供し、必要な情報を誰でも容易に得ることを可能にする。			活動指標	指標名(1)		「ふれあいフェスタ」参加団体・作業所数							
					指標名(2)		「ふれあい美術展」出展数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	障害者福祉及び関連施策の推進を図るため、杉並区障害者福祉推進連絡協議会を開催する。障害者の生活支援サイト「の～まらいふ杉並」を運営する。アクセシビリティに十分配慮し、誰もが使いやすいサイト作りに取り組む。「ふれあいフェスタ」などの各種催しを障害者週間事業として実施する。			成果指標	指標名(1)		障害者生活支援サイト「の～まらいふ杉並」年間アクセス数								
					指標名(2)		障害者福祉推進連絡協議会開催回数								
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 組	62	56	54	60	47	50	78.3						
	活動指標(2)	2 点	200	200	295	300	261	300	87.0						
	成果指標(1)	3 件	196,908	200,000	193,304	200,000	218,051	230,000	109.0						
	成果指標(2)	4 回	3	3	3	3	3	3	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	9,900	24,683	20,056	10,137	9,025	10,695	平成26年度予算執行率(%)	89.0					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	7,156	16,270	12,164	7,369	6,548	8,024	障害者の生活支援サイト「の～まらいふ杉並」の内容を更新するたびに更新費用が発生しますが、平成26年度は更新する内容が当初予想よりもやや少なく、更新回数減により執行残が発生しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	2.50	2.50	2.50	2.50	2.60	2.90						
		再任用職員数	9 人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.00	1.00	0.50	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,750	21,575	21,575	22,025	22,906	25,549						
		再任用職員分	12 千円	1,965	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	2,780	2,780	1,415	283	283						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	33,615	49,038	44,411	33,577	32,214	36,527							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	542,177	875,679	822,426	559,617	685,404	730,540							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	3,507	3,507	3,321	3,664	3,254	3,688						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	3,507	3,507	3,321	3,664	3,254	3,688							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	30,108	45,531	41,090	29,913	28,960	32,839							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	184
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	障害者支援サイト			6,507
		障害者週間事業			886
	(2) 事業実績	その他（障害者福祉推進連絡協議会経費・管理事務費・郵送費ほか） 1,632			
		<p>「障害者支援サイト」では、公共機関サイトが目指すべきレベルの等級AAに準拠するため、平成24年度にJIS規格診断を実施し、平成25年度に等級AAを実現、平成26年度も等級AAを維持しました。平成26年12月に区と障害者団体連合会が共催して「ふれあいフェスタ」を開催しました。また、障害者週間事業としてパネル展示を本庁舎で行いました。障害者福祉推進連絡協議会では、障害者の権利擁護を推進するための意識啓発方法や「対応要領」の策定に向けたスケジュール等の説明と意見交換を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年度より、障害者自立生活者等表彰の対象に、精神障害者を加え、三障害すべてを対象としました。 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、施設体系やサービス体系が大きく変化しました。杉並区障害者週間事業と一体で開催していた社会福祉協議会が主催する「つえるフェスタ」が、平成21年度で終了となりました。 平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行されたことにより、三障害に難病等が追加され、障害福祉サービスや地域生活支援事業の対象者が拡大しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>家族や障害者本人の高齢化や障害の重度化等、障害者の実態に合わせた施策を実施して欲しい、サービスや制度の変更に際しては、適切かつ速やかな情報の提供を行って欲しいとの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>平成25年4月の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行されてから様々な事業を実施していますが、現行の障害者への理解に関する啓発事業の実施方法の見直しや新たな事業の展開などが引き続き必要です。 国において障害者総合支援法の見直しが進められている中で、近隣自治体とも連携しながら情報収集に努め、適切かつ迅速に正確な情報を関係者へ提供し、円滑に新制度へ移行できるよう準備を進めていく必要があります。</p>			
評価と課題		<p>障害者福祉推進連絡協議会では障害関係団体の他、地域・教育・就労機関等の関係者を委員とし、障害者や障害福祉施策に関する理解促進や意見交換の場として有機的に機能しています。より広範な意見収集・議論の場としての機能を維持・拡充していく必要があります。 障害者支援サイトでは安定したサイトへのアクセスがあります。区のウェブサイトが統合される再構築への取組みが進む中で利用者への丁寧な説明と周知を実施していきます。また、サイト移行後に発生するであろう問題を予測し、対応策を検討していきます。 「ふれあいフェスタ」では、障害の有無に関わらずより多くの方が参加できるイベント内容と実施体制の有り方を障害者団体連合会と検討していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>障害者生活支援サイト「の～まらいふ杉並」は、障害者へ最新の情報を提供する有効なツールです。区のウェブサイト再構築に向けて「の～まらいふ杉並」の独自性（障害者向けに特化したサイト内容・等級AAのウェブアクセシビリティ等）をできる限り継承できるよう検討します。 ふれあいフェスタでは、障害のある方とない方の交流を契機に、地域で社会生活を営む障害のある方等に対する理解を更に深めるため、区民ボランティアを活用したイベントを開催します。併せて、障害者の権利擁護を推進するための講演等を実施し、権利擁護の理念の普及、障害を理由とする差別の解消等に向けた施策を実施します。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00179)

事務事業名称		障害者団体への助成			款	04	項	01	目	03	事業	008	整理番号	185
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	179	
上位施策No・施策名										18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度												
	平成26年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般	
	対象	区内の障害者、一般区民、心身障害者団体			根拠法令等	(1)		障害者基本法第3条、第4条						
					根拠法令等	(2)		杉並区心身障害者団体助成要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標	指標名(1)		団体の事業開催回数						
	障害者の団体活動を支援することにより、障害者の自立や社会参加の機会を拡大する。				指標説明	指標名(2)		団体事業活動の参加者数						
事務事業の概要	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標	指標名(1)		活動参加者数対前年度比						
	心身障害者団体の運営や活動に係る経費の一部を助成する。 心身障害者の生涯学習事業に係る経費の一部を助成する。 障害者と健常者の相互理解を促進する「ふれあい運動会」を実施する。				指標説明	指標名(2)		指標説明						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	回	115	108	102	137	128	158	93.4				
	活動指標(2)	2	人	2,900	2,892	2,805	2,860	2,660	2,829	93.0				
	成果指標(1)	3	%	95.0	99.7	96.7	98.9	94.8	98.9	95.9				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	9,492	12,120	9,707	11,949	9,526	12,145	平成26年度予算執行率(%)	79.7			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	8	9	6	8	8	8	平成26年度の執行率が79.7%となった主な理由は、宿泊訓練の宿泊数減少等により、申請額が予算額を下回ったためです。				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,700	8,630	8,630	8,810	8,810	8,810				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,192	20,750	18,337	20,759	18,336	20,955					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	158,191	192,130	179,775	151,526	143,250	132,627					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,192	20,750	18,337	20,759	18,336	20,955					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	185
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		心身障害者団体への運営経費の助成	15	団体	8,665
		ふれあい運動会	1	回	850
		その他(消耗品費、郵券購入費ほか)			11
(2) 事業実績	心身障害者団体への運営経費の一部を助成することにより障害者の方々のより積極的な社会参加の機会を作ることができました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	心身障害者団体(助成団体)は、当初10団体から始まり、平成19年度からは16団体、平成22年度から15団体、平成24年度からは16団体に対して運営活動経費の一部を助成しています。平成25年度からは15団体に助成しています。 親子スポーツ教室に対する助成は、平成20年度で終了しました。 ふれあい運動会は昭和61年に開始し、平成4年からは一般区民を含めた実行委員会形式により実施しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者の自立や社会参加の機会を促進する事業を継続するため、区からの団体助成について現状維持を望む声が強いです。 各事業には一般区民や学生が多く参加しており、福祉教育及びボランティア育成の足がかりとしても意義のある事業となっています。			
	今後の予測	若年障害者の団体加入が減少し、また会員の高齢化も進み、実活動会員の減少が顕著になっています。現状のままでは会員数の減少に歯止めがかからないと予測されることから、会員数の維持、増加について障害者団体連合会や関係機関等と検討していく必要があります。			
評価と課題	団体助成については、各団体で不公平感の無いように、申請について周知を図るとともに、助成金分配基準の再度の見直しを図っていく必要があると思われます。 ふれあい運動会については、区民・団体・行政による実行委員会形式で実施しており、障害者の積極的な社会参加や障害のある人も無い人も自然に交流する地域社会づくりにも貢献しています。また障害者の地域社会への相互理解を推進しています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	障害者団体活動は、障害者の社会参加だけでなく、情報の共有化など障害者が地域の中で生活していく上で非常に有効な活動であり、また区にとっても、障害者の意見や要望を収集できる貴重な情報源となっていることから、今後も引き続き支援していく必要があります。ただ、一部の団体では高齢化などにより会員数が減少しており、活動自体が硬直化している部分も見受けられるので、財政支援だけでなく、団体活動を周知する場の提供など新規会員加入への支援等を行っていく必要があります。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00181)

事務事業名称		障害者通所施設支援事業			款	04	項	01	目	03	事業	010	整理番号	187	
現担当課名		障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	181		
上位施策No・施策名										18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成19年度													
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課											事業評価区分	一般	
	対象	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所を運営する法人及びその施設に通所する個人			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
						(2)		杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者総合支援法に基づき生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のサービス事業所を運営する法人に対し、必要な経費を助成することにより、施設の安定した経営と通所者の負担軽減を図る。			活動指標	指標名(1)		送迎サービス対象施設数							
					指標説明		障害福祉サービス事業所施設数								
					指標名(2)		障害福祉サービス事業所施設数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	サービス推進事業補助金の算定基準に基づき、事業所の運営に必要な経費を助成する。送迎サービスを実施する民営施設に対して、その費用の全部又は一部を補助する。小規模作業所又は精神障害者共同作業所から移行した事業所に対して、施設の借り上げ費を補助する。通所者に対して交通費等の負担軽減を行っている法人に、その費用を補助する。			成果指標	指標名(1)		送迎サービス利用施設通所者数								
					指標説明		障害福祉サービス事業所通所者数								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 所	5	6	6	6	5	6	83.3						
	活動指標(2)	2 所	28	28	28	28	28	28	100.0						
	成果指標(1)	3 人	60	60	56	60	40	60	66.7						
	成果指標(2)	4 人	1,188	1,038	1,161	1,043	1,219	1,058	116.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	402,067	434,971	408,143	454,836	420,821	458,008	平成26年度予算執行率(%)	92.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	16	18	18	20	20	23							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.66	1.66	1.42	1.20	1.13	1.13						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	14,442	14,326	12,255	10,572	9,955	9,955						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	416,509	449,297	420,398	465,408	430,776	467,963							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	83,301,800	74,882,833	70,066,333	77,568,000	86,155,200	77,993,833							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	240,862	244,639	255,964	235,435	251,292	242,320						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	240,862	244,639	255,964	235,435	251,292	242,320							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	175,647	204,658	164,434	229,973	179,484	225,643							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	187
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		通所サービス利用促進事業(送迎サービス支援)	5	所	5,599
		日中活動系サービス推進事業	28	所	251,599
		訓練等給付交通費等助成	29	所	46,912
		訓練等給付施設借上費助成ほか	16	所	116,668
		その他(事務費、郵送料)			43
(2) 事業実績	<p>小規模作業所等から新体系への移行は平成23年度末をもって終了しました。移行した施設に運営費等の助成を行い円滑な運営が行われています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>送迎支援事業として、平成20年度以降は車両購入費を除いた人件費等の運営費を助成しました。さらに平成24年度から送迎加算が報酬化されたため、送迎加算額を差し引いた額を補助しました。平成20年度末時点で小規模作業所等は14所が新体系に移行しました。また、平成21年度に2所、平成22年度に6所、平成23年度に3所が移行しました。平成23年度末をもって、新体系への移行が完了しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>通所施設の増設など、日中活動の場を確保するとともに、今後も通所にかかる交通費の補助を継続してほしいとの声が寄せられました。</p>			
	今後の予測	<p>障害者総合支援法の新体系への移行が完了し、各事業所が補助金に頼らない自立した方向に進むことが期待されます。</p>			
評価と課題	<p>障害者自立支援法(現在の障害者総合支援法)が平成18年に施行されてから、旧法施設、小規模作業所等の新体系への移行が平成23年度で完了し、各事業所の運営も安定してきました。より充実した運営を目指すため、施設の移転などの動きがあります。今後は、通所者の負担軽減なども考慮しつつ、各事業所が補助金に頼らない自立した運営に向けて働きかけていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>この事業は、事業者の家賃補助等を行う「訓練等給付施設整備費助成」事業、利用者の交通費や給食費を助成する「訓練等給付交通費及び給食費助成」事業、利用者の送迎支援を行う「送迎支援事業」、運営経費を補助する「障害者日中活動系サービス推進事業」事業等から成っています。いずれの補助金も、各施設の安定した運営を支援するため、引き続き適正な支給事務に努めていく必要があります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00182)

事務事業名称			公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団				款	04	項	01	目	03	事業	011	整理番号	188		
現担当課名			障害者生活支援課		係名		管理係		連絡先電話番号		2275		昨年度整理番号		182			
上位施策No・施策名											18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成10年度															
	平成26年度担当課名		障害者生活支援課								事業評価区分		一般					
	対象		公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		根拠法令等		(1)		杉並区公益財団法人に対する助成に関する条例									
							(2)		障害者の雇用の促進に関する法律									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		公益財団法人障害者雇用支援事業団が、その設立目標である障害者の雇用支援に関する事業を活発に行なうことができるよう、財団運営の安定に資する。		活動指標		指標名(1)		雇用支援対象者数(就労移行支援事業登録者数+新規登録者数)		指標説明		職場定着支援件数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対して、必要な経費を助成する。区市町村障害者就労支援事業を委託し、実施する。		成果指標		指標名(1)		就職者の割合		指標説明		事業団からの就職者数÷雇用支援対象者数						
						指標名(2)		過年度からの継続就労者		指標説明		4月1日時点の利用者のうち、過年度に就職して4月1日時点で就労が継続している者の数						
区分			単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1 人	108	120	107	120	125	125	104.2								
	活動指標(2)		2 件	6,105	6,200	5,711	6,000	6,616	6,500	110.3								
	成果指標(1)		3 %	60.0	70.0	72.9	73.0	49.6	70.0	67.9								
	成果指標(2)		4 人	0	290	292	300	467	450	155.7								
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	68,032	72,370	65,060	72,283	69,482	73,991	平成26年度予算執行率(%)	96.1							
	(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費		7 千円	53,915	58,747	55,882	58,384	57,232	63,136	活動指標指標名(2)について								
	職員数	常勤職員数		8 人	0.71	0.71	0.70	0.70	0.68	0.68	平成26年度まで「職場定着支援訪問件数」となりましたが、平成26年度までの件数に訪問以外の電話等の支援も含まれていたため、指標名を「職場定着支援件数」に変更しました。							
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	成果指標(2)について							
		非常勤職員数		10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平成26年度の事業団の新規登録者が115%増加し、一方事業団からの就職者数が前年度の79%と減少したことにより、就職者の割合が減少しました。							
	人件費	常勤職員分		11 千円	6,177	6,127	6,041	6,167	5,991	5,991								
		再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0	0								
		非常勤職員分		13 千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	74,209	78,497	71,101	78,450	75,473	79,982									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円	687,120	654,142	664,495	653,750	603,784	639,856									
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等		18 千円	2,172	1,444	2,183	2,183	2,232	2,232								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,172	1,444	2,183	2,183	2,232	2,232										
差引:一般財源(14-20)		21 千円	72,037	77,053	68,918	76,267	73,241	77,750										
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 188

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	運営費助成			12,250
		区市町村就労支援事業委託			57,232
	(2) 事業実績	<p>平成26年度の事業団からの支援を受けた就職者数は62名と昨年度の79.5%でした。一方新規登録者数は123%増加し、全体の事業団への累計登録者は797名に達しています。また相談件数は119%増の10,004件、定着支援の対象者は123%増の412人です。</p> <p>地域との連携も増えています。就労支援センターに出向いての説明会や今後の定着支援を視野に特別支援学校生徒の実習協力や説明会などを行いました。就労情報の収集として、公共職業安定所の提供する求人情報をオンラインで受ける環境を整備しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年4月から障害者自立支援法が施行されたことにより、障害者の地域での自立した生活の実現に向けた就労支援体制の強化充実が図られました。国の障害者雇用施策の強化により障害者雇用に対する企業意識も高まりました。平成24年度には障害者雇用促進法の改正により、雇用支援センターから、法内の就労移行支援事業に移行しました。平成25年度に財団法人から公益財団法人へと移行しました。就労支援を受ける障害者を障害種別でみると登録者のうち平成24年度精神障害者の割合が36.2%から平成26年度46.6%になり、就職者の内訳でも平成26年度は精神障害者の割合が71.0%と、精神障害者への就労支援が重点になってきています。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病など個々の障害特性にあった就労支援のスキルが求められています。また、教育機関からは、就労情報の提供や卒業後の定着支援が求められています。就労している障害者からは、余暇や集いの場を通じての仲間づくりや、個別の定着支援、高齢になった就労障害者への対応が求められています。雇用している企業からはきめ細かい支援や情報提供を必要とされています。地域の障害者施設等からは、地域での働く場の開拓や、就労支援の充実が期待されています。</p>
	今後の予測	<p>平成28年4月1日施行の障害者雇用促進法の改正に伴い、障害者差別の禁止、合理的配慮の提供義務、苦情処理等、障害者の雇用環境の変化が予想されます。また、同改正により平成30年から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられることで、今後もさらに障害者雇用が促進されます。また、学校からの就職者が増える中で就労継続支援事業を選択する卒業生がより重度化してくることも予想されます。登録者の中で精神障害者や発達障害者、難病などの登録が今後も増加することも予想されます。さらに、これまで長く就労していた障害者が高齢化により退職し、地域で過ごす場が必要となってきます。</p>
評価と課題	<p>事業団の事業は障害者の就労をめぐる環境の変化に応じるために多様化しています。定着支援の重要性が増し、企業訪問だけでなく、地域の関係機関との連携による生活支援や余暇支援など個別のきめ細かい支援が必要です。また、登録者の中で発達障害を含む精神障害者の割合が増える中で、多様な障害に対応できる就労支援のスキルが必要です。特に、精神障害者の特性から、働きたいという希望を持っていても、就労までの準備が必要な方も多く、保健・医療、地域の相談支援事業所などと連携し、きめ細かい長期的な就労支援が求められています。また、就労している障害者が加齢や定年などにより働き続けることができない事例が出てきています。高齢就労障害者の地域での受け皿についても課題となっています。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>登録対象種別の変化に伴い、多様な障害に対応できる就労支援が求められています。特に、精神障害者や発達障害者に対応したプログラムの実施や、職員の専門性の向上に取り組みます。</p> <p>今後増加していく就労者の定着支援に対応するため、就労者の実態を調査するとともに、地域の関係機関と連携して生活支援に力を入れていきます。</p> <p>就労支援センターや、生活困窮者自立支援法に基づく就労支援など、様々な就労支援機関と役割分担を明確にするとともに連携していきます。</p> <p>特別支援学校卒業生の定着支援を行うために、学校と連携して就労支援を行います。</p>	

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00188)

事務事業名称 障害者福祉タクシー等			款 04	項 01	目 03	事業 017	整理番号 194			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 188					
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	移動の困難な心身障害者で、各事業の要件に該当する方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱 杉並区心身障害者自動車燃料費助成要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	移動に要する費用の一部を助成することにより、歩行困難な心身障害者の外出や社会活動参加を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	福祉タクシー券利用者数 燃料費助成対象人数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	月5,300円分の福祉タクシー券を支給する。 月62リットルを上限にガソリン代を1リットル当たり50円(軽油30円)助成する。 身体障害者手帳又は愛の手帳の所持者で、常時車いすを利用する方及び寝たきりの方を対象に、リフト付タクシーに利用できる補助券を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	発行した福祉タクシー券の利用率 支払済み乗車料金÷発行した福祉タクシー券の額面総額					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	6,691	6,700	6,694	6,700	6,699	6,829	100.0	
	活動指標(2)	2 人	1,728	1,730	1,787	1,750	1,863	1,889	106.5	
	成果指標(1)	3 %	83.0	90.0	83.0	90.0	77.5	72.0	86.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	346,243	380,870	368,646	365,626	338,841	378,887	平成26年度 予算執行率(%) 92.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度に比べ、タクシー券・リフト付タクシー券の対象者は横ばいとなっていますが、タクシー券については、発行数が減り、それに伴い利用実績も減ったため、執行率が下がりました。燃料費助成制度については、対象者が増えましたが、波及する期間を短縮した影響で、利用実績が下がりました。	
	(内)委託費	7 千円	309,002	337,591	325,958	326,201	301,743	342,223		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.70	1.70	1.20	1.20	1.40		1.20
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.00	1.00	0.80	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	14,790	14,671	10,356	10,572	12,334		10,572
		再任用職員分	12 千円	3,930	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	2,780	2,780	2,264	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	364,963	398,321	381,782	378,462	351,175	389,459		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	54,545	59,451	57,033	56,487	52,422	57,030		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	3,000	3,000	3,000	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	3,000	3,000	3,000	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	361,963	395,321	378,782	378,462	351,175	389,459		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	194
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		タクシー乗車券支給対象者	6,699	人	295,490
		リフト付タクシー補助券の支給対象者	989	人	14,129
		自動車燃料費助成対象者	1,863	人	28,812
		その他（支給事務費）			410
(2) 事業実績	<p>平成25年10月から、福祉タクシー券の配布を、半年分ごとの支給方法から、1年分をまとめて支給する方法に変更しました。また平成27年2月発行分からは、偽造対策（ホログラム）を施したタクシー券の配布を開始しました。</p> <p>自動車燃料費助成については、請求の遡及年限を5年から1年に変更したため、実績が大幅に減少しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>福祉タクシー券や自動車燃料費助成の利用登録者は、更新制度を取っていないため、年々増加傾向にあります。</p> <p>リフト付タクシーは、平成21年4月から車いす補助券及びストレッチャー補助券の発行方法等を変更したことに伴い、協定事業者が増加したため、利用機会が拡大され利用回数が伸びています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>福祉タクシー券は支給額の増額や障害の程度に応じた金額加算の要望があり、自動車燃料費助成についても、助成額を増やして欲しいなどの要望があります。</p> <p>同時に、利用者から助成に対し多くの感謝の声が寄せられており、障害者の外出や社会活動参加に有効な支援となっています。</p>			
	今後の予測	<p>福祉タクシー券・燃料費の助成制度とともに、障害者の外出機会の拡大や高齢者の心身障害者手帳取得者が増えていることから、今後も利用者増が予測されます。</p> <p>また、高速道路の割引制度の利用の拡大で、燃料費の助成制度利用については、さらに増加する可能性があります。</p>			
評価と課題	<p>福祉タクシー券は平成25年10月から、1年分を年に1回送付する方式に変更後、利用登録数は増加している一方で、交付の請求をするタイミングが、個々によってまちまちであることに起因して利用者からの発行依頼数は減少しております。</p> <p>自動車燃料費助成については、平成25年度から平成26年度にかけて、助成費の請求できる遡及年限を5年から1年に変更したため、実績が大幅に減少しました。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>福祉タクシー券・リフト付タクシー券、自動車燃料費の制度について、障害者の外出機会の支援の拡大のために、引き続き事業内容の検討を進めながら実施していきます。</p> <p>また、偽造対策についての最新の方法の研究を絶えず行い、不正防止に努め、制度の適正な運用に努めていきます。</p> <p>今後本制度における支給方法や更新制度について、利用者の立場に立った、より良い制度に見直していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00197)

事務事業名称		手話通訳相談の実施			款	04	項	01	目	03	事業	026	整理番号	203
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	高井戸事務所管理係			連絡先電話番号	4312		昨年度整理番号	197	
上位施策No・施策名										18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度												
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所									事業評価区分	一般		
	対象	福祉相談に来所した聴覚障害者			根拠法令等	(1)		身体障害者福祉法第11条、11条の2						
						(2)		杉並区聴覚障害者及び言語機能障害者相談事業運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	手話通訳相談により聴覚障害者の利便性を向上させる。			活動指標	指標名(1)		手話通訳相談件数						
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	聴覚障害者が福祉事務所窓口で相談するとき、手話通訳者が対応する。			成果指標	指標名(1)		手話通訳相談数対前年比							
					指標説明		今年度実績÷前年度実績							
					指標名(2)									
					指標説明									
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	28	55	35	55	38	55	69.1				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	58.3	196.0	125.0	157.0	108.6	148.0	69.2				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	388	411	399	411	405	411	平成26年度 予算執行率(%)	98.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 計画(目標値)より 実績が下回った理由 該当者の来所が見込み より少なかったため。				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.16	0.16	0.16	0.18	0.19		0.19			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		非常勤職員数	10	人	0.05	0.05	0.05	0.02	0.05		0.00			
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,392	1,381	1,381	1,586	1,674		1,674			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0			
		非常勤職員分	13	千円	138	139	139	57	142		0			
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	1,918	1,931	1,919	2,054	2,221	2,085					
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	68,500	35,109	54,829	37,345	58,447	37,909					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	1,918	1,931	1,919	2,054	2,221	2,085					
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 203

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	手話通訳者の謝礼		3	人
(2) 事業実績	平成26年度で38件の手話通訳の利用がありました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から福祉事務所相談窓口での手話通訳（各所福祉事務所月2回）を実施しています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手話通訳者がいることで、相談などがスムーズに進み感謝されています。一方、聴覚障害者団体からは、手話通訳者の配置日数を増やしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	聴覚障害者にとって福祉事務所に手話通訳者が配置されていることの重要性は変わりませんが、障害者相談業務体制の再構築に伴って、福祉事務所での手話通訳利用者数は少なくなっていくと思われます。
評価と課題	各種障害者サービスの相談窓口である福祉事務所に手話通訳者が配置されていることにより、聴覚障害者は手話通訳者を介しスムーズに担当職員と相談することができ、必要なサービスの申請手続き等を円滑に行うことができます。手話通訳者を介した相談を行っていることについて、さらなる区民周知に努めていくことが課題です。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	福祉事務所における相談業務体制の見直しに合わせ、手話通訳相談の区民周知方法や実施体制について検討していきます。	

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00198）

事務事業名称 障害者福祉会館事業運営			款 04	項 01	目 03	事業 027	整理番号 204			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2273		昨年度整理番号 198					
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和57年度								
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課		事業評価区分 一般						
	対象	障害者福祉会館運営協議会及び事業の利用者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者福祉会館の部屋の貸し出し等、利用頻度を高める。 障害者福祉会館利用者の健康増進、相互交流を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	会議室の利用件数 会議室の利用延べ人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者福祉会館の運営に関し、業務を委託する。福祉会館まつり等行事、各種教室事業等自主事業への補助		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	会議室の開館日に対する利用率					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	3,921	4,000	3,976	4,000	3,766	4,000	94.2	
	活動指標(2)	2 人	55,366	56,000	54,070	56,000	52,275	56,000	93.3	
	成果指標(1)	3 %	54.4	60.0	54.9	60.0	52.1	60.0	86.8	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	37,389	72,075	67,716	66,342	65,351	68,514	平成26年度 予算執行率(%) 98.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受益者負担分については、地域生活支援事業（ひろば事業）が平成25年度から区直営になったことから、平成25年から0円となりました。	
	(内) 委託費	7 千円	33,297	67,984	63,626	62,251	61,261	64,414		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.71	0.71	0.72	0.60	0.45		0.45
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,177	6,127	6,214	5,286	3,965		3,965
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	43,566	78,202	73,930	71,628	69,316	72,479		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	11,111	19,551	18,594	17,907	18,406	18,120		
	財源	受益者負担分	16 千円	37	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	37	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	43,529	78,202	73,930	71,628	69,316	72,479		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	204
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設運営管理委託	1	館	61,245
		区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成			3,000
		運営協議会運営補助			1,087
		会館運営事務費			19
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>障害者福祉会館運営協議会に対し、施設の運営管理を委託しています。中心的な業務としては、障害者による貸室の受付業務や館内清掃業務があります。また、福祉会館まつりやレクリエーション等の協議会独自事業に対しても助成を行っています。各種の催し物には毎年安定的に参加があり、特に福祉会館まつりへは、毎年1,200～1,300名の参加があります。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害者福祉会館運営協議会は従来から区の委託事業とともに自主事業として福祉会館まつりや各種催物を実施しています。一方で平成17年度まで直営で実施していた「ひろば事業」と「相談支援事業」については、平成18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として同運営協議会に委託して行ってきました。しかし平成25年度から相談体制の再構築等により「ひろば事業」は区の直営に戻り、「相談支援事業」は委託を終了しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>福祉会館まつりは、障害者を始め多くの一般区民の参加もあり、好評を博しています。平成23年度の福祉会館開設30周年記念に続き、平成24年度は区制施行80周年とタイアップした取組みとして開催し、一般区民・障害者ともに多数の参加がありました。また、各種講座にもより多くの方が参加しやすいよう、クラス数や対象者の拡大等が求められました。講座や催し物の内容充実、運営協議会に加盟していない障害者団体の参加、地域への開放などについて、更なる検討が区民から期待されています。</p>			
	今後の予測	<p>区の相談支援体制の再編により、運営協議会に委託していた相談支援事業は、平成25年度から民間法人への委託による事業と変わり、また、地域活動支援センターの運営も区直営となりました。同会館内で様々な事業が主体も様々に実施されることとなり、管理業務全般と自主事業の充実に力を注ぐこととなります。会館利用者の送迎バス運行については、高次脳機能相談事業、生活リハビリ事業、地域活動支援センター事業を含めた共同利用であることから、運営協議会で適正な運行管理を行います。講座や催し物の内容充実、運営協議会に加盟していない障害者団体の参加、地域への開放などについて、更なる検討が区民から期待されています。</p>			
評価と課題	<p>運営協議会は、区の受託事業として手話講習会や要約筆記講習会などを運営し、手話通訳者等の養成に貢献しています。また、パソコン講習会等、障害者の自立や社会参加を促進する事業も行い、区の障害者支援事業において重要な役割を担っているといえます。今後も区と連携して、障害当事者や支援者の活発な活動の拠点として、より一層障害者支援の推進に努めていくことが必要です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>運営協議会と十分に協議し、各種講習会・催し物等の内容の充実や貸室利用率の向上を図っていきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00199)

事務事業名称 視覚障害者会館事業運営			款 04	項 01	目 03	事業 028	整理番号 205			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2273			昨年度整理番号 199				
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和57年度								
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分 一般				
	対象	はり、きゅう、マッサージの免許を有する視覚障害者で、 自営や雇用が困難な人 視覚障害者及び家族、ボランティア団体	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	三療(はり、きゅう、マッサージ)の免許を有する視覚障害者で、 自営や雇用されることが困難な人に施術の場を提供し、 開業若しくは雇用されるよう自立の支援を行う。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	三療(はり、きゅう、マッサージ)の利用者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	三療(はり、きゅう、マッサージ)の施術の場の提供、 視覚障害者向け講習会の実施、施設の貸し出しを行う。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	利用率 三療施術実施時間÷年間三療施術実施可能時間						
区分	単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	1,442	2,000	1,309	2,000	1,368	1,800	68.4	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	28.0	25.0	31.0	30.0	27.6	30.0	92.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	17,944	18,238	18,238	18,173	18,172	15,720	平成26年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	103	103	0	0	0	特記事項 国・都から受ける補助金「地域生活支援事業補助金」の盲人ホーム運営部分を平成26年度から「視覚障害者会館事業運営」の特定財源とする。 また、平成27年度から運営管理を指定管理者制度から委託契約に変更したため、維持管理経費を委託料から除いた。	
	(内)委託費	7 千円	17,942	18,135	18,135	18,173	18,172	15,720		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23		0.23
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,088	2,071	1,985	2,026	2,026		2,026
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,032	20,309	20,223	20,199	20,198	17,746		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,892	10,103	15,371	10,100	14,765	9,859		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	6,728	5,337		5,609
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	3,384	2,746		2,805
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	10,112	8,083	8,414		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	20,032	20,309	20,223	10,087	12,115	9,332		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	205	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		管理運営委託（指定管理者）		1	所	18,172
(2) 事業実績	<p>視覚障害者会館は、平成18年度以降、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会を指定管理者として、盲人ホーム事業としての視覚障害者の自立援助のための講座の開催、三療施術を実施しています。平成26年度実績、点字講習会20回、パソコン講習会6回、プレクストーク講習会4回、料理講習会10回、文化講座1回、三療施術講習会2回、無料マッサージ1回、はり・マッサージ施術実績292回1,368名。</p>					
	その他（ ）					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>指定管理者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、任意団体の杉並区視覚障害者福祉協会で、創立以来70年の伝統ある団体であり、当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深くかかわってきました。平成18年度から平成26年度まで、指定管理者として視覚障害者会館の運営を担っています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>会館が実施している各種講座、三療施術講習会は利用者に概ね好評です。</p>				
	今後の予測	<p>様々な制度改正が行われる中、視覚障害者に対するコミュニケーション支援が、ますます重要になっていくものと予想されます。</p>				
評価と課題	<p>視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、交流の場を提供する数少ない支援施設です。NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が平成18年度から平成26年度まで指定管理者として、障害特性への理解や配慮など専門的な対応で、協定に基づく業務を着実に行ってきました。平成26年度に行った指定管理の検証では、会館利用者の高齢化や民間のクイックマッサージ市場の拡大などにより、区民利用実績は減少しており、指定管理者制度の活用効果が得られていないという結果になりました。平成27年度からは「業務委託」として実施することになりますが、あらためて視覚障害者に対するコミュニケーション事業全体の中で整理検討する必要があります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>はり・灸・マッサージの資格をもった視覚障害者に、施術の場を提供するとともに、各種講座等を実施することで、視覚障害者の社会参加等を援助していく必要があります。また、同時に、杉並区視覚障害者福祉協会会員以外の視覚障害者に対して、各種講座等が周知されるように連携を図っていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00200)

事務事業名称		障害者交流館運営			款	04	項	01	目	03	事業	029	整理番号	206
現担当課名		障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	200	
上位施策No・施策名										18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成7年度												
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課									事業評価区分	一般		
	対象	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者及び受託者			根拠法令等	(1)		杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例						
						(2)		杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者、障害者団体及び障害者福祉ボランティア等に施設を貸出し、地域における自主的な活動を通じて、自立と社会参加を促す。			活動指標	指標名(1)		利用回数						
					指標説明		利用人員							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の維持管理、運営等を杉並区障害者団体連合会に委託する。			指標名(2)	指標説明									
				成果指標	指標名(1)		利用率							
					指標説明		利用回数÷年間利用可能部屋数							
				指標名(2)	指標説明									
					指標説明									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 回	3,850	3,800	4,007	4,000	3,787	3,800	94.7					
	活動指標(2)	2 人	51,517	56,000	55,888	58,000	53,474	56,000	92.2					
	成果指標(1)	3 %	62.0	65.0	61.0	65.0	55.5	65.0	85.4					
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	33,686	35,436	32,155	35,030	31,145	35,499	平成26年度 予算執行率(%)	88.9				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	33,686	35,200	31,920	35,030	31,145	35,499	執行率90%未満の理由 障害者交流館の運営委託料は、併設している施設の日常清掃分が上乘せされている。全体の委託料の執行率は91%だが、当課予算分については最終的な精算処理の関係で88.9%となっている。					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,088	2,071	1,985	2,026	2,026	2,026					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	35,774	37,507	34,140	37,056	33,171	37,525						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	9,292	9,870	8,520	9,264	8,759	9,875						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	35,774	37,507	34,140	37,056	33,171	37,525						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	206	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		管理運営委託（和田）		1	館	14,064
		管理運営委託（高円寺）		1	館	17,081
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の事業運営は、障害者団体連合会に委託して行っています。平成24年度に指定管理者制度から業務委託に形態を変更しました。主な事業は会議室等の貸出業務で、平成26年度の高円寺障害者交流館の利用率は年平均67パーセントです。</p> <p>障害者団体連合会は、団体自主事業として、わいわい和田まつりや高円寺交流館まつりを開催するとともに、区主催の障害者を対象とする催し物等に参加するなど、活発な活動をしてきました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>和田障害者交流館については平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館については平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託してきましたが、平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として管理運営等を行ってきました。平成24年度からは業務委託に形態が変更となっています。区としては、建物・設備等の維持管理を担ってきました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特段意見・要望はありません。</p>				
	今後の予測	<p>障害のある方やボランティア活動をしている方々の活動の場及び交流の場としての役割を果たし、地域での障害者の自立を促していく必要があります。</p>				
	評価と課題	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館は、多くの障害者に交流の場を提供するとともに、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、会議室を広く一般に開放した目的外使用も盛んで、地域に密着した障害者施設となっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>会議室等の利用率は概ね良好ですが、更なる施設の充実・利用促進に向け、PR方法について受託者と協議をすすめていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00201)

事務事業名称			すぎのき生活園事業運営				款	04	項	01	目	03	事業	030	整理番号	207	
現担当課名			障害者生活支援課				係名	すぎのき生活園				連絡先電話番号	3399-8953	昨年度整理番号	201		
上位施策No・施策名											18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和55年度															
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課										事業評価区分	一般				
	対象	すぎのき生活園利用者 (利用者=重度知的障害者)				根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
							(2)		杉並区立すぎのき生活園運営要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害の程度の重い知的障害者に対し、生活援助及び各種活動の支援を行い、日々の生活の充実と社会生活能力の向上を図る。				活動指標	指標名(1)		日常生活支援活動における利用者数								
						指標名(2)		日常生活支援活動における延べ利用者数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	重度の知的障害がある利用者に対して、日常生活動作(更衣・排泄・食事・移動等)の介助及び自立能力向上への支援を行う。 送迎・給食・栄養指導・健康管理をはじめ、軽作業、ウォーキング、畑作業、各種行事等を実施する。				成果指標	指標名(1)		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合									
						指標名(2)		出席率									
						指標説明		延べ通所人数÷(登録者数×開所日)									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	82	84	79	84	85	84	101.2							
	活動指標(2)	2	人	20,090	20,580	19,954	20,269	17,440	20,580	86.0							
	成果指標(1)	3	%	98.0	100.0	98.3	100.0	98.0	100.0	98.0							
	成果指標(2)	4	%	85.0	100.0	86.2	100.0	84.1	100.0	84.1							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	95,775	98,150	95,433	110,806	108,173	104,852	平成26年度予算執行率(%)	97.6						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	79,995	81,229	79,885	93,844	92,144	86,447								
	職員数	常勤職員数	8	人	45.00	44.00	45.26	44.00	43.23	42.50							
		再任用職員数	9	人	1.00	2.00	2.01	1.00	2.04	1.00							
		非常勤職員数	10	人	5.50	6.00	1.00	1.00	1.00	1.00							
	人件費	常勤職員分	11	千円	391,500	379,720	390,594	387,640	380,856	374,425							
		再任用職員分	12	千円	3,930	7,720	7,759	4,050	8,262	4,050							
		非常勤職員分	13	千円	15,125	16,680	2,780	2,830	2,830	2,830							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	506,330	502,270	496,566	505,326	500,121	486,157								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,174,756	5,979,405	6,285,646	6,015,786	5,883,776	5,787,583								
	財源	受益者負担分	16	千円	204,419	199,276	199,077	201,750	201,267	199,276							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	204,419	199,276	199,077	201,750	201,267	199,276								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	301,911	302,994	297,489	303,576	298,854	286,881								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	40.4	39.7	40.1	39.9	40.2	41.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	207
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		送迎用バス運行業務委託	244	日	62,164
		給食調理業務委託	243	日	25,040
		日常生活活動	85	人	12,146
		利用者健康管理	85	人	3,213
		その他（宿泊行事、杉実祭、社会見学 ほか）	5,610		
(2) 事業実績	<p>重度の知的障害がある利用者に対して、生活介護を行いました。日常生活動作（更衣・排泄・食事・移動等）の支援をはじめ、軽作業・ウォーキング・畑作業等の活動、栄養指導・健康管理、バスでの送迎等を実施しました。また、杉実祭などの行事を実施し、地域との交流を図りました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>東京都杉並児童学園を前身として、昭和55年に区へ移管され、平成21年に障害者自立支援法に基づく生活介護施設、平成25年度には障害者総合支援法に基づく生活介護施設になりました。障害の多様化、重度化が進む中で、行政、民間ともに各種サービスが拡充し、グループホームから通う当園利用者も増加しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>老朽化に伴う施設改修、送迎バスの拡充、宿泊事業の継続、相談支援の充実、福祉支援所の円滑な運営について、当園保護者会から要望が出ています。</p>			
	今後の予測	<p>障害者人口の増加に伴い、近隣の特別支援学校においても在籍者は増加傾向にあることから、今後当園への通所希望者が増加すると考えられます。また、障害者とその保護者の高齢化に伴い、グループホームからの通所者が増加する見込みです。</p>			
評価と課題	<p>区内唯一の公的な重度知的障害者施設として着実に通所希望者を受け入れ、安定的な運営を行ってきました。一方、定員には余裕がなく、今後、同種の民間施設の設立を促進し、運営を支援する必要があります。平成26年度は民間の重度知的障害者施設の新規設立に先立って、当該職員に実習の場を提供するなど、指導的な立場から支援を行いました。障害者総合支援法の施行に伴うサービスの拡充や地域移行が進展する中、相談支援専門員及びサービス提供事業所、区関係所管等との連携強化が今後の課題です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>今後も障害者総合支援法に基づく生活介護施設として円滑な運営を行います。障害の多様化、重度化が進む中で、さらに専門性・利便性を高めていくため、職員研修、相談支援専門員等との連携、医療機関等との協力体制の強化等を推進していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00202)

事務事業名称			こすもす生活園事業運営				款	04	項	01	目	03	事業	031	整理番号	208
現担当課名			障害者生活支援課				係名			こすもす生活園			連絡先電話番号	3317-9312	昨年度整理番号	202
上位施策No・施策名											18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		平成5年度													
	平成26年度担当課名		障害者生活支援課				事業評価区分		一般							
	対象		こすもす生活園の利用者(利用者) = 重度身体障害者				根拠法令等		(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう支援する。家族を含めた利用者の24時間の生活を見据え健康管理、環境整備等、関係機関とのコーディネートを行う。				活動指標		登録者者数 = 生活介護登録者数 + 自立訓練登録者数 延利用者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		利用者が自分の持っている能力を発揮し、地域社会で生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加を支援する。個別支援計画を策定し、介護・支援、給食・送迎、機能訓練、入浴、社会適応支援、スポーツ・レクリエーション、創作的・生産的活動、健康管理、医療的ケア、相談・支援、地域交流・広報活動などを行う。				成果指標		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 成果のあった利用者÷利用者数 出席率 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1	人	25	25	25	26	26	26	100.0					
	活動指標(2)		2	人	4,583	5,856	4,849	5,856	4,743	5,751	81.0					
	成果指標(1)		3	%	97.0	100.0	96.0	100.0	92.0	96.0	92.0					
	成果指標(2)		4	%	77.9	90.0	82.8	90.0	80.0	85.0	88.9					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	48,572	52,520	51,962	54,319	53,412	54,692	平成26年度予算執行率(%)	98.3				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	45,477	48,896	48,577	50,611	50,137	50,815						
	職員数	常勤職員数		8	人	18.84	18.72	17.55	18.00	17.76	17.75					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	0.80	2.00					
		非常勤職員数		10	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00					
	人件費	常勤職員分		11	千円	163,908	161,554	151,457	158,580	156,466	156,378					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	4,050	3,240	8,100					
		非常勤職員分		13	千円	5,500	5,560	5,560	5,660	5,660	5,660					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	217,980	219,634	208,979	222,609	218,778	224,830						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	8,719,200	8,785,360	8,359,160	8,561,885	8,414,538	8,647,308						
	財源	受益者負担分		16	千円	65,896	72,361	69,473	72,361	65,412	72,361					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	65,896	72,361	69,473	72,361	65,412	72,361							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	152,084	147,273	139,506	150,248	153,366	152,469							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	30.2	32.9	33.2	32.5	29.9	32.2							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	208	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		送迎用バス運行業務委託		244	日	37,451
		給食調理業務委託		244	日	12,808
		利用者健康管理		26	人	950
		医療的ケア		6	人	1,333
		その他（日常生活活動費）				870
	(2) 事業実績	<p>今年度は新たに販売体験活動に取り組み、他にエッセンシャルオイルを使用した活動やゆうゆう館の読み聞かせサークルと共同で取り組みを行いました。また、小学生を対象とした草木染には14名が参加しました。中学生10名や銀行新人職員4名の職場体験や介護等体験者11名の他、理学療法士、介護福祉士実習生、地域ボランティア等、積極的に受け入れました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成5年、重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、平成16年に支援費制度が開始した際、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施してきました。平成25年4月から障害者総合支援法にもとづく生活介護と自立訓練の2事業となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者の加齢による機能低下とともに医療的ケアが必要となる利用者がいます。さらに家族の高齢に伴う生活環境の変化への対応の必要となっています。専門性の高いサービス提供が求められており、ヘルパー事業所や関係機関からの人材育成の協力や専門分野での連携が求められています。災害時や緊急時のわかりやすい連絡体制・連絡方法の検討・提示が求められています。震災時に周辺に住んでいる障害者の福祉救援所としての開設が求められています。また、地域福祉の拠点としての役割も期待されています。</p>				
	今後の予測	<p>特別支援学校卒業生等の障害が重度、重複化傾向にあります。区内にある重度身体障害者通所施設の充足はどの施設も定員いっぱいであることから、今後卒業生の状況やニーズを踏まえて、施設整備を行い、日中の活動の確保をしていく必要があります。また、医療的ケアの必要な対象者の増加や人工呼吸器装着者への対応等、医療的ケア体制の充実が必要です。加齢により機能が低下し、介護の度合いが増えてきています。様々な専門職が関わる総合的な支援が必要です。</p>				
	評価と課題	<p>利用者の障害の重度化及び重複化とともに加齢による機能低下の傾向が顕著になっています。日々の健康チェックや身体状況の変化に留意した支援を行ってきました。今後はさらにそれぞれの利用者の健康課題について理解を深め、予防的対応や適切で専門的な支援を行うため、様々な専門職が関わりチームアプローチ支援が必要です。家族の高齢化により、利用者・家族の病気や緊急時の対応が遅れてしまう例が見られます。家族内のキーパーソンがいない例があるため、今後は緊急時の連絡先やキーパーソンとなる人材の把握に努めることが大切です。また、関係機関と役割を分担し、タイムリーな対応ができるよう情報の共有が必要です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>障害の重度化及び重複化、加齢による機能低下によって介助量が増え、きめ細かな対応が必要になっているため、支援に関わる情報共有をていねいに行うとともに、支援体制について見直しを行います。障害の重度化及び重複化の中で利用者の車いすが大型化しています。活動スペースが限られるなかで、各活動室について点検し環境整備が必要です。また、活動を行う際の動き方、導線を見直すことが大切です。機能低下等、身体状況の変化により通所バスに長時間乗ることが難しい利用者がでており、今年度他施設から移行した利用者がいます。緊急時や震災時の対応等、それぞれの利用者の状況に合わせた施設利用について相談を進めていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00203)

事務事業名称			なのはな生活園事業運営				款	04	項	01	目	03	事業	032	整理番号	209	
現担当課名			障害者生活支援課				係名			なのはな生活園			連絡先電話番号	3335-0415	昨年度整理番号	203	
上位施策No・施策名											18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成 9年度														
	平成26年度担当課名		障害者生活支援課										事業評価区分		一般		
	対象		なのはな生活園の利用者 (利用者=重度身体障害者)				根拠法令等		(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		(2)		杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		日常的なさまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中で生き生きとした生活を送ることができるようにする。 園の利用者の健康を維持するため、健康管理の支援や健康状態のチェック・医療的ケアを実施する。				活動指標		指標名(1)		施設登録人数(生活介護登録人数+自立訓練登録人数)		指標名(2)		延べ通所者人数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図る。 ・個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行う。				成果指標		指標名(1)		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合		指標名(2)		出席率		
						指標説明				成果のあった利用者÷利用者数				延べ通所人数÷(登録者数×開所日)			
区分		単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度						
			実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1	人	31	33	33	34	35	36	102.9						
	活動指標(2)		2	人	5,647	6,832	5,750	6,832	5,969	7,564	87.4						
	成果指標(1)		3	%	97.0	100.0	96.0	100.0	97.0	100.0	97.0						
	成果指標(2)		4	%	82.3	100.0	84.0	100.0	87.0	100.0	87.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	51,454	52,567	52,132	52,508	52,024	64,174	平成26年度 予算執行率(%)		99.1				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	47,990	47,554	47,251	48,395	47,993	59,952							
	職員数	常勤職員数		8	人	22.00	22.00	20.50	20.50	20.50	22.50						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	1.00	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	191,400	189,860	176,915	180,605	180,605	198,225						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	2,750	5,560	5,560	5,660	2,830	5,660						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	245,604	247,987	234,607	238,773	235,459	268,059							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	7,922,710	7,514,758	7,109,303	7,022,735	6,727,400	7,446,083							
	財源	受益者負担分		16	千円	80,580	88,770	82,968	85,470	87,100	85,793						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	80,580	88,770	82,968	85,470	87,100	85,793								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	165,024	159,217	151,639	153,303	148,359	182,266								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	32.8	35.8	35.4	35.8	37.0	32.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	209	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		送迎用バス運行業務委託	244	日	34,614	
		給食調理業務委託	244	日	13,723	
		利用者健康管理	34	人	1,098	
		医療的ケア	6	人	1,427	
		その他（日常生活活動・行事特別活動ほか）			1,162	
(2) 事業実績	<p>利用者の通所手段の確保と、個々に合わせた食形態と栄養摂取の提供を行いました。利用者の送迎と給食は民間会社に委託し職員と連携を取りながら実施しています。定期的に医療相談を実施し、健康チェックや医療機関への紹介など利用者の健康管理を行いました。また、医療的ケアが必要な利用者には、医師からの指示のもと、看護師や福祉職員がケアを実施し、活動の機会を保障することができました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成9年重度の身体障害者を対象とした法外の通所施設としてスタート。平成16年に支援費制度開始の際デイサービス事業を行う法内の施設へと移行。平成18年障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施。平成25年4月から障害者総合支援法に基づいた運営を実施。利用者及び家族の高齢化に伴い、家庭への支援の必要性や支援内容の多様性が求められてきています。また、福祉制度の改正により支援者との連携が重要になっています。特別支援学校卒業生の障害が重度・重複化の傾向にあり、通所施設での医療的ケア体制の充実などが必要となっています。また、受け入れる通所施設数が不足しており、その確保が課題となっています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者の加齢による機能低下や利用者の健康状態に即したサービスの充実が求められています。家族の高齢化に伴う生活環境の変化へ対応したきこまやかな支援が求められています。震災時等非常時の速やかな連絡体制と共に福祉救済所としての整備が求められています。医療的ケアなど重度の障害を有する方の日中活動の場としての役割が求められています。</p>				
	今後の予測	<p>区内の重度障害者施設は現在ほぼ満員であり、今後の特別支援学校卒業生を受け入れる新規施設の確保が求められています。在校生の数値から需要を予測し、在宅者を出さない計画が必要です。利用者の加齢等で重度化が進み医療的ケア対象者の増加が見込まれます。既存施設での受け入れの体制整備と共に、医療型施設の確保が求められます。</p>				
評価と課題	<p>利用者である重度の身体障害者に対し、個々に合わせた活動や様々な経験ができるように計画し支援したことで、楽しく充実した生活を送ることができています。個々の状態の変化やニーズに合わせたプログラムの見直しや工夫が必要です。看護師を中心に利用者の健康管理や医療的ケアを実施したことで、健康に安定して通所することができました。利用者の障害の重度化や多様化に合わせて、医師からの助言や医療面の体制の充実が求められています。職員の交代のある中で、職務を繋げスキルアップしていくことが重要です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>利用者や家族のニーズを把握し、サービスの内容や支援方法について見直しを行います。利用者のサービス等利用計画作成にあたり、相談事業所と連携を取りながら、個々に合わせた支援が提供できるよう対応します。医療的ケア利用者の対象者が増えている為、施設の職員体制の見直しや充実を図るとともに、区内医療機関との連携体制の構築に向け働きかけを行います。重度障害者の通所の場について需要予測を見ながら、計画的に確保する為の検討をしていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00204）

事務事業名称 障害者の入所・通所施設の運営助成			款 04	項 01	目 03	事業 033	整理番号 210			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2273			昨年度整理番号 204				
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度								
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分	一般			
	対象	民営化した障害者通所施設等を運営する法人		根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度知的障害者通所施設整備・運営に関する補助要綱 障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	民営化した重度身体障害者通所施設や新たに民間が開設した重度知的障害者通所施設が、区立生活園とともに重度障害者の受け入れに心えていく。運営経費の一部を補助することにより、施設が安定して運営できるよう図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	利用者登録人数（年度当初） 年間延べ利用者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	重度身体障害者施設においては、特に経費を要する医療的ケアにかかる経費、及び送迎バス運行の経費を補助する。重度知的障害者施設においては、施設運営にかかる施設借上げ経費や非常勤職員人件費等の運営経費の一部を補助する。障害者通所施設においては、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	定員に対する年度末の登録者数の割合 年度未登録者数÷定員(5施設の計) 1日当たり平均利用者数 年間延べ利用者数÷年間開園（所）日数（5施設の計）					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	117	120	117	120	125	138	104.2	
	活動指標（2）	2 人	25,242	26,000	24,790	26,000	27,444	30,000	105.6	
	成果指標（1）	3 %	95.8	100.0	100.8	100.0	92.9	100.0	92.9	
	成果指標（2）	4 人	83	100	100	100	112	115	112.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	90,921	95,210	90,966	104,115	100,196	113,088	平成26年度 予算執行率(%) 96.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成26年9月から重度知的障害者通所施設が1所開設しました。	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.37	0.37	0.35	0.35	0.34		0.34
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,219	3,193	3,021	3,084	2,995		2,995
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	94,140	98,403	93,987	107,199	103,191	116,083		
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15 円	804,615	820,025	803,308	893,325	825,528	841,181		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	94,140	98,403	93,987	107,199	103,191	116,083		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	210	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重度身体障害者通所施設運営助成	1	所	53,925	
		重度知的障害者通所施設運営助成	3	所	33,213	
		障害者通所施設の送迎サービス助成（あけぼの作業所分）	1	所	13,058	
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>重度身体障害者施設については、運営経費のうち、医療的ケアにかかる非常勤職員人件費（指導医、看護師等）及び送迎バス運行にかかる経費の一部を補助しました。</p> <p>重度知的障害者施設については、施設運営費のうち、非常勤職員人件費、施設賃借料、送迎にかかる経費等の一部を補助しました。</p> <p>障害者通所施設については、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>重度の身体障害者通所施設については、利用者の増加に伴い受け入れ枠の拡大が求められていましたが、平成21年度、区の補助等を受けて社会福祉法人による施設が開設されました。</p> <p>重度の知的障害者通所施設についても、定員超過が見込まれること、施設が地域的に偏在していることを背景に、新たな施設の設置が望まれていましたが、区の助成を受けて平成21年度に1所、平成23年度に1所、平成26年度に1所が開設されました。</p> <p>平成24年度から送迎加算が報酬化されたため、送迎サービスに要する経費の補助については、送迎加算額をさしひいた額で補助しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>重度知的障害者通所施設と重度身体障害者通所施設の開設により、多くの利用者が充実した日中活動に参加でき、大変喜ばれています。</p> <p>区立施設の利用者がほぼ定員に達している中で、今後特別支援学校の卒業者等の日中活動の場や入所支援の需要が知的障害者、身体障害者ともに増加し、施設の確保が求められます。</p>				
	今後の予測	<p>重度障害者に対応した重度身体障害者入所施設1所、重度知的障害者通所施設3所がすでに区内に開設していますが、今後もさらに障害者の高齢化等に伴う重度化が進んでいくことが予測され、施設の確保が必要です。</p>				
評価と課題	<p>運営経費の一部を補助することにより、安定的な施設運営に貢献しました。</p> <p>重度身体障害者施設については、区立施設はほぼ定員に達しており、早急に施設の整備が必要です。</p> <p>また、利用者の高齢化に伴う医療的ケアの増加も見込まれます。</p> <p>重度知的障害者施設についても、今後の利用者の増加を踏まえて、抜本的な施設の整備が必要です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>重度の身体障害者施設及び重度の知的障害者施設の今後の整備方法とあわせて、この事業もみなおしていきます。</p> <p>補助金の交付に際しては、実績報告書等により施設で実施される事業内容の把握及び運営状況の精査に努めていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00205）

事務事業名称 障害者の就労支援事業			款 04	項 01	目 03	事業 034	整理番号 211			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2274		昨年度整理番号 205					
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成16年度		実行計画事業 目標 04 施策 18 計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成26年度担当課名 障害者生活支援課						事業評価区分 一般				
対象 就労を希望する障害者		根拠法令等 (1) (2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者職場実習実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者施設等で働く障害者に対し、様々な取り組みや支援を行ない一般就労を進めていく。 障害者施設で働く障害者の自立の促進のために、工賃の向上を目指す。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		職場体験実習をした人数 障害者施設のカウンセリング実施事業所数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 就労を希望する障害者に対し、実習の場の提供を障害者雇用支援事業団と連携して行う。 ワークチャレンジ事業を通じてより実践的な就労体験の場を提供する。 障害者施設の工賃の向上に必要なアドバイス等が受けられるカウンセリングの実施に加え、障害者施設で構成される任意団体への補助を行う。 成人期発達障害者支援事業の一環として、職業準備プログラムを実施する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就職した人数 区内障害者施設の平均工賃 区内28か所の就労継続事業所の総工賃額÷工賃を支払った人数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1 人	29	58	31	53	39	53	73.6	
	活動指標（2）	2 所	3	3	3	3	2	3	66.7	
	成果指標（1）	3 人	80	95	106	110	91	113	82.7	
	成果指標（2）	4 円	11,177	14,485	11,554	14,485	11,634	14,485	80.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	11,176	34,821	28,439	40,091	31,903	38,941	平成26年度 予算執行率(%) 79.6	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 すぎなみワークチャレンジ事業パート職員報酬等の残により、執行率が低い状況となっています。	
	（内）委託費	7 千円	2,358	2,528	378	389	324	416		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.66	1.66	1.63	0.60	1.36		1.36
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	1.00	1.00	1.06		1.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	6.00	7.00	7.00		7.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	14,442	14,326	14,067	5,286	11,982		11,982
		再任用職員分	12 千円	0	0	3,860	4,050	4,293		4,050
		非常勤職員分	13 千円	0	0	16,680	19,810	19,810		19,810
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	25,618	49,147	63,046	69,237	67,988	74,783		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	883,379	847,362	2,033,742	1,306,358	1,743,282	1,411,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	927	559	502	1,111	1,370		1,772
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	927	559	502	1,111	1,370	1,772		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	24,691	48,588	62,544	68,126	66,618	73,011		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	211
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		職場体験実習	39	人	237
		すぎなみワークチャレンジ事業	24	人	26,263
		障害者施設の工賃アップ支援			4,009
		その他（ステップアップ雇用）			1,394
(2) 事業実績	<p>職場体験実習では商店街での実習が本格的に始まり、20名が参加しました。実習の体系全体を見直しパンフレットを作成して周知を図りました。ワークチャレンジ事業では区役所での就労体験を生かし、24人中8名が一般就労しました。工賃については、任意団体である「すぎなみ仕事ねっと」への運営支援や民間事業者によるカウンセリング等を行いました。平均工賃の伸びは平成25年度比0.69%増に留まりました。杉並区の優先調達推進方針を策定し、庁内からの受注や物品調達を推進しました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年に障害者自立支援法が施行されたことにより、障害者の地域での自立した生活の実現に向けた就労支援体制の強化充実が図られました。平成18年4月から精神障害者を雇用率に算定できることになり、精神障害者の就労が大幅に進みました。また平成25年に障害者の法定雇用率が、民間企業で1.8%から2.0%に引き上げられ、障害者の雇用が進みました。工賃向上については国が平成19年度から「工賃倍増5か年計画」として、また、東京都はそれを受けて平成24年6月に「東京都工賃向上計画」を策定し、工賃向上の取組を推進してきました。杉並区も平成18年から作業所の工賃アップを目的とした「すぎなみ仕事ねっと」を支援してきました。</p>				
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>就労意欲を喚起したり、就労に必要な課題を明らかにするために、様々な就労体験の場が求められています。精神障害者や発達障害者など様々な障害に対応した就労の支援が必要です。また、就労継続支援事業所や企業に就職している方の高齢化によるその後の支援や居場所について課題となっています。各障害者施設等からは工賃アップにつながるような軽作業や清掃などの受注の増加や販路拡大の場が求められるとともに、作業所の活性化や民間のノウハウを取り入れられるような仕組みづくりが求められています。</p>			
今後の予測	<p>平成28年4月1日施行の障害者雇用促進法の改正に伴い、障害者の雇用をめぐる合理的な配慮の必要性など様々な影響が出ることが予想されます。平成30年に法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わることで、今後も障害者の雇用が進みます。工賃向上については、東京都はこれまでの取組の実績を踏まえ、平成27年度から29年度までの工賃向上計画を策定し、さらに工賃向上策を推進していきます。杉並区も、民間との協働を通じて障害者施設の活性化や工賃アップの取組が進みます。</p>				
評価と課題	<p>各障害者通所施設からの就職者が伸びない中で、職場体験実習を通じて就労意欲を喚起するとともに、一人ひとりにあった支援を明らかにして就労支援を進める必要があります。就労支援の実施には障害者雇用支援事業団を中心に、公共職業安定所、病院・保健センター、相談支援事業所などの専門機関や地域と連携し、就労支援と生活支援を一体的に実施する必要があります。高齢障害者の日中活動の場については今後関係機関との検討を進めます。障害者通所施設に通う障害者の工賃アップについては、これまでも「すぎなみ仕事ねっと」という任意団体への支援を通じて進めてきましたが、協働事業を通じて現状の課題の把握や民間の視点を導入した工賃アップの取組を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>障害者施設等で働く障害者の就労意欲を喚起したり、働くことを希望している障害者に就労体験の機会を提供することで一人ひとりにあった就労に結び付くよう、実習の場やワークチャレンジ事業を今後も充実させます。成人期発達障害者支援事業の一環として、発達障害者の就労支援についての専門性を高めます。障害者施設の工賃アップについては、平成27年度から協働事業を開始します。各作業所と市場ニーズを結びコーディネートの役割を民間事業者にも担ってもらうことにより、障害者施設の活性化と工賃アップを図ります。また、工賃アップを目的とした任意団体「すぎなみ仕事ねっと」についても、平成30年を目標により自主的で効果的な運営がなされるよう、この協働を通じて支援していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00217 ）

事務事業名称 障害者福祉会館の維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 001	整理番号 224					
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2273			昨年度整理番号 217						
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和57年度										
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課					事業評価区分 施設維持管理					
	対象	障害者福祉会館及びその利用者		根拠法令等	(1)	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例						
					(2)	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安全で快適な環境の中で、各種教室等への参加や活動を行うことができるよう施設の維持管理をする。		活動指標	指標名（ 1 ）	施設の延べ床面積						
				指標説明	保守委託契約件数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標名（ 2 ）	指標説明							
	利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。			成果指標	指標名（ 1 ）							
				指標説明	指標名（ 2 ）	指標説明						
				指標説明	指標名（ 2 ）	指標説明						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	平成26年度 予算執行率(%) 97.9 特記事項 受益者負担分については、利用者コピー代（平成24年8月まで）、自動販売機電気料金、敷地使用料が含まれています。敷地使用料は平成25年4月から28年3月までを東京電力が一括で平成25年度に支払っています。		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（ 1 ）	1	m ²	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744		100.0	
	活動指標（ 2 ）	2	件	9	9	9	9	9	9		100.0	
	成果指標（ 1 ）	3										
	成果指標（ 2 ）	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	26,450	33,311	31,956	27,595	27,024	33,556			
	（内）投資的経費等	6	千円	0	420	420	0	0	0			
	（内）委託費	7	千円	18,604	24,107	23,553	18,938	18,779	24,712			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.12	0.12	0.12	0.12	0.34		0.34	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20		0.20	
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,044	1,036	1,036	1,057	2,995		2,995	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	566		566	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	27,494	34,347	32,992	28,652	30,585	37,117			
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15	円	15,765	19,454	18,677	16,429	17,537	21,283			
	財源	受益者負担分	16	千円	171	763	763	45	45		48	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	171	763	763	45	45	48			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	27,323	33,584	32,229	28,607	30,540	37,069			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.6	2.2	2.3	0.2	0.1	0.1				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 224

平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	1	所
(1) 主な取組	光熱水費	1	所	7,343
	維持管理経費等	1	所	378
	工事請負費	1	所	525
	その他（通信運搬費）			493
	(2) 事業実績	平成25年度より、障害者福祉会館3階に杉並区障害者地域相談支援センター（すまいる高井戸）が入りました。建物の保守管理や定期清掃等維持管理については1階の障害者雇用支援事業団と三者で連携を図りました。また、昨年同様節電にも積極的に取り組みました。また、平成25年度にはほとんど使用実績のない浴室を会館内の有効スペースとして改修しました。		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、障害者福祉会館運営協議会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払うとともに、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等に協力を求めてきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。</p> <p>しかし、施設の老朽化に伴う設備の不具合等も増えてきており、適正な維持管理が求められています。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00218)

事務事業名称		障害者交流館維持管理				款	04	項	01	目	06	事業	003	整理番号	225	
現担当課名		障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	218				
上位施策No・施策名										18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成7年度														
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課									事業評価区分	施設維持管理				
	対象	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者			根拠法令等	(1)		杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例								
						(2)		杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。			活動指標	指標名(1)		施設延床面積(2施設合計)								
					指標説明		保守委託契約件数									
					指標名(2)											
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	利用者にとって快適な施設を維持するために、機械設備の保守点検等を実施する。			成果指標	指標名(1)											
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	m ²	693	693	693	693	693	693	100.0						
	活動指標(2)	2	件	1	1	1	1	1	1	100.0						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,103	5,650	5,232	5,425	5,144	5,327	平成26年度予算執行率(%)	94.8					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	381	380	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	2,553	3,346	3,075	3,205	3,080	3,129	受益者負担分=障害者交流館使用料、自動販売機使用料						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,044	1,036	1,036	1,057	969	969						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	566	566						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,147	6,686	6,268	6,482	6,679	6,862							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,427	9,098	8,496	9,354	9,638	9,902							
	財源	受益者負担分	16	千円	351	380	375	400	451	400						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	351	380	375	400	451	400							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,796	6,306	5,893	6,082	6,228	6,462							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	6.8	5.7	6.0	6.2	6.8	5.8								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 225

平成26年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	2	所
(1) 主な取組	光熱水費	2	所	1,959
	維持管理経費ほか	2	所	186
	その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>障害者交流館の維持管理については、業務委託をしている杉並区障害者団体連合会と連携し行っています。高円寺障害者交流館は、同じ建物の中に高円寺福祉事務所、障害者地域相談支援センター（すまいる高円寺）があり、施設全体で利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。また、和田障害者交流館についても、和田小学校の一部を区民集会所と併設で目的外使用し、高円寺障害者交流館と同様な内容で行っています。節電にも積極的に取り組みました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、業務委託している杉並区障害者団体連合会と連携を密にして、施設の保守管理に努めました。その結果、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると言われています。高円寺交流館については、駐輪場が狭いことや、土壌環境の関係で地階施設の湿気が高い等の課題があります。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00219 ）

事務事業名称 障害者施設運営			款 04	項 01	目 06	事業 004	整理番号 226			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2273			昨年度整理番号 219				
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始									
	平成26年度担当課名 障害者生活支援課					事業評価区分 一般				
	対象	区が有する障害者福祉施設等（生活圏を除く）	根拠法令等 (1) (2)	契約事務規則 会計事務規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	効率的かつ効果的な事務事業の執行による障害者福祉施設の側面支援、障害者福祉行政の充実を図る。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	障害者生活支援課本庁職員 需用費（一般需用費）合計						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品を購入する。 各園の事業運営や維持管理に含めることの難しい運営に必要な諸事務経費（区有施設である「あけぼの作業所」の樹木剪定、研究会負担金等）。	成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画（目標値） 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	10	10	10	10	9	100.0		
	活動指標（2）	2 円	3,352	1,688	939	1,600	1,428	1,567	89.3	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	11,232	6,956	6,367	8,659	7,694	7,163	平成26年度 予算執行率(%) 88.9	
	（内）投資的経費等	6 千円	290	0	0	0	0	0		特記事項
	（内）委託費	7 千円	4,778	2,593	2,536	3,110	2,581	2,438		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.84	0.84	0.81	0.81	0.68	0.68	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.40	0.40	0.20	0.20	
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,308	7,249	6,990	7,136	5,991	5,991	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	1,112	1,132	566	566	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	18,540	14,205	14,469	16,927	14,251	13,720		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	1,825,000	1,420,500	1,446,900	1,692,700	1,425,100	1,524,444		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	18,540	14,205	14,469	16,927	14,251	13,720		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	226	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		樹木管理委託		1	所	2,496
		光熱水費（あすなる作業所・障害者生活支援課分室）				3,537
		一般購入・施設修繕等				1,513
		その他（研究会負担金、報償費ほか）				148
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>本庁職員が施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品の購入のほか、各生活園の事業運営や維持管理に含めることが難しい運営に必要な諸事務を行っています。委託料は区有施設「あけぼの作業所」の樹木剪定費で、施設及び近隣の住環境の維持向上を図っています。</p> <p>重度知的障害者通所施設の整備に伴い、「あすなる作業所」2階部分の旧シルバー人材センターに係る平成26年4月から8月分の光熱水費及び維持管理経費を負担しました。9月からは、通所施設が開所され、「あすなる作業所」運営法人の負担になりました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務事業の経費削減に努めながら、需用費の支出については効率かつ効果的に執行しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特に意見はありません。				
	今後の予測	コスト削減に加え、環境に配慮した事務用品の購入が求められます。				
評価と課題	運営に必要な諸事務・諸経費のため大きな改善・改革は難しいが、不要不急な経費の支出や必要性の薄れたものの支出について、常に見直しを行っていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	常に全体の中で経費の見直しを行っていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00220）

事務事業名称		すぎのき生活園の維持管理				款	04	項	01	目	06	事業	005	整理番号	227	
現担当課名		障害者生活支援課		係名	すぎのき生活園			連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	220				
上位施策No・施策名											18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和55年度														
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	すぎのき生活園の利用者				根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
							(2)		杉並区立すぎのき生活園条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。				活動指標	指標名（1）		延べ床面積							
						指標名（2）		保守委託契約件数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。				指標説明											
					成果指標	指標名（1）										
						指標名（2）										
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	m ²	2,432	2,432	2,432	2,432	2,432	2,432	100.0						
	活動指標（2）	2	件	11	11	11	10	10	10	100.0						
	成果指標（1）	3														
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	20,930	22,099	21,266	24,680	24,374	26,017	平成26年度予算執行率（%）	98.8					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	10,156	11,245	11,023	12,760	12,620	13,770	3か所の生活園の指標を合わせるため、活動指標（2）を開園日数から保守委託契約件数に変更した。受益者負担分＝施設使用料						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.09	3.09	2.08	2.08	2.84	2.84						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	2.20	2.20	1.10	1.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	26,883	26,667	17,950	18,325	25,020	25,020						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,750	2,780	6,116	6,226	3,113	3,113						
	総事業費	14	千円	50,563	51,546	45,332	49,231	52,507	54,150							
	単位あたりコスト	15	円	20,791	21,195	18,640	20,243	21,590	22,266							
	財源	受益者負担分	16	千円	2	2	2	2	2	2						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	2	2	2	2	2	2							
差引：一般財源		21	千円	50,561	51,544	45,330	49,229	52,505	54,148							
受益者負担比率		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 227

平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	11,743
		光熱水費	1	所	9,681
		維持管理経費等	1	所	2,950
		その他()			
(2) 事業実績	誘導灯ランプ交換、非常照明交換、非常放送設備マイクの交換、昇降機の修理、すぎのき棟ガスヒートポンプ室内機プリント基板交換等を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	開設から、すぎのき棟33年目・けやき棟22年目を迎えました。利用者の安全を確保をしながら利便性を考えた改修を順次計画的に行う必要があります。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（ 00221 ）

事務事業名称		こすもす生活園の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	006	整理番号	228	
現担当課名		障害者生活支援課			係名	こすもす生活園			連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	221		
上位施策No・施策名										18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度													
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課											事業評価区分	施設維持管理	
	対象	こすもす生活園の利用者			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
						(2)		杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。			活動指標	指標名（ 1 ）		施設の延床面積							
					指標説明		保守委託契約件数								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標名（ 2 ）	指標説明										
	利用者が安全で快適に過ごせるようするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。			成果指標	指標名（ 1 ）										
					指標説明										
				指標名（ 2 ）	指標説明										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1	m ²	794	794	794	794	794	794	100.0					
	活動指標（ 2 ）	2	件	7	7	7	7	7	7	100.0					
	成果指標（ 1 ）	3													
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,924	9,273	7,620	8,999	7,875	9,824	平成26年度 予算執行率（%）	87.5				
	（内）投資的経費等	6	千円	4,300	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	3,832	4,108	4,087	4,023	3,947	4,053	3か所の生活園の指標を合わせるため、活動指標（2）を開園日数から保守委託契約件数に変更した。 受益者負担分＝敷地使用料（施設使用料は実績0のため含めず） 執行率90%未満の理由：光熱水費を抑制できたため。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.86	1.86	1.85	1.85	1.84	0.94					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.20	0.20	0.10	0.10					
	人件費	常勤職員分	11	千円	16,182	16,052	15,966	16,299	16,210	8,281					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	4,860					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	556	566	283	283					
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	28,106	25,325	24,142	25,864	24,368	23,248						
	単位あたりコスト（(14-6)÷1）	15	円	29,982	31,895	30,406	32,574	30,690	29,280						
	財源	受益者負担分	16	千円	68	68	64	64	64	64					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	68	68	64	64	64	64						
差引：一般財源（14-20）		21	千円	28,038	25,257	24,078	25,800	24,304	23,184						
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	228
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	1	所	3,460
		光熱水費	1	所	3,199
		維持管理経費等	1	所	1,216
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>平成26年3月末非常用放送設備に不具合が生じ、営繕課に工事調査書を提出しました。利用者トイレの形態が合わなく、また利用者が26名に増えたことでトイレの待ち時間が長くなったため、前年度にトイレ改修と増設の修繕計画を提出し、改修を行いました。厨房では、配膳車修理、排気ファンベルト交換、照明機器修理、浴室では、給湯器リモコン修理、ヒーター錆修理、浴室用リフター修理、そのほか、1階横引きパネル（アコーディオンシャッター）修理、サッシ網戸レール修理を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
	評価と課題	<p>開設してから20年以上が経過し、様々な機器が耐用年数を過ぎて修理、取り換えが必要になってきています。機器の修繕及び取り換えについて計画的な実施が必要です。利用者の障害の重度化・重複化傾向のため、使用する車いすも座位を保持する必要性から大型化しており活動スペースが限られています。また利用者間の接触トラブルも増えています。環境の整備とともに、活動の動きを想定した点検が必要です。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(0022)

事務事業名称		なのはな生活園の維持管理				款	04	項	01	目	06	事業	007	整理番号	229	
現担当課名		障害者生活支援課		係名	なのはな生活園			連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	222				
上位施策No・施策名											18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度														
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	なのはな生活園の利用者				根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
							(2)		杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。				活動指標	指標名(1)		施設延べ床面積							
						指標説明		保守委託契約件数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)	指標説明										
	利用者が安全で快適に過ごせるようするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。				成果指標	指標名(1)										
						指標説明										
						指標名(2)										
						指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	100.0						
	活動指標(2)	2	件	9	9	9	9	9	9	100.0						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,460	12,497	11,549	12,207	12,030	13,332	平成26年度予算執行率(%)	98.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	5,110	5,544	5,494	5,466	5,420	6,430	受益者負担分=施設使用料						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.85	1.85	1.85	1.85	1.84	1.84						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.20	0.20	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	16,095	15,966	15,966	16,299	16,210	16,210						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	556	566	283	283						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	27,555	28,463	28,071	29,072	28,523	29,825							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	27,041	27,932	27,548	28,530	27,991	29,269							
	財源	受益者負担分	16	千円	8	1	15	2	8	3						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8	1	15	2	8	3							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	27,547	28,462	28,056	29,070	28,515	29,822							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 229

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	施設保守管理委託	1	所	4,815
		光熱水費	1	所	5,155
		維持管理経費等	1	所	2,060
	(2) 事業実績	<p>「みどりのボランティア」に樹木の剪定や除草などを依頼し、景観と安全面や衛生面での管理を行っています。また、障害者の事業所に清掃業務を委託し、障害者雇用の拡大を図るとともにコスト削減を実行しています。</p> <p>平成26年度は、入浴用リフト手元スイッチ交換、トイレ水漏れ修理、厨房食器消毒保管機修理、活動室照明交換、電話機取替、照明交換及びソーラーシステム配管修理、誘導灯・非常照明の修理等を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	<p>開設より16年目になり施設の老朽化が進んでいます。利用者が安全で快適に過ごせるよう、日頃の管理や定期的な点検及び修繕を行う必要があります。</p> <p>入浴設備の耐用年数7年はすでに越えています。入浴サービスのニーズは高く、安定したサービスの提供のため、入浴備品を中長期的に購入する必要があります。</p> <p>会議室の使用について、新規利用者の受け入れの状況を見ながら、住民から希望のある目的外利用の対応も並行して進めていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00231）

事務事業名称 障害者入所・通所施設の整備			款 04	項 01	目 07	事業 004	整理番号 238					
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2272		昨年度整理番号 231							
上位施策No・施策名 18 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成11年度		実行計画事業 目標 04 施策 18 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）							
平成26年度担当課名 障害者生活支援課					事業評価区分 一般							
対象 障害者入所・通所施設を整備する社会福祉法人		根拠法令等 (1) 社会福祉法第6条		(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		確保優先入所枠数累計							
	入所待機者の解消を図るとともに、グループホームなどの居住の場の確保や就労の促進などと連携して、障害者の地域自立生活を総合的に支援することにより、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。		指標名（1）		入所床確保施設数累計							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標説明									
	社会福祉法人が整備する障害者施設に対し、施設整備費を助成することにより、障害者が利用する入所・通所施設を確保する。 平成25年度末現在、都内に4施設（うち2施設が区内）に入所枠を確保している。 重度知的障害者の通所先確保のため、地域分散型通所施設を整備する。		成果指標		心身障害者入所施設から地域生活への移行者数							
		指標名（1）		都内施設入所者割合								
		指標説明		都内施設入所者数 ÷ 施設入所者数								
		指標名（2）										
		指標説明										
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度				
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標（1）	1	名	56	56	56	56	56	100.0			
	活動指標（2）	2	名	4	4	4	4	4	100.0			
	成果指標（1）	3	名	11	12	4	15	8	4	53.3		
	成果指標（2）	4	%	53.2	54.9	53.7	55.0	54.4	54.5	98.9		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	43,541	46,594	46,452	90,686	89,189	42,258	平成26年度 予算執行率(%)	98.3	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	（内）委託費	7	千円	0	3,343	3,339	47,000	46,505	0			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.30	0.35	0.30	0.34	0.34		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,610	2,589	3,021	2,643	2,995	2,995		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	46,151	49,183	49,473	93,329	92,184	45,253		
	単位あたりコスト (14÷6)÷1		15	円	824,125	878,268	883,446	1,666,589	1,646,143	808,089		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	46,151	49,183	49,473	93,329	92,184	45,253			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	238	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		マイルドハート高円寺の区民利用枠確保・運営法人への助成		9	床	23,832
		すだちの里すぎなみの区民利用枠確保・運営法人への助成		40	床	18,853
		重度知的障害者通所施設改修工事		1	所	46,504
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>マイルドハート高円寺、すだちの里すぎなみの施設整備に係る福祉医療機構借入金の償還金に対して助成を行いました。 重度化した利用者の増加への対応及び既存施設の地域偏在解消や長時間送迎の負担軽減などを図るため、あすなる作業所が存在する区施設の2階部分を改修し、重度知的障害者通所施設を整備しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>重い障害があっても、障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう障害者施策の充実が求められています。こうした中で、国は障害者施設の整備補助に関して、地方自治体への補助を廃止し、補助対象を社会福祉法人などに限定しました。また、特別支援学校卒業者の通所先の確保が、施設数や入所定員が増えていかないため、困難になってきています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>重い障害があっても、住み慣れた地域で暮らすため、入所施設や通所施設に対し、大きな期待が寄せられています。特に、マイルドハート高円寺は、入所と通所の他に短期入所を行い障害者の地域生活を支援する中核的な役割としての期待があります。一方で施設数や入所枠が増えていかないため、入所・通所施設の整備が求められています。</p>				
	今後の予測	<p>在宅で生活している障害者の重度化や高齢化、介護者の高齢化が進んでおり、地域生活を継続できるようにするための施設整備等の支援がますます重要になっていきます。 現在、旧永福南小学校跡地において特別養護老人ホームと併設した重度身体障害者支援施設建設・運営法人を公募しており、平成29年度に事業を開始する予定です。</p>				
評価と課題	<p>障害者通所施設の整備には、用地確保や建設経費などが課題となっているため、区有施設の活用や他施設との合築など、あらゆる可能性について検討します。また、障害者通所施設において、医療的ケアの必要な利用者が増加しており、対応策を検討していきます。 障害者入所施設については、旧永福南小学校跡地を活用した重度身体障害者支援施設（特別養護老人ホームと併設）の整備を平成29年度開設に向けて進めていきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>障害者施設は、整備に多額の整備費を要しますが、区が整備する場合には国や都からの整備補助を得られません。このため、社会福祉法人が国や都からの整備補助を活用し、法人自己負担分の一部を区が補助するといった手法により、障害者施設の整備を推進してきました。区からの助成により整備した施設には、より多くの区民の方が利用できるよう、今後も社会福祉法人等との連携を深めていくことが重要です。また、区立施設再編整備計画により生み出された用地等を活用し、計画的に施設整備を進めていく必要があります。</p>					

平成27年度 杉並区施策評価表 I

(00019)

施策	19	障害者の地域生活支援の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	障害者施策課	関係課 障害者生活支援課

施策目標
 地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につなげる仕組みが整っています。障害の程度が重くても、自分らしく生きていけるように、きめ細かな日常生活の支援やグループホームなどの整備が進んでいます。誰もが安心して暮らせるよう、障害者の権利が守られる取組が充実してきています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	相談支援事業所での相談件数(延人数)	指標名(1)	グループホーム・ケアホーム利用者数
算式・指標説明	障害者地域相談支援センター(すまいる)での相談件数(延人数)	算式・指標説明	杉並区内グループホーム・ケアホームの利用者数
指標名(2)	重度障害者グループホーム建設助成数	指標名(2)	地域生活への移行者数
算式・指標説明	区有地を活用した重度障害者グループホームの建設助成数	算式・指標説明	障害者入所支援施設や精神科病院から地域移行した人数(平成24年度以降の累計)
指標名(3)	虐待通報受理件数	指標名(3)	
算式・指標説明	障害者虐待通報受理件数	算式・指標説明	
指標名(4)		指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		目標値	目標年度
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績		
活動指標	活動指標(1)	1 件	27,298	24,000	21,720	22,250	20,798	
	活動指標(2)	2 所	1	1	0	1	1	
	活動指標(3)	3 件	29	50	22	36	34	
	活動指標(4)	4						
成果指標	成果指標(1)	5 人	141	161	158	180	149	245 平成33年度
	成果指標(2)	6 人	13	34	20	50	31	160 平成33年度
	成果指標(3)	7						
	成果指標(4)	8						
	成果指標(5)	9						
	成果指標(6)	10						
施策コスト	事業費	11 千円	7,453,115	8,012,718	7,725,140	8,424,202	8,091,915	特記事項 ・平成26年度事業費は前年度とのコスト比率4.7%増となりました。 ・平成26年度コスト計画値と実績値の比率(執行率)は96%とほぼ計画通りとなりました。
	(内)投資的経費等	12 千円	60,261	13,768	10,503	0	0	
	(内)委託費	13 千円	197,301	275,563	256,767	244,856	214,143	
	常勤職員数	14 人	30.14	30.73	31.84	31.45	31.46	
	再任用職員数	15 人	4.06	2.79	1.35	2.35	2.51	
	非常勤職員数	16 人	10.35	12.78	7.53	6.42	6.59	
	人件費(14+15+16)	17 千円	306,638	311,500	300,925	304,762	305,980	
	総事業費(11+17)	18 千円	7,759,753	8,324,218	8,026,065	8,728,964	8,397,895	
	国・都からの補助金等	19 千円	3,873,693	4,227,670	4,513,843	4,458,505	4,571,761	
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20 %			3.4	4.9	4.6	
人件費比率(17÷18)	21 %	4.0	3.7	3.7	3.5	3.6		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>障害福祉サービスを受給している障害者に対して、サービス等利用計画の作成や定期的なモニタリングが必須となり、計画を策定するなどの役割を担う特定相談支援事業所の機能が拡大していることから、特定相談支援事業所(相談支援専門員)の増加策や質の維持・向上が求められています。 平成28年4月を目途に、障害福祉サービスの支給決定や移動支援などサービス全般について、障害者総合支援法施行後3年の見直しが予定されています。社会保障審議会障害者部会など国の動向を常に注視していく必要があります。 平成26年1月の障害者権利条約の批准や、平成28年4月の障害者差別解消法の施行が予定されていることから、障害者の権利擁護の理念の普及や推進に向けた取組みが求められています。</p>
<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>平成25年度から、障害福祉サービス等の利用に関する相談は特定相談支援事業者が担い、障害者の生活全般に関する相談は3所の障害者地域相談支援センター(すまいる)が担う体制に再編し、区と民間事業者の役割を明確にした相談支援体制を整備しました。平成26年度は、この体制を充実させるため、特に相談機能の質の確保など人材確保・育成部分での支援を行うとともに、サービス等利用計画の作成を進めました。 また、地域生活への移行者を増やすため、グループホームの整備や移行準備等の退院促進事業を実施しましたが、地域での受け入れ施設の不足や本人状況等の課題により、移行者数は平成25年度に比べ若干の伸びに留まりました。 障害者グループホームでは、2例目となる区有地を活用した重度障害者グループホームを、平成27年2月、旧歯科保健医療センター跡地(下井草)に開設しました。 権利擁護推進策のひとつである障害者虐待の防止に関しては、引き続き、虐待ケース検討会や研修会を定期的に行い、事業者の支援力向上を図るとともに、障害者地域相談支援センターと連携し、日常の見守り体制の強化を図りました。</p>
<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 拡充</p> <p>今後の進め方</p> <p>平成25年度に再編した相談支援体制をさらに充実させていくため、特定相談支援事業所の増加策や質の維持・向上が求められており、相談支援専門員の養成や様々な研修会の開催などの事業者支援策を進めていくとともに、さらに介護者や障害者本人の高齢化を踏まえ、介護保険分野との連携を進めていきます。 障害者が住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心に生活するためには、グループホームの整備は重要な課題のひとつです。今後も引き続き需要の拡大が見込まれることから、区有地等を活用した重度障害者グループホームの整備を進めていきます。 障害者権利条約が批准されたことを踏まえて、障害者虐待防止にとどまらず、障害者の権利擁護の理念の普及や合理的配慮を实践する対応要領の作成など権利擁護推進に向けた方策の検討を行い、具体化を図っていきます。 地域移行については、引き続き、地域でのグループホームの拡充や障害福祉サービス等の充実、本人状況等の的確な把握などに努め、地域移行者数の増につなげていきます。</p>

平成27年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 19】【施策名称 障害者の地域生活支援の充実】

金額の単位は千円

(00019)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成26年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要 事業				
1	178 身体障害者福祉措置			1,132	2,643	3,775	現状維持
2	179 知的障害者福祉措置			503	2,643	3,146	現状維持
3	180 障害者自立支援サービス			6,036,252	81,364	6,117,616	現状維持
4	182 障害者の日常生活支援			224,860	20,486	245,346	現状維持
5	183 障害者利用者負担軽減			9,261	352	9,613	現状維持
6	189 障害者自立宿泊訓練事業			1,586	1,762	3,348	その他
7	190 障害者等ホームヘルプサービス			25,669	3,524	29,193	現状維持
8	191 障害者福祉機器の給付と貸付等			2,059	1,322	3,381	現状維持
9	192 心身障害者医療費助成等			19,102	17,620	36,722	現状維持
10	193 障害者ショートステイ			49,866	3,524	53,390	現状維持
11	195 障害者理美容・洗濯乾燥			1,970	2,203	4,173	現状維持
12	196 障害者緊急通報システム機器の設置			1,359	1,762	3,121	現状維持
13	197 心身障害者福祉手当等支給			1,130,995	21,144	1,152,139	現状維持
14	198 難病患者福祉手当支給			448,026	9,251	457,277	現状維持
15	199 知的障害者(児)位置探索システム			277	881	1,158	現状維持
16	200 生活リハビリ事業			5,867	27,658	33,525	現状維持
17	201 障害者24時間安心サポート事業			3,030	1,762	4,792	現状維持
18	202 障害者入所施設への入所選考			48	3,278	3,326	現状維持
19	212 障害福祉事業者支援・指導			770	15,858	16,628	現状維持
20	213 障害者グループホームの支援			71,012	4,405	75,417	現状維持
21	214 障害者虐待対策			536	9,093	9,629	現状維持
22	215 障害者相談支援			7,644	50,719	58,363	現状維持
23	216 在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業			972	1,586	2,558	現状維持
24	234 障害者地域相談支援センターの維持管理			2,207	2,750	4,957	現状維持
25	240 障害者グループホームの整備			38,000	3,965	41,965	推進(拡充)
26	329 障害者施設入所者に対する健診等			7,635	13,103	20,738	現状維持
27	358 自立支援医療(育成)の給付			1,277	1,322	2,599	現状維持
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				8,091,915	305,980	8,397,895	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	障害者自立宿泊訓練事業について、実施団体が平成26年9月30日で活動を終了したことから、26年度末をもって廃止しました。
-------------------------	--

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00172)

事務事業名称 身体障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 001	整理番号 178			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 172				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	身体障害者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区身体障害者福祉法施行細則 杉並区身体障害者相談員設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	身体障害者相談員相談件数 身体障害者相談員数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする身体障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談員の利用率 相談件数÷身体障害者手帳所持者数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	346	220	286	220	162	200	73.6	
	活動指標(2)	2 人	14	14	13	13	13	14	100.0	
	成果指標(1)	3 %	2.0	1.6	2.1	1.6	1.1	1.4	68.8	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,081	1,250	1,119	1,258	1,132	1,262	平成26年度 予算執行率(%) 90.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 No.179「知的障害者福祉措置」と一体的に評価	
	(内)委託費	7 千円	370	465	464	465	464	477		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	2,589	2,589	2,643	2,643		4,405
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,691	3,839	3,708	3,901	3,775	5,667		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	10,668	17,450	12,965	17,732	23,302	28,335		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	52	52	52	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	52	52	52	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,639	3,787	3,656	3,901	3,775	5,667		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	178	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		身体障害者相談員		13	人	550
	その他（事務費）				582	
(2) 事業実績	<p>身体障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。 相談件数 162件</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>身体障害者手帳所持者数（各年4月1日現在） 平成22年12,876人、平成23年13,112人、平成24年13,300人、平成25年13,413人、平成26年13,652人、平成27年13,564人 身体障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移譲されました。 平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。「すまいる」等相談支援体制も確立してきていますが、身体障害者が気軽に相談できる身近な相談員制度も維持していく必要があると考えます。</p>				
	今後の予測	<p>「すまいる」の設置など障害者の相談機能が確立されてきていますが、身近な相談員制度として相談員への相談件数は一定の需要があると予測されます。</p>				
	評価と課題	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、新たなサービスなどの相談に対応できる身体障害者相談員のスキルアップや役割の明確化が必要になっています。平成27年度、相談員事務の所管が福祉事務所から障害者施策課へ移ったことを契機に、相談員会のあり方等について、改めて見直ししていく必要があります。「すまいる」等相談支援体制も確立してきたことありますが、身体障害者が気軽に相談できる身近な相談員制度も維持していく必要があると考えます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し				
今後の進め方	<p>平成24年度に身体障害者福祉法が改正され、身体障害者相談員への委託が東京都から特別区へ移管されました。その中で相談員の研修については東京都が行う事務となりました。（ただし、実施主体は区）障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために、身近な存在である相談員の制度も維持していく必要があります。複雑化する制度や新たなサービスの創設などに対応するため、相談員の役割の明確化や相談技術の向上が必要となります。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00173）

事務事業名称 知的障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 002	整理番号 179				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 173					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		その他簡易な評価					
	対象	知的障害者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者福祉法施行細則 杉並区知的障害者相談員設置要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	知的障害者相談員相談件数 知的障害者相談員数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする知的障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	16	100	56	80	55	70	68.8	
	活動指標(2)	2		10	10	10	10	10	10	100.0	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	479	537	493	537	503	537	平成26年度 予算執行率(%) 93.7	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 No.178「知的障害者福祉措置」と一体的に評価しており、評価や方向性については、No.178と同じ。	
	(内) 委託費	7	千円	60	81	80	81	80	83		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,610	2,589	2,589	2,643	2,643		4,405
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	3,089	3,126	3,082	3,180	3,146	4,942		
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15	円	193,063	31,260	55,036	39,750	57,200	70,600		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	5	5	5	5	5		5
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	5	5	5	5	5	5		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	3,084	3,121	3,077	3,175	3,141	4,937		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 179

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	知的障害者相談員		10	人
その他（事務費ほか）				122	
(2) 事業実績	知的障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。 相談件数 55件				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、新たなサービスの相談に対応できる知的障害者相談員のスキルアップや役割の明確化も必要となっています。平成27年度からは、相談員事務の所管が福祉事務所から障害者施策課へ移ったことを契機に、相談員会のあり方等について、改めて見直す必要があります。「すまいる」等相談支援体制も確立してきたことありますが、知的障害者本人やその家族などの関係者が気軽に相談できる身近な相談員制度も維持していく必要があると考えます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00174)

事務事業名称 障害者自立支援サービス			款 04	項 01	目 03	事業 003	整理番号 180				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1155	昨年度整理番号 174					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成18年度									
	平成26年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般				
	対象	支援を必要とする障害者(児)		根拠法令等	(1)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
					(2)	杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者(児)に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生きていけることを目指す。		活動指標	指標名(1)	障害福祉サービス支給決定者数					
				指標説明	補装具費支給件数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して自分らしく生きるために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。		成果指標	指標名(1)	支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合						
				指標説明	サービス利用者数÷支給申請者数						
				指標名(2)	身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合						
				指標説明	補装具費支給件数÷手帳所持者数						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	2,787	2,787	2,910	2,910	2,939	2,939	101.0		
	活動指標(2)	2 件	837	780	740	790	915	968	115.8		
	成果指標(1)	3 %	87.2	90.0	84.7	87.0	89.5	90.0	102.9		
	成果指標(2)	4 %	6.0	6.0	5.0	6.0	7.0	7.0	116.7		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,414,724	5,915,735	5,691,360	6,297,306	6,036,252	6,369,959	平成26年度予算執行率(%)	95.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	23,500	29,140	28,693	17,756	16,479	49,022	平成25年度の国、都の補助金欄の金額に誤りがあったため訂正をした。		
	職員数	常勤職員数	8 人	8.54	7.00	5.48	6.48	7.60	7.60		
		再任用職員数	9 人	2.19	2.19	1.00	2.00	2.16	2.00		
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	2.00	1.00	2.00	2.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	74,298	60,410	47,292	57,089	66,956	66,956		
		再任用職員分	12 千円	8,607	8,453	3,860	8,100	8,748	8,100		
		非常勤職員分	13 千円	2,750	2,780	5,560	2,830	5,660	5,660		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	5,500,379	5,987,378	5,748,072	6,365,325	6,117,616	6,450,675			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,973,584	2,148,324	1,975,282	2,187,397	2,081,530	2,194,854			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	2,354,599	2,656,699	2,817,452	2,851,544	2,943,880	0		
		都からの補助金等	18 千円	1,256,678	1,403,849	1,484,139	1,519,534	1,544,001	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	3,611,277	4,060,548	4,301,591	4,371,078	4,487,881	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,889,102	1,926,830	1,446,481	1,994,247	1,629,735	6,450,675			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	180	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		障害福祉サービス		2,631	人	5,243,799
		補装具費		915	件	84,917
	その他（自立支援医療費、区分認定審査会ほか）				707,536	
(2) 事業実績	<p>利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い「障害福祉サービス受給者証」を発行しました。</p> <p>事業者からの給付費の請求内容が支給決定の内容と相違がないかを確認し、給付費の支払いを行いました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害福祉サービス利用実績の推移（10月31日現在） 補装具費は3月31日現在</p> <p>訪問系サービス 平成24年度500人 平成25年度557人 平成26年度549人</p> <p>通所系サービス 平成24年度1,566人 平成25年度1,731人 平成26年度1,626人</p> <p>居住系サービス（グループホーム等） 平成24年度742人 平成25年度878人 平成26年度777人</p> <p>補装具費 平成24年度837件 平成25年度740件 平成26年度915件</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>度重なる制度改正によりサービスのしくみが複雑化しており、利用者やその家族などへのより分かりやすい説明が求められています。</p>				
	今後の予測	<p>障害者数が漸増傾向にあり、障害者の高齢化の状況にもよりますが、障害福祉サービスの利用者も増加していくものと見込まれます。</p>				
評価と課題	<p>障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう努めてきました。現在国の社会保障審議会障害者部会で、障害福祉サービスの支援のあり方等について見直しの検討が行われています。検討の結果により法改正や事務処理の変更が見込まれるため、適切な対応ができるよう情報収集を行います。また、変更点等について利用者に関わりやすい周知をしていきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>障害福祉サービスは法に基づく全国一律の制度であるため、サービスの対象者や種類、報酬体系などは独自で検討することはできません。このような状況にはありますが、利用者に関わりやすい案内通知等の検討や、障害支援区分、サービスの更新時期等の一元化など内部努力により、事務の効率化を図り、コストを下げる工夫をしていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00175）

事務事業名称		障害者の日常生活支援				款	04	項	01	目	03	事業	005	整理番号	182						
現担当課名		障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1142		昨年度整理番号		175							
上位施策No・施策名											19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業						
事業開始		平成18年度		実行計画事業		目標		04		施策		19		計画事業		01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
平成26年度担当課名		障害者施策課		事業評価区分		一般															
対象		身体障害者、知的障害者、精神障害者 など				根拠法令等		(1)		(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条									
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		指標説明		障害者地域相談支援センターでの相談件数										
	障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。				指標名（2）		指標説明		障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数（延べ人数）												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）		指標説明		新規の相談件数										
	障害者が抱える様々な課題の解決に向け、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図る。 日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。				指標名（2）		指標説明		障害者地域相談支援センター3所合計の年間新規相談件数												
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度									
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標（1）		1 件		27,298		24,000		21,720		22,250		20,798		22,500		93.5				
	活動指標（2）		2																		
	成果指標（1）		3 件		829		1,000		1,046		1,066		1,151		1,200		108.0				
	成果指標（2）		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		224,750		256,520		247,438		245,463		224,860		256,992		平成26年度 予算執行率(%)		91.6		
	（内）投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	（内）委託費		7 千円		115,966		163,270		154,406		156,499		141,953		157,607						
	職員数	常勤職員数		8 人		5.40		1.80		2.60		2.80		2.20		2.20					
		再任用職員数		9 人		0.52		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		4.00		5.00		0.50		0.50		0.39		0.39					
	人件費	常勤職員分		11 千円		46,980		15,534		22,438		24,668		19,382		19,382					
		再任用職員分		12 千円		2,044		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		11,000		13,900		1,390		1,415		1,104		1,104					
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		284,774		285,954		271,266		271,546		245,346		277,478						
	単位あたりコスト (14-6)÷1		15 円		10,432		11,915		12,489		12,204		11,797		12,332						
	財源	受益者負担分		16 千円		1,724		2,001		1,630		1,971		1,695		2,102					
		国からの補助金等		17 千円		48,602		6,415		37,531		44,559		41,717		44,892					
		都からの補助金等		18 千円		24,301		3,527		19,085		23,699		22,702		23,865					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		74,627		11,943		58,246		70,229		66,114		70,859							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		210,147		274,011		213,020		201,317		179,232		206,619							
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.6		0.7		0.6		0.7		0.7		0.8							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	182
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		障害者地域相談支援センターでの相談件数（延べ人数）	20,798	件	104,823
		日常生活用具の給付	6,666	件	82,902
		訪問入浴サービス委託	2,199	回	18,692
		その他（日帰りショートほか）			18,443
(2) 事業実績	<p>どの地域でも、どの障害種別にも対応可能な障害者相談支援体制確立のため、平成25年度から障害者地域相談支援センター（すまいる）3所に相談事業を委託し、相談支援体制の再構築を図りました。平成25年度・平成26年度の相談件数は年間20,000件程度で推移していますが、繰り返しの相談件数が減少し、新規の相談件数は伸びています。</p> <p>日帰りショートステイは、未就学児を対象とした委託事業所が増えたことから、平成25年度に比べ利用者数が大幅に増加しています。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。法施行3年目を迎えた平成20年度に法の見直しが行われました。</p> <p>平成22年12月には整備法が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されました。平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。</p> <p>平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行され、身体・知的・精神の3障害に難病等が追加されました。</p> <p>障害者総合支援法施行3年後の平成28年4月にサービスや基準等の見直しが予定されています。</p>				
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>身体障害、知的障害だけでなく、発達障害、精神障害、内部障害、難病など様々な障害や、各年齢層、さらには自分が住んでいる身近な地域で対応可能な相談支援が求められています。</p> <p>日帰りショートステイ事業では、利用可能なベッドがあっても、同性介護等人員確保、送迎問題等により利用出来ない場合があるため、事業者の体制整備を求める要望があります。また、重度の方が利用できる施設への事業委託の要望があります。なお、未就学児利用への対応は委託施設数を増やし、改善を図ることができました。</p>			
	今後の予測	<p>今後益々、障害者の地域生活を送る上で相談支援の重要性が増すものと想定されることから、区、特定・障害児相談支援事業所やサービス提供事業者など地域での関係機関との連携がますます不可欠なものになると予測されます。</p> <p>日常生活用具の給付、訪問入浴サービスでは、年度ごとに多少の差異はあると思われませんが、障害の重度化などから、今後も緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p> <p>日帰りショートステイ事業については、未就学児の利用が増加していることから、引き続き増加傾向で推移すると予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>相談支援体制の見直しにより、平成25年度障害者地域相談支援センター3所への相談業務の委託等、相談支援体制の再構築を図り、相談機能や関係機関との連携・調整など地域連携確立の支援を行いました。今後は、特に相談機能の質の確保など人材確保・育成の部分での支援も必要です。</p> <p>重度障害者が在宅生活を維持していく上で、障害者のニーズに合った日常生活用具の見直し・給付や訪問入浴サービスの事業を継続していく必要があります。また、日帰りショートステイは利用実績が平成24年度・平成25年度と減少していましたが、未就学児を対象とした委託施設を増やしたことにより、平成26年度は大幅に利用者が増加しました。今後は、重症心身障害児者への事業拡充など事業の見直しを行っていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>障害者地域相談支援センターは、区、指定特定・障害児相談支援事業所や関係機関等との連携を通じて、障害者相談事業の一翼を担う役割が求められていることから、引き続き、連絡調整や人材育成による相談業務の質の向上など、支援していく必要があります。</p> <p>日帰りショートステイ事業は、放課後等デイサービス事業所の整備が進んだこともあり、平成24年度・平成25年度と利用者が大きく減少しましたが、未就学児を対象とした委託施設を増やしたことにより、平成26年度一転して大幅に利用者が増加しました。今後は、重症心身障害児者への事業拡充など利用者のニーズを的確に把握し、事業を推進していきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00177)

事務事業名称		障害者利用者負担軽減				款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	183	
現担当課名		障害者施策課				係名		管理係		連絡先電話番号		1139	昨年度整理番号	177		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成26年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分		一般				
	対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児の保護者				根拠法令等		(1)		杉並区児童補装具費助成事業実施要綱		(2)		杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。				活動指標		指標名(1)		義務教育就学時補装具費自己負担助成件数		指標名(2)				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。				成果指標		指標名(1)		義務教育就学児補装具費自己負担助成額		指標名(2)		義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額		
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	206	200	133	228	219	250	96.1						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	千円	6,059	5,843	4,595	5,619	8,676	5,627	154.4						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,402	7,484	4,802	10,046	9,261	6,997	平成26年度予算執行率(%)	92.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	平成24年4月に障害福祉サービスの利用者負担は法においても応能負担とされたことから、平成25年度の支払いを最後に住民税の均等割り世帯の利用者負担の軽減を終了しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.10	0.04	0.04	0.04	0.04	事業費は、前年度と比較すると大幅に増加していますが、これはどちらの事業においても助成件数が増加したためだと考えられます。また、高額な特例補装具の自己負担額助成が発生したことも、事業費増加の一因だと言えます。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,350	863	345	352	352	352						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,752	8,347	5,147	10,398	9,613	7,349							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	52,194	41,735	38,699	45,605	43,895	29,396							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	685	80	685	292	685						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	685	80	685	292	685							
差引:一般財源(14-20)	21	千円	10,752	7,662	5,067	9,713	9,321	6,664								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	183
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		義務教育就学児補装具自己負担助成	219	件	8,676
		中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	5	件	585
		その他()			
(2) 事業実績	<p>義務教育就学児の補装具費は、福祉事務所で保護者から申請を受付・決定し、障害者施策課で支払いをしています。 中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、障害者施策課で申請を受付・決定し、支払いをしています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>主な国の利用者負担制度の見直し等は以下のとおりです。 【事業開始】応益負担(サービス利用に応じて負担)【平成19年12月】低所得の方の月額上限額の引き下げ等【平成20年7月】世帯範囲の見直し等【平成21年7月】資産要件の撤廃等【平成22年4月】非課税世帯の利用者負担が無料【平成24年4月】法律上も応益負担とされました。高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。 児童補装具費の自己負担助成は平成19年4月から制度を開始しました。 中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>義務教育就学児は成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、世帯負担が大きくなることが推測されるため、助成要件に所得制限が設けられていない現行の制度を継続することが望まれています。 中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は平成25年12月から開始した制度であり、前年度に比べ実績値は増加したものの、今後更なる周知徹底が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>平成25年4月に、障害者自立支援法は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律になり、基本理念の創設や目的規定の見直しが行われるとともに障害者の難病が追加されました。平成26年4月には、「障害程度区分」の「障害支援区分」への変更、重度訪問介護の対象拡大、ケアホームのグループホームへの一元化等の改正が行われました。また、法の施行後3年を目途として常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他障害福祉サービスの在り方等を見直すこととなっていますが、利用者負担についての見直し規定はありません。このため、現在の利用者負担の体系が当分の間引き続くものと思われま。</p>			
評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担助成により、成長過程にいる義務教育就学児のいる子育て世帯が、成長に合わせて必要な補装具を購入(修理)することが可能となっています。 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児を対象とした補聴器購入費用の一部を助成により、補聴器の装用を促すことが可能となり、言語の取得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を図ることができました。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>義務教育就学児の補装具費の自己負担額助成は、助成要件に所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯でも助成が可能となっています。これは、義務教育就学児の場合、その成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、成人期より購入や修理の頻度が多く世帯負担が大きいと推測されるためであり、今後も継続していく必要があります。 中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。平成26年度の助成件数は5件となり、前年度と比較すると実績値は増加していますが、今後は難聴児学級や医療機関などへの更なる周知が必要です。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00183)

事務事業名称 障害者自立宿泊訓練事業			款 04	項 01	目 03	事業 012	整理番号 189			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 183				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成14年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		一般				
	対象	障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者自立宿泊訓練事業補助金要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	重度の心身障害者が地域の中で自立する力を身につける場を確保することにより、障害者の自立支援の充実を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用者数 訓練実施回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	重度心身障害者が地域の中で安定した生活が送れるよう、宿泊しながら自立生活の体験や訓練を行う。 この事業を実施する障害者団体に対し、事業運営費の一部を助成する。また、訓練事業の場として、高井戸市民センターの一部を改修した場所を無償貸与する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立生活者数 当事業を利用し、地域社会で自立した生活が可能となった人数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	42	42	53	14	9	0	64.3	
	活動指標(2)	2 回	42	42	53	14	9	0	64.3	
	成果指標(1)	3 人	0	4	0	1	0	0	0.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,999	5,030	5,027	5,030	1,586	0	平成26年度 予算執行率(%) 31.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 補助対象となっていた心身障害者団体が平成26年9月30日をもってその活動を終了したことによる実績減のため執行残が発生しました。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.30	0.30	0.20		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	1,726	2,589	2,643	1,762		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	7,609	6,756	7,616	7,673	3,348	0		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	181,167	160,857	143,698	548,071	372,000	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	2,000	2,000	2,500	2,500	790		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,000	2,000	2,500	2,500	790	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	5,609	4,756	5,116	5,173	2,558	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	189
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		運営助成	1	団体	1,580
		その他（運営事務費ほか）			6
	(2) 事業実績	障害者自立宿泊訓練事業に従事する介助者の人件費、事業費、管理費として、補助金を執行しています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年10月事業開始。高井戸市民センターの改修に伴い、平成23年度からは活動場所が民間施設に変更となりました。事業の内容については、これまでも大きな変化はなく推移してきましたが、平成26年9月末をもって終了しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	これまでの事業実施により培ってきた自立宿泊訓練事業のノウハウを継承し、当該事業は、ショートステイ事業を実施する民間の身体・知的障害者グループホームへ移行して同様な内容の訓練等を実施することとなりました。当該グループホームが平成26年度末に開設したことから、これらの事業が継続的かつ適切に実施されることを望む声があります。			
	今後の予測	これまで自立宿泊訓練事業を行い補助対象となっていた心身障害者団体が平成26年9月30日をもってその活動を終了したことから、自立宿泊訓練事業に要する経費の一部の補助制度を平成26年度をもって廃止しました。			
	評価と課題	障害者が地域で自立した生活を営むためのステップとして、この事業が一定の役割を果たしている点は評価できます。しかし、平成14年からの補助開始以降、訓練施設の安全面での問題や利用者数の減少が指摘されていたため事業運営方法を抜本的に見直すこととしました。その結果、自立宿泊訓練事業については、ショートステイ事業を運営する民間の身体・知的障害者グループホームへ移行して同様な内容の訓練等を実施するよう調整しました。運営を担うグループホームが平成26年度末に開設したことから、今後は適切な運営・実施が行われているか注視していきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方	ショートステイ併設型知的・身体障害者グループホームにおいて事業が安定的に実施され、適切に障害者が地域で自立した生活を営めるよう地域移行につなげていくことに注視し、検証していくことが必要となります。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00184)

事務事業名称 障害者等ホームヘルプサービス			款 04	項 01	目 03	事業 013	整理番号 190			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 184					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和49年度										
平成26年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身障手帳1級所持者を介護している方。重度心身障害者で日常介護を受けている方又は一人暮らしの方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱 杉並区重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。日常生活を営むことが困難になった場合に本人が選んだ選定介護人または民間事業者からヘルパーを派遣することにより障害者等の日常生活を支える。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数 ホームヘルパー派遣世帯数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。介護者が一時的な理由で介護できないとき、選定介護人を派遣する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 延べ介護回数 ホームヘルパー派遣回数						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	31	30	30	30	28	28	93.3	
	活動指標(2)	2 世帯	4	4	4	4	5	5	125.0	
	成果指標(1)	3 回	4,321	4,200	4,080	4,200	3,876	4,032	92.3	
	成果指標(2)	4 回	20	20	20	20	23	22	115.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,191	31,971	26,999	30,484	25,669	26,700	平成26年度 予算執行率(%) 84.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 難病患者等ホームヘルパー派遣事業が、平成24年度で廃止になったため、活動指標と成果指標を変更しました。当初、重度脳性麻痺者介護事業利用登録者を30名で算定していたが、前年に比べ、登録者数が2名減となりました。それにより、同事業の介護回数が204回減り、介護人への謝礼金も減ったため、執行率が84.2%にとどまりました。	
	(内)委託費	7 千円	659	1,532	41	45	28	40		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,480	3,452	3,452	3,524	3,524		3,524
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	32,671	35,423	30,451	34,008	29,193	30,224		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,053,903	1,180,767	1,015,033	1,133,600	1,042,607	1,079,429		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	622	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	28,465	30,228	27,000	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	29,087	30,228	27,000	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,584	5,195	3,451	34,008	29,193	30,224		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	190	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重度脳性麻痺者介護事業 介護人謝礼	3,876	回	25,427	
		重度心身障害者等ホームヘルプ特別派遣 選定介護人謝礼	23	回	210	
		その他（事務費ほか）			32	
(2) 事業実績	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、障害者福祉サービスや介護保険サービスを補完する制度となっており、重度脳性麻痺者の日常生活と、外出機会のサポートをすることで、生活圏の拡大を図ることに貢献しています。重度心身障害者等ホームヘルプ特別派遣事業については、重度心身障害者の介護者が、一時的な病気や冠婚葬祭などの理由により介護ができない時に、ホームヘルパーを派遣し、重度心身障害者の生活の継続に貢献しています。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数は減となりました。平成18年4月の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。ホームヘルパー特別派遣は、制度開始時は家政婦派遣のみで実施していましたが、昭和55年度から本人推薦の選定介護人制度を導入しました。平成15年度に家政婦派遣を支援費制度に移行するとともに年間の利用限度日数を20日としました。難病患者等ホームヘルパー派遣事業は、平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法に定める障害児・者の対象に、難病等が加わり、難病患者等も障害福祉サービスの対象となったことに伴い、平成24年度をもって廃止となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>重度脳性麻痺者介護事業・重度心身障害者等ホームヘルパー派遣事業は、家族の負担の軽減と障害者の生活を支援するため、その家族及び障害者本人から感謝の声をいただいております。</p>				
	今後の予測	<p>平成18年4月の障害者自立支援法施行後、重度脳性麻痺者介護事業の新規申請はほとんど無いことから、現在登録している障害者本人とその家族の高齢化に伴い、利用者は今後徐々に減少すると予測されます。</p>				
評価と課題	<p>平成26年度末現在、重度脳性麻痺者介護事業の利用登録者は28名ですが、年約3,900回の延介護回数の実績があり、障害者総合支援法と、介護保険法の対象とならない方の日常生活の維持に必要なものとして、維持すべきと考えます。障害者本人とその家族の高齢化を踏まえ、今後も、利用者の入退院などの状況の正確な把握に努め、本制度の迅速かつ適正な運用をしていく必要があります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>重度の脳性麻痺者や重度の心身障害者の方の入退院などの正確な把握を行い、本事業の利用者に対して迅速な対応と適正な運用に努め、本事業を引続き実施していきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00185)

事務事業名称		障害者福祉機器の給付と貸付等			款	04	項	01	目	03	事業	014	整理番号	191	
現担当課名		障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	185		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	身体障害者手帳所持者で、各事業の受給要件に合致する方			根拠法令等	(1)		杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱							
						(2)		杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保するために、固定電話の電話料を助成する。 。 肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大するため、身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車及び電動式三輪自転車購入費を助成する。			活動指標	指標名(1)		福祉電話の架設・休止等の工事件数							
					指標説明		三輪自転車購入費助成決定者数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	固定電話の回線使用料、配線使用料、機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 。 肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2(上限80,000円)、電動式三輪自転車の購入費の1/2(上限150,000円)を助成する。			成果指標	指標名(1)		電話料助成延べ人数								
					指標説明		三輪自転車助成台数								
					指標説明		平成26年度から、助成台数の対前年比から、助成台数の利用実績件数に変更しました。								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	9	5	10	5	4	8	80.0						
	活動指標(2)	2 人	0	1	0	1	2	2	200.0						
	成果指標(1)	3 人	957	950	821	900	728	852	80.9						
	成果指標(2)	4 件	0	0	0	1	2	1	200.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,298	2,908	1,982	2,764	2,059	2,501	平成26年度予算執行率(%)	74.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	896	1,198	711	1,114	556	911	前年度に比べ、電話料助成の対象者が、延べ人数で、821名から728名と減りました。そのため、電話の基本料・利用料・設置などの費用が予定より少なくなりました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	一方、前年0件だった三輪自転車購入費の助成が、新規に2件ありました。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	結果的に26年度は、事業費全体では、増加となり、執行率は74.5%にとどまりましたが、対前年比では、68.4%と74.5%と、上昇しました。					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,305	1,295	1,295	1,322	1,322	1,322						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,603	4,203	3,277	4,086	3,381	3,823							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	400,333	840,600	327,700	817,200	845,250	477,875							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)	21 千円	3,603	4,203	3,277	4,086	3,381	3,823								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	191	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		福祉電話設置・撤去・移設		4	件	9
		電話料助成		728	件	1,754
		三輪自転車購入費助成		2	件	295
	その他（事務費）				1	
(2) 事業実績	平成26年度末現在、電話料の助成対象者数は60人（個人電話は39人、福祉電話は21人）となり、昨年度（66人）に比べ減っています。 平成24年度、平成25年度は、三輪自転車購入費の助成はありませんでしたが、平成26年度の実績は2人ありました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。 酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度末をもって事業を廃止しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	固定電話だけでなく携帯電話に対しても電話料の助成をしてほしいとの要望があります。				
	今後の予測	外出が困難な障害者のために固定電話の電話料を助成していますが、対象者の高齢化や携帯電話の普及に伴って、対象者は減少していくものと思われます。 三輪自転車については、これまでの実績を踏まえ、年に数件の利用があると思われます。				
評価と課題	電話料の助成は、重い身体障害のために移動が困難な方や、視覚や聴覚の障害によりコミュニケーションに障害がある方の緊急連絡手段を確保する必要性の高い事業であることから、今後も本事業を継続する必要があります。 三輪自転車の購入費の助成は平成26年度2件ありましたが、三輪自転車は特殊でかつ高額なもので、障害者にとって購入する際の負担が大きいものであるため、引き続き現在の助成を続けていく必要があります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	本事業は、固定電話の電話料のみ助成していますが、携帯電話のみを持つ障害者の増加状況も見ながら、コミュニケーションツールへの助成のあり方について、あらためて検討していきます。 三輪自転車については、助成額は15万円が上限となっており、今後1台あたりの価格の動向に注意しながら、適正な助成上限額について検討していく必要があります。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00186)

事務事業名称 心身障害者医療費助成等			款 04	項 01	目 03	事業 015	整理番号 192		
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 186				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業			
事業開始 昭和48年度									
平成26年度担当課名 障害者施策課							事業評価区分 一般		
対象		都制度:身障手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度 区制度:愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方		根拠法令等 (1) (2)	東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 心身障害者に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		都制度対象者(受給者証所持者)数 区制度対象者(受給者証所持者)数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 心身障害者が保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。 助成方法 ・都制度:医療機関に受診する際に受給者証を提示することで現物給付を受ける。(都外医療機関など一部現金給付あり) ・区制度:保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		区制度医療費支払人数 区制度医療費支払件数				
	区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成26年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)
	指標								
活動指標(1)		1 人	3,321	3,321	3,308	3,280	3,294	3,280	100.4
活動指標(2)		2 人	401	401	406	410	400	410	97.6
成果指標(1)		3 件	607	610	578	600	583	636	97.2
成果指標(2)		4 件	6,223	6,300	5,345	6,000	6,089	6,360	101.5
事業費		5 千円	18,763	18,793	15,760	19,362	19,102	19,940	平成26年度 予算執行率(%) 98.7
(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 都制度、区制度ともに、対象者は若干減りました。しかし区制度については、支払い人数は増え、助成総額も増え、執行率が83.9%から98.7%に上昇しました。
(内)委託費		7 千円	562	603	419	603	442	608	
職員数	常勤職員数	8 人	2.50	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	常勤職員分	11 千円	21,750	17,260	17,260	17,620	17,620	17,620	
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	40,513	36,053	33,020	36,982	36,722	37,560	
単位あたりコスト (14-6)÷1		15 円	12,199	10,856	9,982	11,275	11,148	11,451	
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (16+17+18+19)	20 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引:一般財源 (14-20)	21 千円	40,513	36,053	33,020	36,982	36,722	37,560	
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	192	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		医療費助成（区制度）		6,089	件	18,567
(2) 事業実績		<p>都制度の対象者数は、3,294人（平成25年度3,308人）、区制度の対象者数は、400人（平成25年度406人）で、都・区制度とも若干減っています。都制度の医療費助成は、東京都が現物支給を行っていますが、都外の医療機関で診療を受けた場合には現金給付を行います。</p> <p>区制度の実績は、平成25～26年度、支払件数が、5,345件から6,089件、支払人数は578人から583人となり、医療費助成額は、15,219,000円から18,567,000円に大幅に増加し、一人当たりの支払額も増えています。</p>				535
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始 昭和49年7月 都の事業開始に伴い、区の対象者を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更 平成12年9月 年齢制限（新規65歳以上を対象除外）および所得制限を導入 平成14年10月 高額医療費助成制度を導入 平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>他の医療制度（高額療養費、付加給付など）との関係がわかりにくいという声があります。医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付などの医療制度の支給額の決定後、本事業の助成を行うため、申請を受けてから助成までの時間が長いとの声があります。</p> <p>また、後期高齢者医療制度受給者のうち住民税の課税者については、当該医療費助成制度の対象にはならないため、助成をして欲しいとの要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>平成25年度から平成26年度にかけ区制度の利用登録者は微減となりましたが、実際に利用した者は増加しています。一人当たりの支払額と支払総額については、高齢化に伴い増加が予想されます。同時に区制度は、利用者が先に医療費を実費負担をしたうえで、その後区が後払いする制度となっています。そのため、引き続き正確かつ迅速な支払い事務に努めていくことが重要となっています。</p>				
評価と課題		<p>心身障害者の医療費助成制度は、医療費の負担を軽減することによって早期受診・早期治療につながる制度であり、心身障害者の日常生活の安定と福祉の増進に寄与しています。</p> <p>さまざまな医療制度や他の公費助成制度を併用している対象者も多くいるため、本制度のわかりやすい説明と周知に努めていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		<p>医療保険制度の改正に伴う、心身障害者医療費助成制度の見直しなどへの対応に備えることが今後、重要になると考えられます。</p> <p>区が独自に実施している医療費助成制度については、東京都の医療費助成制度では対象とならない障害者の保健の向上と福祉の向上に寄与していることから、引き続き事業を実施していきます。</p> <p>利用者の経済的負担を迅速に取り除く観点からも、区制度の正確で迅速な運用に努めていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00187 ）

事務事業名称 障害者ショートステイ			款 04	項 01	目 03	事業 016	整理番号 193			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 187					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分 一般		
	対象	満5歳以上65歳未満の日常介護を必要とする在宅の心身障害者（児）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱 杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	在宅の障害者（児）を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	確保居室数（施設） 確保床数（病院）					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。在宅の医療的ケアを必要とする障害者（児）が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	延べ利用日数（施設） 延べ利用日数（病院）					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 (目標値)		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 室	16	12	12	12	12	12	100.0	
	活動指標（2）	2 床	1	1	1	1	1	1	100.0	
	成果指標（1）	3 日	3,534	3,835	3,557	3,800	4,137	4,400	108.9	
	成果指標（2）	4 日	32	80	58	60	84	90	140.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48,796	50,158	50,064	50,785	49,866	50,184	平成26年度 予算執行率(%) 98.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	3,713	4,344	4,291	5,036	4,864	4,459		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,350	3,452	3,452	3,524	3,524	3,524	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	53,146	53,610	53,516	54,309	53,390	53,708		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	3,321,625	4,467,500	4,459,667	4,525,750	4,449,167	4,475,667		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	53,146	53,610	53,516	54,309	53,390	53,708		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	193	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		運営助成（入所施設を除く）		2	所	45,001
		医療機関運営委託		1	所	4,864
		その他（郵券購入費）				1
	(2) 事業実績	ショートステイ運営助成施設 2所 いたるセンター 東京家庭学校 利用日数 宿泊利用 2,217日 日帰り利用346.75日(1,047件) 日数計 2,563.75日 利用日数 宿泊利用 1,540日 日帰り利用34日(98件) 日数計 1,574日 医療機関運営委託 1所 東京衛生病院 利用日数 53泊84日				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）へ移行と制度の変遷がありました。 病院ショートステイは、法に基づいた区内ショートステイ施設では対応の難しい主に医療的ケアの必要な方を対象とし、例年一定した利用があります。 法に基づく区内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）施設で、入所施設等を併設していない事業所（社会福祉法人）に対して、事業運営を支援するため助成金を支出しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	病院ショートステイについて、医療的ケアでも比較的軽度な方のみ対象であり、重度の方の受け入れに対する要望があります。また、利用料が無料であり、法内事業（所得に応じて費用負担あり）との整合性についての意見があります。 法内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）について、施設的に利用可能な状態があっても、同性介護等事業者の人員確保や送迎問題等により利用できない場合があり、体制整備を求める声があります。				
	今後の予測	病院ショートステイ及び法内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）とも、介護者の高齢化などから、レスパイト対策として緩やかに増加していくことと予測されます。特に重度障害者も利用可能となるよう、新たな施設の確保や人材育成・支援など体制整備を図る必要があります。				
評価と課題	病院ショートステイでは、人工呼吸器装着者等の重度障害者の受け入れ体制拡充のため、今後も東京衛生病院と連携を図って行く必要があります。また、利用料の徴収についても検討していく必要があります。 日帰りショートステイ事業の利用実績については、平成25年度までは減少傾向でありましたが、対象年齢を就学前の幼児までに広げたことにより、平成26年度からは増加傾向にあります。 平成26年度、ショートステイ事業者と利用者について、各々の要望や課題を抽出して調整を図り、食事提供や通常時の利用の働きかけなど一定の成果を上げました。引き続き調整を図っていく必要があります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	病院ショートステイ、法内ショートステイ（日帰りショートステイ事業含む）は、一定程度増加していくと見込まれることから、引き続き利用者と事業者の間の調整を図るための調整会議を開催し、受け入れと利用希望のアンバランスを解消していきます。また、幼児や重度障害児者を対象とするよう要望もことから、既存の事業所も含め、受け入れ可能な施設とするには、区としてどのような支援が必要なのか検討をしていく必要があります。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00189)

事務事業名称 障害者理美容・洗濯乾燥			款 04	項 01	目 03	事業 018	整理番号 195			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係		連絡先電話番号 1146		昨年度整理番号 189				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	理美容：東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきり状態にある65歳未満の者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	理美容：重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥：寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	対象者数(理美容) 対象者数(寝具乾燥)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	理美容：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用回数(理美容) 延べ利用者数(寝具)					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	109	109	112	112	115	114	102.7	
	活動指標(2)	2 人	12	12	15	15	17	13	113.3	
	成果指標(1)	3 回	283	283	286	290	276	307	95.2	
	成果指標(2)	4 人	100	100	98	100	131	100	131.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,914	2,280	2,000	2,342	1,970	2,274	平成26年度 予算執行率(%) 84.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 想定していた件数よりも実績が少なかったため、執行率が87.7% 84.1%に低下しました。	
	(内)委託費	7 千円	1,907	2,217	1,942	2,279	1,970	2,212		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		0.25
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,175	2,158	2,158	2,203	2,203		2,203
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	4,089	4,438	4,158	4,545	4,173	4,477		
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15 円	37,514	40,716	37,125	40,580	36,287	39,272		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	4,089	4,438	4,158	4,545	4,173	4,477		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	195	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		理美容サービス委託（延べ回数）		276	回	1,711
		寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）		131	人	246
		その他（事務費ほか）				13
	(2) 事業実績	寝具洗濯乾燥サービスは、平成23年度から高齢者部門の在宅サービスと合わせて契約を結ぶことにより、契約単価を引き下げることができました。理美容、寝具洗濯乾燥サービスともに、利用登録者は増加傾向にありますが、利用実績は概ね横ばいとなっています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成12年4月 介護保険制度開始に伴い、理美容及び寝具洗濯乾燥サービスを利用する65歳以上の障害者は高齢者在宅サービスの利用へ移行しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	同事業の利用者は、65歳到達時により、障害福祉サービスから高齢者在宅サービスに移行します。障害福祉サービス受給時は利用者負担がありませんが、高齢者在宅サービスへ移行することにより、利用者負担があらたに発生することから、負担の軽減を求める声があります。				
	今後の予測	重度の障害のある方を対象とした事業ですが、身体障害者手帳・愛の手帳取得者の増加に伴い、利用者は徐々に増加すると予測されます。				
	評価と課題	現在、65歳到達時には、障害福祉サービス利用はできなくなり、高齢者在宅サービス利用を利用することになり、それにより利用者には、あらたな利用者負担が発生します。そのため、障害福祉サービス利用者の65歳到達以降を見据えた、本事業のあり方を調整・検討していく必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	外出困難な障害者や寝たきり状態の障害者の衛生状態の改善のための事業であることから、対象者の増減にとらわれずに、引き続き事業を続けていきます。同時に、利用回数や対象となる寝具などの検討をしながら、適正な制度の運用に努めていきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00190）

事務事業名称		障害者緊急通報システム機器の設置				款	04	項	01	目	03	事業	019	整理番号	196	
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	190				
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 3年度														
	平成26年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般				
	対象	区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者（都医療費助成の対象者）				根拠法令等	(1)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱							
							(2)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム（民間方式）事業運営要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。				活動指標	指標名（1）		緊急通報システム新規設置台数							
						指標名（2）		火災安全システム新規設置台数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー（一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。）を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。				成果指標	指標名（1）		緊急通報システム設置台数累計								
						指標名（2）		火災安全システム設置台数累計								
	区分	単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画（目標値）	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1 台	3	3	4	15	12	5	80.0							
	活動指標（2）	2 台	0	1	34	0	0	0	0.0							
	成果指標（1）	3 台	33	38	34	49	46	51	93.9							
	成果指標（2）	4 台	1	1	34	0	0	0	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,076	2,931	1,161	1,750	1,359	1,732	平成26年度予算執行率(%)	77.7						
	(内) 投資的経費等	6 千円	1,118	177	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	314	1,962	441	1,745	1,359	1,727	26年度から、区で直接、緊急通報システム・火災安全システムを購入し、設置する消防庁方式から、委託契約の中で設置する、民間方式に変更しました。利用者自らが、協力員を探する必要もなくなり、利用しやすい制度にもなり、高齢化が進む今後、設置台数は増加傾向にあると考えます。それでも26年度は、予想よりも利用者が増えなかったため、執行率は77.7%にとどまりました。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	2,589	2,589	1,762	1,762	1,762							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	4,686	5,520	3,750	3,512	3,121	3,494								
	単位あたりコスト	15 円	1,189,333	1,781,000	937,500	234,133	260,083	698,800								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	575	568	585	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	575	568	585	0	0	0								
差引：一般財源		21 千円	4,111	4,952	3,165	3,512	3,121	3,494								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	196	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		緊急通報システム保守点検委託	46	人	1,342	
		その他（事務費）				17
	(2) 事業実績	平成25年度に従来の消防庁方式から民間方式の緊急通報システムに入れ替えを行いました。民間方式の緊急通報システムには、火災センサーと安心センサーを備えており、火災時等の緊急事態にも対応することができるようになりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、また今後のメンテナンスも打ち切られる予定であったことから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	一人暮らしの重度障害者、難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活を送ることができています。 また、離れて暮らす家族にも安心していただいています。 現在、重度障害者、難病患者と同居の家族から、利用の要望があります。				
	今後の予測	一人暮らしの重度障害者、難病患者の増加に伴い、設置数は今後増えていくものと思われます。				
	評価と課題	消防庁方式から民間方式に変更することにより、緊急通報協力員を確保しなくても設置することができるようになりました。 また、民間方式に移行することにより、安心センサーと火災センサーが加わり、障害者の緊急事態に、さらに迅速な対応をすることができるようになりました。 一人暮らしではない、重度障害者・難病患者と同居の家族からの制度の利用の要望があり、対象範囲や運用方法の検討をしていくことが必要となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	一人暮らしの重度障害者や難病患者が緊急事態になったときに素早く通報することができ、また、障害者の見守りという点から、日常生活を続けていく中で、安心・安全確保のための有効な手段として機能しています。民間方式に移行して設置しやすくなったこともあり、今後も利用者の要望・意見を的確に捉えながら、より良い制度への検討と適正な運用に努めていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00191)

事務事業名称			心身障害者福祉手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	020	整理番号	197	
現担当課名			障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	191		
上位施策No・施策名											19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度														
	平成26年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般				
	対象	受給要件に該当する心身障害者等やその保護者及び介護者(年齢制限、所得制限あり)			根拠法令等		(1)		杉並区心身障害者福祉手当条例、同介護手当条例 特別児童扶養手当等の支給に関する法律		(2)		杉並区心身障害者おむつ支給要綱			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。			活動指標		指標名(1)		受給者数(心身障害者福祉手当・介護手当)		指標名(2)		受給者数(おむつ)			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者福祉手当：月額17,000円または11,500円支給 精神障害者福祉手当：月額5,000円支給 特別障害者手当：月額26,000円、障害児福祉手当：月額14,140円、経過措置福祉手当：月額14,140円支給 介護手当：月額10,500円支給 特別児童扶養手当：区は認定請求書の受理、進達証書交付等 おむつ支給：月8,000円を限度に、おむつを支給			成果指標		指標名(1)		心身障害者福祉手当・介護手当の年間総支給額		指標名(2)		おむつの一人当たり年間総支給額			
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	5,315	5,315	5,367	5,370	5,335	5,288	99.3						
	活動指標(2)	2	人	439	439	469	469	479	462	102.1						
	成果指標(1)	3	千円	948,870	948,870	949,993	949,993	949,444	949,375	99.9						
	成果指標(2)	4	千円	67	67	61	65	69	68	106.2						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,124,393	1,133,481	1,126,176	1,139,979	1,130,995	1,128,473	平成26年度予算執行率(%)	99.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	28,456	29,329	29,212	31,090	30,975	32,021							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,880	20,712	20,712	21,144	21,144	21,144						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,145,273	1,154,193	1,146,888	1,161,123	1,152,139	1,149,617							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	215,479	217,158	213,693	216,224	215,959	217,401							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	147,679	110,117	109,902	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	147,679	110,117	109,902	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	997,594	1,044,076	1,036,986	1,161,123	1,152,139	1,149,617							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	197
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		国制度手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)）	554	人	150,675
		区制度手当（福祉手当、介護手当）	5,217	人	941,685
		精神障害者福祉手当	118	人	7,296
		おむつ支給対象者	479	人	30,587
		その他（特別児童扶養手当事務費ほか）			752
(2) 事業実績	<p>平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、新たに区の心身障害者福祉手当対象に、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）を加え、月額5,000円の手当を支給開始しました。平成26年度の各手当の支給人数は、特別障害者手当が延4,809人、障害児福祉手当が延1,639人、区福祉手当が延60,795人、精神障害者福祉手当が延1,458人、介護手当は延36人となっています。おむつ支給は、おむつを必要とする心身障害者の方に対し、延4,456人におむつを現物支給しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。 特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。 平成23年4月から心身障害福祉手当の対象に精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）を加えました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>精神障害者福祉手当については、対象の拡大や手当額の増額についての要望があります。 おむつについては、支給方法（現金・現物）の選択制の要望や商品拡充の要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>手当の支給には、所得制限が設けられているため、経済状況の変化に伴う所得の増減が、受給者の増減に影響を与えると考えられます。 一方で、おむつの支給には所得制限がないため、障害者手帳・愛の手帳取得者が増加しているため、今後受給者は増える傾向にあると考えます。</p>			
評価と課題	<p>障害者を対象にした手当は、区福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当等手当等、多種類にわたっています。平成23年4月からは杉並区独自で心身障害福祉手当の対象に精神障害者を加え、さらに対象が増えました。支給資格がありながら申請もれにより支給できないことがないよう、福祉事務所や保健センターなどとの連携が重要となっています。 また手当は、所得制限があるため、所得・扶養人数といった情報を、関係部署と連携し、絶えず正確に把握していくことが重要となっています。 転入転出者への、迅速、適正な手当支給には、前住所地・新住所地の自治体との、迅速な情報の交換が必要となっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>障害者の生活の安定と福祉の増進を図るため、国の制度や都の制度に基づく手当に加えて、区の独自の手当についても引続き支給していきます。 区福祉手当等は、障害者とその家族の生活を支える重要なものであるため、関係部署との連携などに努めることで、受給者の状況の正確な把握に努め、迅速な対応を図っていきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00192)

事務事業名称		難病患者福祉手当支給			款	04	項	01	目	03	事業	021	整理番号	198	
現担当課名		障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	192		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度													
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方			根拠法令等	(1)		杉並区難病患者福祉手当条例							
						(2)		杉並区難病患者福祉手当条例施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。			活動指標	指標名(1)		支給対象者数							
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(82疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。			成果指標	指標名(1)		総支給額								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 人	2,181	2,190	2,268	2,300	2,410	4,162	104.8						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 千円	407,748	410,000	426,443	430,000	447,678	530,013	104.1						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	408,081	427,431	426,741	448,545	448,026	531,517	平成26年度 予算執行率(%)	99.9					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	185	256	84	256	256	1,198							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.70	0.80	0.90	1.05	0.90						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,090	6,041	6,904	7,929	9,251	7,929						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	414,171	433,472	433,645	456,474	457,277	539,446							
	単位あたりコスト	15 円	189,900	197,932	191,201	198,467	189,741	129,612							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源		21 千円	414,171	433,472	433,645	456,474	457,277	539,446							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	198	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		支給対象者		2,410	人	447,678
		その他(事務費)				348
	(2) 事業実績	平成26年度の延支給人数は、27,119人となっており、最近の3年間に於いて手当の支給総額は、年々増加しています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、対象疾病が56になりました。 平成27年1月~7月 対象疾病が110から306になりました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳以上で難病になった方についても手当を支給して欲しいとの要望があります。				
	今後の予測	国の難病医療費助成の対象疾病が、平成27年1月の110疾病から同年7月には306疾病へと、大幅に拡大されることに伴い、難病手当の支給対象者、及び支給額の増加が予想されます。				
	評価と課題	対象疾病が大幅に増えたことにより、新規申請が増えることが予想され、事務処理の増が予想されます。特に、受給者の資格の確認について、昨年度までは対象者全員を年に1回一斉に行う方法でしたが、今年度より、対象疾病ごとの資格の確認になるため、大幅な事務量の増加が発生します。そのため、より効率的な事務処理方法の検討が喫緊の課題となっております。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
	今後の進め方	この手当は、難病患者とその家族を支える重要なものであるため、今後も、迅速かつ正確な運用に努め、申請もれなどで手当を受給できない方が発生しないように、周知に努めるとともに、保健センターと連携をしながら、適正な運用に努めていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00193 ）

事務事業名称 知的障害者（児）位置探索システム			款 04	項 01	目 03	事業 022	整理番号 199			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 193					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		一般				
	対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	登録者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	延べ探索件数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	31	31	31	31	31	32	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	212	210	371	250	365	262	146.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	288	348	270	342	277	358	平成26年度 予算執行率(%) 81.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年に比べ、探索回数は微増であったが、新規加入者が予定していた数より少なく、それに伴い加入料及び基本料金の支出が予定より少なくなったため、執行率は81%にとどまりました。。	
	(内) 委託費	7 千円	279	338	260	332	268	348		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,305	1,295	863	881	881		881
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,593	1,643	1,133	1,223	1,158	1,239		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	51,387	53,000	36,548	39,452	37,355	38,719		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	145	174	174	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	145	174	174	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	1,448	1,469	959	1,223	1,158	1,239		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	199	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		位置探索システムの委託		365	件	266
		その他(事務費)				11
(2) 事業実績		平成24年度から平成26年度までの3年間、登録者数は横ばいですが、探索件数は増加傾向にあります。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から、知的障害者(児)を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与として事業を開始しています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	知的障害者の家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かります、との意見が寄せられています。				
	今後の予測	平成24年からの3年間、利用登録者の増は無く、31名となっています。GPS機能付携帯電話などの利用の広がりを見せていることから、今後本システムの利用者の大幅な増加は無いと考えます。				
	評価と課題	GPS機能付携帯電話など他の選択肢も増えていることから、利用者が大幅に増えることは考えられませんが、携帯電話を持たせることができない障害者がいること、また、携帯電話に比べて費用負担が少なく済むため、事業の継続が必要と考えます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	今後の進め方	現在の利用登録は31人ですが、これまでも一定の効果をあげてきました。そのため、GPS機能付携帯電話の利用の状況などを踏まえながら、今後本システムのあり方について、見直しをしていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00194）

事務事業名称 生活リハビリ事業			款 04	項 01	目 03	事業 023	整理番号 200			
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 194				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和57年度										
平成26年度担当課名 障害者施策課		事業評価区分 一般								
対象 精神障害者（高次脳機能障害者等中途障害者を含む）及びその家族、精神障害者団体		根拠法令等 (1) (2)		杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 高次脳機能障害者を含む中途障害者に、通所での訓練と相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し社会地域生活の促進も図る。 精神科病院の長期入院者を適切に地域移行支援につなぐとともに退院の動機づけを促進する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		通所生活リハビリを受けた延べ人数 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 高次脳機能障害者を含む中途障害者へ1年間の通所訓練（通所生活リハビリ事業）を行う。 高次脳機能障害者への相談支援を行う。 精神科病院に長期入院している方に対して退院の動機づけ支援を行うにあたり、その要否や留意する点等について検討する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		生活リハビリ参加率 訓練参加回数÷訓練開催数 就労等へ繋がった率 訓練終了後就労等へ繋がった数÷訓練修了者数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	929	1,200	919	1,200	828	1,200	69.0	
	活動指標（2）	2 件	1,909	2,000	2,169	2,200	1,968	2,200	89.5	
	成果指標（1）	3 %	80.7	90.0	87.6	90.0	85.8	90.0	95.3	
	成果指標（2）	4 %	88.9	90.0	81.3	90.0	78.6	90.0	87.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,235	6,660	5,927	8,527	5,867	6,773	平成26年度 予算執行率(%) 68.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	133	0	0	0	0	0	特記事項 通過型通所訓練（通所生活リハビリ事業）については、専門非常勤が体調不良で勤務できない状態が続いたことから、予算の執行率が低くなっています。 グループホーム体験型ショートステイについては、委託先が見つからず事業実施ができなかったことから執行率が0になっています。	
	(内) 委託費	7 千円	25	141	135	2,151	205	244		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.50	2.00	2.40	2.50	2.24		2.52
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	4.00	5.00	3.00	3.00	2.80		3.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,750	17,260	20,712	22,025	19,734		22,201
		再任用職員分	12 千円	3,930	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	11,000	13,900	8,340	8,490	7,924		8,490
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	43,915	37,820	34,979	39,042	33,525	37,464		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	47,128	31,517	38,062	32,535	40,489	31,220		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	8,593	8,022	8,022	8,125	8,125		8,125
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	8,593	8,022	8,022	8,125	8,125	8,125		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	35,322	29,798	26,957	30,917	25,400	29,339		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	200	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者日常生活訓練・各種相談			
		高次脳機能障害支援	1,968	件	243
		地域移行プレ相談事業受け入れ検討会議	11	回	220
		グループホーム体験型ショートステイ委託料			0
		その他(施設運営費)			515
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>病院を含め関係機関との連携も10年目に入り、入院中からの相談が増えています。退院後の社会生活の課題を早期に発見し、解決に向け取り組みました。また、復職や就労希望者に関しての、就労支援機関や企業側との連絡が増えています。</p> <p>体験型ショートステイについては、予定していた事業所に委託できず実施できませんでした。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>18年度から生活リハビリ事業、高次脳機能障害者相談支援事業を区単独の直営事業として開始し、関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談窓口を立ち上げました。25年度からは障害者福祉会館内に事務所を移しました。</p> <p>19年度より区単独事業として開始した退院促進事業は、25年度、障害者総合支援法内の地域移行支援事業に移行しました。これまでの取り組みを基に、退院の動機づけ支援を行う地域移行プレ相談事業を25年度から障害者地域相談支援センターに委託しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>通過型通所訓練については、本人、家族等からは支援体制が整っているため、1年だけでなく継続して利用し続けたいという要望がありました。病院等からは、他者とのコミュニケーションの場や公共交通機関の利用練習の場があり、良かったと評価されています。</p> <p>受け入れ検討会議については、支援方針や方向性を共有できて良いとの評価がピアサポーターから出ています。</p> <p>ショートステイについては、入院中でも利用できる体験の場が必要との意見が病院等から寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>若年期の発症や受傷による中途障害者が増えていることから、復職支援や就労支援への期待が高まってくると考えられます。早期に在宅生活の安定と生活能力の向上を目指していくことが必要であることから、当事者・家族に合った適切な情報提供と相談・支援ができるよう、就労支援機関をはじめ関係機関との連携を深めていくことが重要になってきます。</p> <p>精神科病院に長期入院している方を退院させ、地域に移行させる取り組みは、更に促進することが求められています。</p>			
評価と課題		<p>通過型通所訓練利用者の9割以上が高次脳機能障害です。社会復帰に向けて、多岐にわたる専門的知識と個々のニーズに合わせた情報提供や支援ができるよう、職員間の役割分担が重要です。</p> <p>長期入院している精神障害者も高齢化しており、これまでとは異なる視点での支援が必要になってきています。受け入れ会議の場を有効に活用し、適切な支援ができるよう取り組みます。</p> <p>グループホーム体験型ショートステイについては、ニーズはあるものの受け手がいない状況となっています。事業全体の組み立てを見直し、実施に向けて取り組みます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>通過型通所訓練では家庭生活の再構築を図り、職業生活の再開を含めた社会参加を目標としているため、公共交通機関等の利用練習を含めた社会資源の活用による支援を充実させていきます。</p> <p>高次脳機能障害を含めた中途障害者が地域で生活し続けるため、幅広い支援体制のネットワーク構築を推進していきます。</p> <p>地域移行プレ相談事業を実施する中で、退院後の生活のイメージづくりをする場が求められています。精神科病院からの地域移行を積極的に進める上ではショートステイの場は必要不可欠と考えることから、引き続き事業実施に向けて取り組んでいきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00195)

事務事業名称		障害者24時間安心サポート事業			款	04	項	01	目	03	事業	024	整理番号	201		
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	195				
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般		
	対象	緊急時対応を必要とする障害者本人や家族			根拠法令等	(1)		杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱								
					根拠法令等	(2)										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数								
				活動指標	指標名(2)		24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け付け、緊急ショート(すだちの里すぎなみでのショートステイ)または緊急ヘルパーのサービスを提供する。			成果指標	指標名(1)		緊急ショート利用回数									
				成果指標	指標名(2)		緊急ヘルパー提供時間数									
				指標説明												
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	床	1	1	1	1	1	1	100.0						
	活動指標(2)	2	所	1	1	1	1	1	0	100.0						
	成果指標(1)	3	件	2	5	2	5	3	5	60.0						
	成果指標(2)	4	時間	0	60	0	60	0	0	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,030	3,190	3,030	3,190	3,030	2,392	平成26年度予算執行率(%)	95.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	3,030	3,190	3,030	3,190	3,030	2,392	緊急ヘルパーの事業については、平成23年度より実績が無かったため、平成27年度からは事業を廃止しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,740	1,726	1,726	1,762	1,762	1,762						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14	千円	4,770	4,916	4,756	4,952	4,792	4,154							
	単位あたりコスト	15	円	4,770,000	4,916,000	4,756,000	4,952,000	4,792,000	4,154,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源		21	千円	4,770	4,916	4,756	4,952	4,792	4,154							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	201	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		24時間安心サポート事業の相談受付・緊急ショートを委託		1	所	2,382
		24時間安心サポート事業の緊急ヘルパーを委託		1	所	648
		その他()				
(2) 事業実績	緊急ショート委託 すだちの里すぎなみ 利用実績3件 緊急ヘルパー委託 (有)ピースフルケアサービス 利用実績0件					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくための障害者施策は常に求められています。ただ、緊急ヘルパーの事業については、平成23年度より実績が無かったため、平成27年度からは事業を廃止しました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作りたいとの意見が多数あります。また、24時間安心サポート事業があることによって、もしもの時の安心感があるという意見があります。				
	今後の予測	高齢化により、介護者自身に起因する緊急事態という状況が年々増加していくことが考えられます。そのため、今後は現在の利用実績よりも増加が見込まれることから、事業の継続・充実が求められます。				
評価と課題		介護者の緊急時には欠かせない事業であり、事業自体は継続・充実させていく必要があります。しかし、緊急ショートステイについて、毎年度利用者が1桁台で推移していることから、更なる事業内容や周知方法の見直しが必要となります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し			
	今後の進め方	利用実績が少ないため、その必要性は認めながらも事業のあり方について区の監査委員から見直しの指摘を受けたことにより、平成27年度には緊急ヘルパー事業については廃止し、緊急ショートステイについては、介護者の利便性に配慮した形での見直しを図っていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00196)

事務事業名称		障害者入所施設への入所選考			款	04	項	01	目	03	事業	025	整理番号	202	
現担当課名		障害者生活支援課			係名		管理係		連絡先電話番号		2272		昨年度整理番号	196	
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成17年度													
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課									事業評価区分		一般		
	対象	障害者入所施設の利用希望者			根拠法令等		(1) (2)		障害者支援施設等利用希望者の推薦に関する要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区内障害者入所施設で退所者があった場合の入所希望者推薦にあたり、透明性と公平性を確保することを目的とする。			活動指標		指標名(1) 指標名(2)		入所者推薦連絡会開催回数 当該施設申込者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内障害者入所施設の入所希望者推薦について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、入所者推薦連絡会において、客観的な基準をもとに優先順位を付し、入所希望者を推薦する。なお、入所者に不足が生じた場合は、臨時募集を行い、入所希望者を推薦する。			成果指標		指標名(1) 指標名(2)		指標説明						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回数	2	2	2	2	3	2	150.0					
	活動指標(2)	2	人	23	25	26	25	83	25	332.0					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	44	49	42	50	48	46	平成26年度 予算執行率(%)	96.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.30	0.35	0.30	0.34	0.34					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10					
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,610	2,589	3,021	2,643	2,995	2,995					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	283	283					
	総事業費	14	千円	2,654	2,638	3,063	2,693	3,326	3,324						
	単位あたりコスト	15	円	1,327,000	1,319,000	1,531,500	1,346,500	1,108,667	1,662,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21	千円	2,654	2,638	3,063	2,693	3,326	3,324						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	202
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		すだちの里すぎなみ入所推薦連絡会の開催	1	回	44
		障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者推薦連絡会の開催	1	回	0
		杉並区下井草カラフルホーム入所者推薦連絡会の開催	1	回	4
		その他()			
(2) 事業実績	入所者推薦連絡会の事前調整の場として区職員などで構成する部会を設置し、申込み内容などを確認することで、連絡会の進行がよりスムーズに進むよう効率化を図っています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>すだちの里すぎなみ開設時には、区枠(40名)施設利用者全員が入所しました。当該施設がおおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、入所者に退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦します。</p> <p>障害者支援施設マイルドハート高円寺は、平成21年度に施設を開設し、入所枠(9名)の入所希望者が入所しました。退所者が出た場合のために、予め施設に入所希望者の推薦を行っています。</p> <p>平成26年度は、重度身体・知的障害者のグループホーム「杉並区下井草カラフルホーム」が開設しました。入所枠15名のところ、60名の応募があったため、入所者推薦連絡会を開催し、入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	いわゆる「親なき後」と言われるような支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの建設を求める声が寄せられています。			
	今後の予測	現在介護を行っている保護者等や利用者本人の高齢化に伴い、在宅生活の継続が厳しい等の理由による、施設入所希望者が増加することが見込まれています。			
評価と課題	これまで入所推薦連絡会では、入所希望者の申込み内容、在宅状況や障害の程度などによる選考基準を作成し、公平性や透明性を保ちながら、施設入所対象として優先順位を付し、施設への推薦を行ってきました。今後も引き続き、公平性・透明性を保ちながら、入所希望者の推薦をより効率的に行っていく必要があります。また、すだちの里すぎなみは、地域移行を前提として入所希望者を推薦していますが、こうした施設の目的に沿った方からの希望が少ない状況にあります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>入所希望者の推薦にあたっては、施設の目的に沿った入所希望者の増加と推薦内容の透明性・公平性を保つことが重要です。募集に関して、特別支援学校や通所施設等への周知を徹底を図ります。また、推薦する際の基準に関しては入所者推薦連絡会において、常に見直しを行い、透明性と公平性の向上に努めます。</p> <p>マイルドハート高円寺は、長期利用者が多く、定員に空きがない状態が続いています。したがって、入所希望者を事業者へ推薦した時点と空き定員が出た時点とでは、入所希望者の状況が変わることがあります。したがって、平成27年度から登録制とし、空き定員が発生した際、入所希望者の状況を確認した上で入所者推薦連絡会を開催し、事業者へ推薦します。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00206）

事務事業名称 障害福祉事業者支援・指導			款 04	項 01	目 03	事業 035	整理番号 212				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1154		昨年度整理番号 206					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成22年度		実行計画事業 目標 04 施策 19 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成26年度担当課名 障害者施策課					事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 障害福祉サービスの事業者・管理者・従事者等		根拠法令等 (1) (2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9、10、48条 杉並区障害者ガイドヘルパーの資格に関する要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 障害福祉サービス事業者等へ支援・指導を行うことにより、適切で安定的なサービス提供につなげる。 ガイドヘルパー養成講座を開催し、区の移動支援事業に従事するヘルパーの確保と質の向上を図る。 相談支援従事者初任者研修を開催し、相談機能及び高齢障害者対策の充実を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		「障害福祉サービス事業者支援講座」開催回数 障害者ガイドヘルパー養成数 ガイドヘルパー講座を受講し、資格証を交付された人数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 障害福祉サービス事業者からの相談対応や巡回指導を実施することにより、必要な助言や指導を行う。また、管理者や従事者などを対象に講座や研修会を開催する。 ガイドヘルパー養成講座を開催し、修了者に区の移動支援事業に従事できる資格証を発行するとともに、フォローアップ研修を実施する。 相談支援従事者初任者研修を開催し、相談支援専門員を養成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		事業者支援講座受講者数 相談支援従事者初任者研修受講者数 相談支援従事者初任者研修を受講し、修了証書を交付された人数						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	平成26年度 予算執行率(%) 55.5 特記事項 平成26年度の執行率が55.5%となった主な理由は、当初業者委託で作成する予定だった研修テキストを自主制作に切替えたためです。	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 回	2	2	3	2	2	2	100.0		
	活動指標(2)	2 人	22	20	13	20	18	20	90.0		
	成果指標(1)	3 人	77	100	137	100	63	100	63.0		
	成果指標(2)	4 人	0	0	0	50	48	35	96.0		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	207	276	207	1,387	770	1,694	55.5		
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	7 千円	43	44	23	51	49	64			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.80	0.80	0.80	0.80	1.80	1.80		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,960	6,904	6,904	7,048	15,858	15,858		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,167	7,180	7,111	8,435	16,628	17,552			
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	3,583,500	3,590,000	2,370,333	4,217,500	8,314,000	8,776,000			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	7,167	7,180	7,111	8,435	16,628	17,552			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	212
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	初任者研修開催に伴う講師謝礼	21	人	507
		通知等郵送費			49
		その他（資格証発行・講座開催用消耗品）			214
	(2) 事業実績	<p>知的障害者ガイドヘルパー養成講座を開催し、新たに18人に資格を付与することにより、資格付与者は合計107人となりました。</p> <p>事業者支援では、事業者支援講座「食中毒・感染症対策」及び「喫煙対策」を開催しました。また、新たに初任者研修を開催し、相談支援専門員の養成と高齢障害者対策として介護支援専門員への高齢障害者の理解を進めました。（受講者48人、内介護支援専門員26人受講）</p> <p>事業者指導では、都の実地検査に同行し、7回実施しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し養成講座を実施しました。平成23年度には視覚障害が同行援護の制度に移行したため対象を知的障害のみとし、養成はすぎなみ地域大学で実施しています。</p> <p>事業者支援は管理者向け研修と職員向け専門研修を実施しているほか、平成26年度からは初任者研修を実施し、相談支援専門員の養成を開始しました。</p> <p>事業者指導については、指導を要する事業者に対し個別に実施するとともに、都の実地検査に同行しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ガイドヘルパーの数が不足しているため、障害特性を理解し移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成・確保して欲しいとの要望があります。</p> <p>不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業所実施が安定して継続できるよう、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。</p> <p>サービス等利用計画の全件作成に向けた相談支援専門員の確保や障害者の高齢化に伴う障害特性を理解したケアマネジャーの養成など障害者の相談支援体制の充実が望まれています。</p>			
	今後の予測	<p>移動支援事業の利用者数は年々増え続けており、今後も障害特性を理解した支援の質の高いガイドヘルパーの確保は必要になると予想されます。</p> <p>現在、東京都を中心に行い区が随伴する方法で進められている事業所の実地検査・指導業務は、今後区に移管される方針も示されています。</p> <p>障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従事者の質の向上が重要であり、事業者への支援・指導がさらに必要となります。</p> <p>高齢化した障害者の増により、介護保険制度との連携が必要になると予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>障害福祉サービス提供事業者の質を確保する取組は、今後も継続していく必要があります。</p> <p>平成26年度ガイドヘルパー養成講座受講後、ガイドヘルパーとして事業所への登録は11%、また事業所への登録予定が27%となっています。今後も講座修了者がガイドヘルパーとして登録できるよう、講座内容を工夫して登録者の増加に取り組んでいきます。</p> <p>平成26年度に開催した初任者研修の受講者に介護保険の介護支援専門員の参加を促すことにより、高齢障害者にあったケアプランの作成が可能となるよう環境整備を行いました。今後も引き続き高齢者担当部署と連携し、障害福祉と介護保険との間の切れ目のない相談体制・サービス提供を行っていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従業者の質の向上が重要であり事業者への支援・指導がさらに必要となります。</p> <p>事業者指導については利用者からの情報や事故報告の件数・内容等を踏まえて計画的な指導体制を介護・保育等他部署とも連携しつつ確立することが必要です。</p> <p>平成24年4月から特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定を区が行うこととなり、研修により相談支援専門員のスキルアップをはかりサービス等利用計画の作成を充実させていく必要があります。また、26年度新たに開始した初任者研修を引き続き開催し、相談支援専門員の養成による相談支援事業所の確保や障害特性等の理解を深めたケアマネジャーの養成を進めていきます。</p> <p>安定的で質の高いサービス提供を行うため、区職員の専門性や指導力も高め、積極的に事業者の支援・指導を行っていきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00207)

事務事業名称 障害者グループホームの支援			款 04	項 01	目 03	事業 036	整理番号 213			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 207					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 8年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分 一般		
	対象	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区内運営費支給(補助)施設数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 (目標値)	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	6	6	7	7	8	8	114.3	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 人	14	14	7	7	23	23	328.6	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	82,336	80,627	80,626	71,012	71,012	75,139	平成26年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	15,688	15,687	15,687	45	45	54		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	1.10	0.50	0.50	0.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,350	3,452	9,493	4,405	4,405	4,405	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,750	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	89,436	84,079	90,119	75,417	75,417	79,544		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	14,906,000	14,013,167	12,874,143	10,773,857	9,427,125	9,943,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	89,436	84,079	90,119	75,417	75,417	79,544		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	213	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		精神障害者グループホーム運営	29	所	35,201	
	家賃助成	122	人	29,912		
	知的障害者グループホーム（区長指定型）	2	所	4,244		
	その他（障害者地域移行支援事業補助金、事務費）			1,655		
(2) 事業実績	<p>精神障害者グループホーム借上経費として29所分を支出しています。 家賃助成の対象者は122人となり、年々増加しています。 知的障害者グループホーム（区長指定型）の入居委託施設は都外2所です。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成26年度末で8所になりました。借上費としては、区外施設も含め29所となります。 知的障害者区型グループホームは通過型の施設として整備し一時5所となりましたが、同基準で40人規模の「すだちの里杉並」が開設したことから、平成25年度末をもって終了しました。 知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度以降は2所となりました。 障害者総合支援法の改正により、平成26年4月からグループホーム、ケアホームはグループホームに一元化されました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保への不安や支援が不足しているとの意見があります。</p>				
	今後の予測	<p>グループホームの開設数の増加に伴い、家賃助成の対象者も増加が見込まれます。精神科病院からの退院の促進が進められていることから、精神障害者のグループホームの需要が今後ますます高まることが予測されます。</p>				
評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、平成23年10月より国の制度として新たな家賃助成制度が創設されましたが、これまでどおり東京都の制度に区単独分を追加して実施し、さらなる助成額の拡充を図っています。家賃助成の対象者はグループホーム入居者の増加に合わせ、年々増えています。対象者にとって自立した地域生活を営む上での経済的基盤となっており、地域生活を行うことに寄与しております。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
今後の進め方	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えております。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であり、今後も事業を続けていくことが求められています。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00208)

事務事業名称		障害者虐待対策			款	04	項	01	目	03	事業	037	整理番号	214	
現担当課名		障害者施策課			係名	地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号	3222		昨年度整理番号	208		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 04	施策 19	計画事業	03								
	平成26年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般		
	対象	虐待通報のあった障害者とその養護者等			根拠法令等	(1)		障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律							
						(2)		杉並区障害者虐待の防止等に関する要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者虐待を未然に防ぐことや権利擁護について住民や事業者等の理解を深めるための広報や普及啓発に努め、障害者の権利擁護に関する区民意識の向上を図る。障害者に対する虐待の発生予防のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。			活動指標	指標名(1)		区民向け講演会・関係機関向け研修の実施回数							
					指標名(2)		虐待通報受理件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	「障害者虐待防止法」に基づき、通報等を受理し事実確認とともに個々の状況に応じて組織的に対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。障害者虐待防止に関する関係機関向けの研修及び支援者の連携推進と対応力向上のためのケース検討会を開催する。障害当事者や区民及び関係者等に対し、広報や講演会などの機会を通して障害者虐待防止の普及啓発を行う。			成果指標	指標名(1)		講演会・研修会参加者数								
					指標名(2)		虐待通報対応率								
					指標説明		事実確認等の対応が必要な件数÷虐待通報受理件数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	4	3	2	3	1	2	33.3					
	活動指標(2)	2	件	29	50	22	36	34	30	94.4					
	成果指標(1)	3	人	168	100	131	100	67	100	67.0					
	成果指標(2)	4	%	29	100	45	100	44	70	44.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	672	3,559	529	2,651	536	2,980	平成26年度予算執行率(%) 20.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	0	2,592	0	1,737	9	1,746	平成26年度の計画には、国からの補助金額が入っていますが、平成26年度から国庫補助金の中の地域生活支援事業の歳入として組み込まれているため、実績額としては0円となっています。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.50	緊急一時及び虐待防止見守り事業に関する事業がなかったため執行率は低くなっています。				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10					
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,830	8,630	8,630	8,810	8,810	13,215					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	283	283					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,502	12,189	9,159	11,461	9,629	16,478						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,125,500	4,063,000	4,579,500	3,820,333	9,629,000	8,239,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	1,779	1,779	1,325	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	1,779	1,779	1,325	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,502	10,410	7,380	10,136	9,629	16,478						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	214
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区民向け講演会・関係機関向け研修の実施	1	回	65
		普及啓発のためのパンフレット、ポスター等の作成	5,000	枚	222
		障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	12	回	240
		その他（筆耕翻訳料）			9
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>障害者虐待防止法施行から2年経過し、障害者権利条約の批准や差別解消法の制定など、障害者の権利擁護に関する意識の高まりを受け、区民や関係機関向けの権利擁護に関する講演会「自分らしく生きる」を11月に実施しました。平成28年4月の差別解消法の施行に向け「障害のある人への差別をなくそう」というパンフレットを作成し、普及啓発を図りました。障害者虐待等に関するケース検討会は毎月実施し、弁護士、精神科医から専門的な助言を受ける機会を設け、虐待や困難ケースの対応についての支援力の向上を図りました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年10月の法施行に伴い障害者虐待に関する対応窓口を整備し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。通報等は平成24年度32件、平成25年度22件、平成26年度34件あり、事実確認や関係機関との連携により必要な支援体制の構築、確認などの対応を行いました。また、児童虐待や高齢者虐待の関連部署との連絡会や「連携マニュアル」の作成等、虐待対応関連部署の連携促進を図りました。平成25年度からは通報等があったケースのうち、虐待が疑われ、日常的な見守りが必要なケースに対して「障害者虐待防止見守り事業」を障害者地域相談支援センター3所に委託しました。（実績なし）</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>障害者虐待防止に関する理解の促進、普及啓発については、障害当事者、家族、関係機関等から講演会や研修等の継続的な開催の要望があります。また、相談支援の実践の中で、区内相談支援事業者等から障害者虐待に関する事例検討会の積み重ねやスーパーバイス研修の開催の要望があります。障害者虐待防止法施行、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の制定などを受け、障害者の権利擁護に関する区民意識が高まっており、住民への普及啓発や環境整備等に関する要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>障害者権利条約の批准、差別解消法の制定に伴う区としての対応要領の作成など、障害者の権利擁護の意識の高まりを受け、障害者虐待の相談や通報等が増えることが予想されます。相談や通報等の増加に伴い、複合的な課題を抱えるケース、関係機関との連携や支援技術が必要なケースなど、対応が難しいケースが増えることが予想されます。通報や相談に適切に対応するため、障害者虐待等ケース検討会の活用や、支援の振り返りのための事例検討など、さらに支援者のスキルアップを図る取り組みが重要になると考えられます。</p>			
評価と課題	<p>障害者虐待防止法施行から2年半経過しましたが、障害者虐待に関する相談や通報等の事例はやや増加傾向にあります。対応に関しては、関係機関の連携や支援者の専門性の向上を目指したバックアップ体制や、虐待を未然に防ぐ支援のネットワーク構築、養護者の介護負担の軽減のための社会資源の整備等が不可欠です。障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の制定に伴い、対応要領の作成など、障害者の虐待防止や権利擁護に関する区民の意識向上に向け、普及啓発をすすめていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>障害者権利条約の批准や差別解消法の制定に伴い、障害者虐待防止にとどまらず障害者の権利擁護についての区民意識の向上を目指し、差別解消法施行に向けた対応要領の作成などについても検討していきます。また、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供など、障害を理由とした差別などに関して、区民への理解を広げるための普及啓発をすすめていきます。障害者虐待の未然防止と対応に関しては、基幹型相談支援センター及び虐待防止センターの機能のさらなる充実を図り、相談支援事業所のバックアップ体制を強化していきます。通報等があったケースで支援が困難な事例については、障害者虐待ケース検討会を定期的に行い、医師や弁護士等による医学的、法的な専門的助言を得ながら、支援者の専門性の向上と関係機関の連携強化を図ります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00209）

事務事業名称 障害者相談支援			款 04	項 01	目 03	事業 038	整理番号 215			
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 209				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 新規事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 04	施策 19	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成26年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		
	対象	○障害者総合支援法第51条の19及び第51条の20に規定される指定一般特定相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所			根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	相談支援事業所等支援として「サービス等利用計画作成研修会」を実施し、指定特定相談支援事業所で作成するサービス等利用計画の量的・質的な拡大を図る。地域自立支援協議会の安定した運営を行う。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	サービス等利用計画作成件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	指定特定相談支援事業者全体の力量確保や専門性の向上に向け、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施、制度等に関する研修会の企画・運営を行う。 計画相談支援を通して障害者福祉に関する地域の課題を抽出、共有し、課題解決に向けた論議や各関係機関のネットワーク構築が進むよう、計画的かつ効果的に地域自立支援協議会を運営する。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	サービス等利用計画作成率 サービス等利用計画作成件数 - 障害福祉サービス利用者数				
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件		1,009	875	1,006	987	1,077	98.1	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 %		43.0	37.0	55.2	68.8	100.0	124.6	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		1,310	811	24,361	7,644	16,467	平成26年度 予算執行率(%) 31.4	
	(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項 障害者相談支援事業所サポート事業が、当初の計画よりも実績が少なかったため、予算執行率が31.4%となっています。 当初予算¥23,271,000 実績¥6,850,240 (述べ雇用月数：当初122月、実績71月)	
	(内) 委託費	7 千円		95	50	11,940	6,957	15,146		
	職員数	常勤職員数	8 人		4.00	4.50	4.00	5.50		6.70
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
		非常勤職員数	10 人		1.00	1.00	0.70	0.80		0.80
	人件費	常勤職員分	11 千円		34,520	38,835	35,240	48,455		59,027
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0		4,050
		非常勤職員分	13 千円		2,780	2,780	1,981	2,264		2,264
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円		38,610	42,426	61,582	58,363	81,808		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円		38,266	48,487	61,215	59,132	75,959		
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円		0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	6,850		15,000
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0	0	0	6,850	15,000		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		38,610	42,426	61,582	51,513	66,808		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 215		
平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	サービス等利用計画作成研修会・意見交換会	5
	地域自立支援協議会運営	4	回	490
	その他（相談事務費、サポート事業委託、普及啓発等）			7,144
(2) 事業実績	<p>特定相談支援事業所を対象にサービス等利用計画作成研修会（4回）や意見交換会（1回）を開催し、計画作成事例の紹介、介護保険との併給、児童支援利用計画、関係機関との連携などについての研修や、現状に対する意見交換を行いました。自立支援協議会は年4回に増やし、保健福祉計画に意見を反映できるよう開催日程を工夫して実施しました。相談支援部会、地域移行促進部会の活動報告からあがった地域の課題に関して、本会での活発な議論が行われました。</p>			
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年度より障害者の相談支援体制は、指定特定相談支援事業所と障害者地域相談支援センター3所（すまいる）に再編されました。区内の特定相談支援事業所は平成27年3月末現在21か所となり、サービス等利用計画の作成や定期的なモニタリングを実施し、障害者が適切に福祉サービス等を利用し、地域で充実した生活を送るための相談支援を行っています（計画相談支援）。地域相談支援センターすまいると自立支援協議会の運営所管は、平成26年度より障害者生活支援課から障害者施策課に移行し、特定相談支援事業所や地域相談支援センターすまいるでの相談支援の現場から相談支援部会等で地域の課題を抽出し、自立支援協議会での議論につなげています。</p>			
事業環境の変化	<p>各指定特定相談支援事業者からは、事務改善や計画作成の必要件数の内訳・作成スケジュール等の情報提供に関する要望が挙げられました。また計画の作成報酬単価が低いことについて改善策を国に要望を挙げてほしい旨と、区独自の支援等体制整備について要望が挙げられました。計画の全件作成に向け、相談支援事業所を増やしてほしいとの意見が、区民や関係機関等からあがっています。また、相談支援体制や相談窓口の変更に伴い、区民からわかりにくいとの声や、不安の声があがっています。</p>			
今後の予測	<p>サービス等利用計画作成率は平成27年3月時点で68.8%となりました。4月以降の障害福祉サービスの支給決定にはサービス等利用計画作成が必須になったことから、全件作成に向けて取組みをさらに強化する必要があります。このため、できるだけ相談支援事業所の数を増加させていくとともに、質の向上を図ります。</p>			
評価と課題	<p>区内の相談支援事業所は、サービス等利用計画の全件作成を目指すにはまだ不足しています。相談支援従事者初任者研修の実施など、相談支援専門員の確保や相談支援事業所の開設支援に努めるとともに、研修の開催などにより相談支援や計画の質の向上を図る必要があります。第5期がスタートした自立支援協議会において、第4期までの議論の積み重ねを基に、障害者の地域生活を支えるために地域の課題を抽出し、解決に向けた議論や取組が求められます。当事者の声を大切にしながら、相談支援事業の適切な実施や、それぞれの立場からネットワーク構築の推進に努めていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
今後の進め方	<p>サービス等利用計画作成研修や、計画や支援内容に関するバックアップなどを行い、相談支援の質の向上を図りながら、平成27年度末までにサービス等利用計画の全数作成を目指します。また、相談支援従事者初任者研修を実施し、新たな事業所の開設を支援し、相談支援専門員の確保を図ります。相談支援部会は、特定相談支援事業所の増加に伴い参加人数が増えたため、グループで活動するなど運営方法を工夫しながら地域の課題の抽出や課題解決に向けた取組みを行います。地域移行促進部会では、相談支援部会の活動とのすり合わせを行った上で、テーマを絞って取り組んでいきます。第5期の自立支援協議会は、各部会の報告から地域の課題解決に向けた議論を行い、関係機関のネットワーク構築を推進していきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00647）

事務事業名称 在宅重症心身障害児（者）レスパイト訪問看護事業				款 04	項 01	目 03	事業 039	整理番号 216		
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1148		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 新規事業				
事業開始 平成26年度										
平成26年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般						
対象 区内在住の重症心身障害児（者）で65歳未満の者 医療ケアなどにより、短期入所事業などの利用が困難 または介護の代替などができない者		根拠法令等 (1) (2)		(1)杉並区重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 在宅の重症心身障害児（者）に対し、看護師が自宅に出向いて一定期間ケアを代替することにより、介護者の負担を軽減し、障害者及び介護者の地域生活の安定を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		レスパイト訪問看護事業延利用者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 委託先の訪問看護事業所に対して、訪問実績に応じた委託費を支払う。 登録時に必要となる医師意見書作成費用の一部を利用者に対して助成する。 在宅の重症心身障害児（者）に対して、委託契約をした訪問看護事業所の看護師が自宅に出向いて一定期間ケアを代替することにより介護者の休息を図る。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		レスパイト訪問看護事業実利用者数					
	区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 (目標値)		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)
	指標									
活動指標（1）		1	人			156	38	156	24.4	
活動指標（2）		2								
成果指標（1）		3	人			13	8	13	61.5	
成果指標（2）		4								
事業費		5	千円			4,778	972	5,409	平成26年度 予算執行率(%) 20.3	
(内) 投資的経費等		6	千円			0	0	0	特記事項 執行率20.4%について、事業開始時期が4月から6月にずれ込んだこと、また当初想定していた利用者数を実績数が大幅に下回ったことによります。	
(内) 委託費		7	千円			4,693	943	5,324		
職員数		8	人			0.20	0.18	0.18		
常勤職員数		9	人			0.00	0.00	0.00		
再任用職員数		10	人			0.00	0.00	0.00		
非常勤職員数		11	人			0.00	0.00	0.00		
人件費		12	千円			1,762	1,586	1,586		
再任用職員分		13	千円			0	0	0		
非常勤職員分		14	千円			0	0	0		
総事業費 (5+11+12+13)		15	千円			6,540	2,558	6,995		
単位あたりコスト (14-6)÷1		16	円			41,923	67,316	44,840		
財源		17	千円			475	11	168		
受益者負担分		18	千円			0	0	0		
国からの補助金等		19	千円			4,279	2,309	4,586		
都からの補助金等		20	千円			0	0	0		
その他の補助金等		21	千円			4,754	2,320	4,754		
特定財源計 (16+17+18+19)		22	千円			1,786	238	2,241		
差引：一般財源 (14-20)		23	千円			7.3	0.4	2.4		
受益者負担比率 (16÷14)		24	%							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	216	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託		38	人	930
		医師意見書作成費用助成		8	人	21
	その他（事務費）				21	
(2) 事業実績	委託訪問看護事業所 2か所 登録者数 12名 延利用回数 38回 意見書助成者数 8名					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成26年6月から事業を開始しましたが、現状の障害福祉サービスでは医療的ケアを必要とする児童が使えるサービスが少ないこともあり、当初の想定数には達していませんが、徐々に登録者が増えてきています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	訪問看護ステーションなどの委託事業所を増やしてほしいとの意見が寄せられています。				
	今後の予測	在宅で生活する医療的ケアを必要とする重症心身障害児（者）は今後も増えていくことが予想されます。委託看護事業所を増やすことによって、登録者や利用実績も伸びることが予測できます。				
	評価と課題	委託訪問看護事業所が2件のみだったこともあり、当初想定していた登録者、利用実績よりかなり少ない実績となっています。しかし、利用登録されている方は、高度な医療的ケアを必要とする障害児（者）がほとんどで、この事業以外はなかなか他のサービスを利用できない方にとっては、有益な事業となっており一定の成果をあげています。 今後は、必要な方が等しく事業を利用できるようにするために、委託訪問看護事業所を増やすことが課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	利用を希望する方が等しくサービスを利用できるように、委託訪問看護事業所を増やす方策を検討します。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00227）

事務事業名称 障害者地域相談支援センターの維持管理				款 04	項 01	目 06	事業 014	整理番号 234		
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 3222		昨年度整理番号 227			
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分 新規事業			
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業 目標 04 施策 19 計画事業 01							
	平成26年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分 施設維持管理			
	対象	障害者地域相談支援センターすまいる3所（荻窪・高井戸・高円寺）			根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	すまいる3所の光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等（案分）の負担を行う。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画（目標値） 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比（%）	
指標	活動指標（1）	1								
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,282	4,577	2,364	2,207	2,434	平成26年度 予算執行率（%） 93.4	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7	千円	3,862	3,185	1,664	1,534	1,719		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.28	0.30	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,726	1,726	1,762	2,467	2,643	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	283	283	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	7,008	6,303	4,126	4,957	5,360		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	7,008	6,303	4,126	4,957	5,360		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	234	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		需用費		1	所	575
		役務費		1	所	256
		委託料		1	所	1,278
		使用料及び賃借料		1	所	98
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>障害者地域相談支援センター（高円寺）は、杉並福祉事務所高円寺事務所・高円寺障害者交流館と併設のため、光熱水費・保守委託費用按分(10%)になっています。</p> <p>障害者地域相談支援センター（荻窪）は、定期保守対象備品「キューブアイスメーカー」1台の使用料及び賃借料となっています。</p> <p>障害者地域相談支援センター（高井戸）については、維持管理に関する計上費用はありません。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
評価と課題		<p>主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
	今後の進め方					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00233）

事務事業名称 障害者グループホームの整備				款 04	項 01	目 07	事業 023	整理番号 240		
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係		連絡先電話番号 2272		昨年度整理番号 233				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分 既定事業			
事業開始 平成22年度		実行計画事業 目標 04 施策 19 計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成26年度担当課名 障害者生活支援課						事業評価区分 一般				
対象 障害者グループホームを建設・整備する法人		根拠法令等 (1) 社会福祉法第6条 (2) 杉並区障害者グループホーム等防火設備整備費補助金交付要綱								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 重度障害者グループホーム建設に対し助成を行うことにより、利用待機者の解消を図るとともに、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。 障害者グループホーム防火設備の整備に対し助成を行うことにより、利用する障害者の安全を確保する。		活動指標 指標名（1） 重度障害者グループホーム建設助成数 指標説明 指標名（2） 障害者グループホーム防火設備整備助成数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 重度障害者グループホームの整備に伴う運営法人選定や敷地測量、既存建物解体工事などの準備を進める。 障害者グループホームを運営する法人に、防火設備の整備に要する経費の一部または全部を助成する。 精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部または全部を助成する。		成果指標 指標名（1） 重度障害者グループホームの整備実績 指標説明 指標名（2） グループホームの防火設備整備率 指標説明 区内グループホームのうち、整備済みのグループホームの割合							
	区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度
				実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1 所	1	1	0	1	1	0	100.0	
	活動指標（2）	2 所	0	3	4	2	0	19	0.0	
	成果指標（1）	3 人	12	27	12	27	27	27	100.0	
	成果指標（2）	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	62,130	41,204	16,866	39,600	38,000	46,700	平成26年度 予算執行率(%) 96.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	59,010	13,591	10,503	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	0	13,123	11,881	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.46	0.40	0.45	0.45	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,480	3,452	3,970	3,524	3,965	3,965	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	65,610	44,656	20,836	43,124	41,965	50,665		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	6,600,000	31,065,000	0	43,124,000	41,965,000	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	1,300	2,279	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	1,300	2,279	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	65,610	43,356	18,557	43,124	41,965	50,665		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	240
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		重度障害者グループホーム整備にかかる建設事業補助	1	所	38,000
(2) 事業実績	<p>下井草四丁目の区有地を活用した重度障害者グループホームの整備(杉並区下井草カラフルホーム)にかかる建設事業費に対して助成を行いました。</p>				
	その他()				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できる障害者施策の充実が求められています。障害者グループホームの建設や利用者の安全・安心に関する整備は、障害者から特に求められる事業です。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>いわゆる「親なき後」と言われるような支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの建設を求める声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>障害者本人や支援者の高齢化が進んでおり、障害者が住み慣れた地域の中で安心して安全に生活できるグループホームは今後も社会福祉法人等と連携するなどして整備を進めていく必要があります。消防法施行規則等の改正に伴い、グループホームにおける消防用設備の設置基準の見直しが行われ、新規施設は平成27年4月、既存施設は平成30年4月から新たな基準が適用されることとなります。</p>			
評価と課題	<p>平成27年2月に開設した杉並区下井草カラフルホームは、定員15名に対し、60名の応募がありました。また、障害者や支援者の高齢化が進んでいることや入所施設等からの地域移行の促進が求められており、今後もグループホームの整備を進めていきます。 平成26年度のグループホーム防火設備費の助成について、実績はありませんでした。消防法令の改正に伴い、スプリンクラー等の防火設備の設置義務が生ずるグループホームに対して、利用者の安全を図るため、施行時期にかかわらず、早期の設置を促し防火設備費の助成を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>障害者が住み慣れた地域で安全・安心に生活するために、グループホームの整備は欠かせません。また、本人や支援者の高齢化が進んでおり、今後さらに整備の必要性が高くなると見込まれます。グループホームの整備手法は、民間賃貸住宅や個人住宅の改築による場合がほとんどですが、行動障害や身体障害がある方に対応したグループホームでは、新築若しくは大規模改修工事が必要となります。今後のグループホームの建設にあたっては、同様に不足している短期入所を併設するなど、複合的な施設として効果的に建設することも重要です。 平成27年4月からグループホームにおける消防用設備等の基準が改正がされました。必要とされる防火設備の設置については、利用者の安全・安心を守るためにも、該当する法人に設置の助成を行うとともに、避難訓練の実施等必要な助言・指導を継続して行っていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00311)

事務事業名称 障害者施設入所者に対する健診等			款 04	項 05	目 01	事業 003	整理番号 329			
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係		連絡先電話番号 4526		昨年度整理番号 311				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度								
	平成26年度担当課名	保健サービス課		事業評価区分 一般						
	対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者		根拠法令等 (1) (2)	地域保健法 杉並区障害者施設等健康診査実施要領					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診断の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数 受診施設数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康の増進及び自己管理を目的に必要な検査を行い、検査結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明・指導する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数対前年度比 受診施設数対前年度比					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	530	530	567	567	534	534	94.2	
	活動指標(2)	2 所	24	24	24	24	23	23	95.8	
	成果指標(1)	3 %	94.6	96.0	107.0	100.0	94.2	96.0	94.2	
	成果指標(2)	4 %	96.0	96.0	100.0	100.0	95.8	95.8	95.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,844	9,179	7,596	9,002	7,635	8,980	平成26年度 予算執行率(%) 84.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	1,639	2,079	1,720	2,069	1,666	2,070		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.08	1.16	1.17	1.11	1.23	1.40	
		再任用職員数	9 人	0.25	0.35	0.35	0.35	0.35	0.30	
		非常勤職員数	10 人	0.31	0.42	0.42	0.30	0.30	0.50	
	人件費	常勤職員分	11 千円	9,396	10,011	10,097	9,779	10,836	12,334	
		再任用職員分	12 千円	983	1,351	1,351	1,418	1,418	1,215	
		非常勤職員分	13 千円	853	1,168	1,168	849	849	1,415	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	19,076	21,709	20,212	21,048	20,738	23,944		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	35,992	40,960	35,647	37,122	38,835	44,839		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	19,076	21,709	20,212	21,048	20,738	23,944		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	329	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		医師及び看護師等謝礼		3	所	5,259
		血液等検査委託				1,595
		事務消耗品、検査材料購入ほか				581
		パート報酬		2	所	129
		その他（切手の購入）				71
(2) 事業実績	障害者施設等健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始しましたが、平成14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度改革の開始時期に一致させて、平成19年度末をもって小規模事業所健診を終了しました。ただし、障害者健康診査については、民間医療機関では施設入所者・通所者に対する対応に難渋することが多いため、継続して実施しています。平成22年度からは、3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	民間の健診機関では受診に際して、障害者への対応が円滑に行われれないという声が多く聞こえてきます。また、障害者健康診査の検査項目は区民健診に準じていますが、障害者施設や保護者から検査項目を増やしてほしいとの要望が寄せられています。				
	今後の予測	医療機関のバリアフリー化が進み、障害者が受診できる民間医療機関が増えると予測されます。しかしながら、民間医療機関で対応困難な対象者に対する保健センターでの健診ニーズは継続すると考えます。				
	評価と課題	重度障害や障害の特性により民間の医療機関では対応困難な対象者について、健診の機会を確保する事業となっています。受診者がほぼ毎年同じであること、他に健診の機会があると思われる受診者が少なくないこと、かつ高コストであることが課題となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し			
今後の進め方	障害者施設等入所者・通所者の健康診査は、対象者が限られ、かつコストがかかる事業となっていることから、関係機関と調整を図りながら、受け入れ可能な民間医療機関の確保や、健診の委託化を検討する必要があります。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00339)

事務事業名称		自立支援医療(育成)の給付			款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	358		
現担当課名		保健予防課		係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	339				
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度														
	平成26年度担当課名	保健予防課			事業評価区分 一般											
	対象	身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
						(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。			活動指標	指標名(1)		育成医療受給者証交付件数								
					指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくことと身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。			成果指標	指標名(1)		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	25	20	17	20	12	18	60.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 件	25	20	17	20	12	18	60.0							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,382	4,525	3,537	1,287	1,277	3,025	平成26年度 予算執行率(%)	99.2						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	9	15	12	15	11	15								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.77	3.82	3.84	3.22	0.15	0.15							
		再任用職員数	9 人	0.10	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.04	0.36	0.61	0.92	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,699	32,967	33,139	28,368	1,322	1,322							
		再任用職員分	12 千円	393	965	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	110	1,001	1,696	2,604	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	8,584	39,458	38,372	32,259	2,599	4,347								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	343,360	1,972,900	2,257,176	1,612,950	216,583	241,500								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	1,500	1,638	1,500	775	1,500							
		都からの補助金等	18 千円	1,377	750	1,620	750	315	750							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,377	2,250	3,258	2,250	1,090	2,250								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	7,207	37,208	35,114	30,009	1,509	2,097								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	358	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		育成医療受給者証交付（再交付含む）		12	件	16
		育成医療費公費負担の支出		53	件	1,261
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	平成26年度の受給者証交付件数は12件でした。給付内容としては、医療費の支給をし、経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けられるようにしています。平成25年度より、育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、都より区に権限移譲されました。そのため、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が、今までよりも短くなりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しましたが、近年は横ばいの状態が続いています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成があるので、育成医療の申請が必要か問い合わせがあります。法に基づく自立支援医療（育成医療）が優先される旨の説明はしていますが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。				
	今後の予測	当面、大きな変化は見込まれません。				
	評価と課題	本制度は将来的な障害の除去・軽減のために引続き重要な役割を担っています。今後も制度の利用促進に努め、障害者の機能回復・障害程度の軽減化を図っていく必要があります。一方、保護者にとっては、手間のかかる本制度の申請をしない場合もあり、どのように制度の周知、利用を図るかの課題があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えています。しかし、育成医療と乳幼児及び義務教育就学児医療費助成を併用すれば、自立支援医療の支給により杉並区の負担が少なくて済むので、制度利用の在り方も含め今後検討していくことが必要です。				